

盲児童用点字教科書発行の変遷と
今後の編集システムの在り方に関する研究

平成16年度～平成18年度科学研究費補助金【基盤研究（C）】
（課題番号 16530633）

研究成果報告書

平成19（2007）年3月

研究代表者 牟田口辰己

広島大学大学院教育学研究科助教授

はしがき

現在、盲学校小・中学部で使用する点字教科書は文部科学省著作教科書であり、検定教科書を原本として最小限の修正を加えて発行されているが、これまで我が国の点字教科書は三つの形態に分類できる（文部省，1978）。第一は一般の小・中学校用のものをそのまま点訳したもの，第二は一般のものとは別に独自に盲児童用として編集したもの，第三は一般のものを一部修正し，あるいは一部差し替えて編集したものである。これらの編集方針は時代とともに変化しており，昭和40年代までは第二の方法で編集されてきたが，現在は第三の方法へとその変遷をたどっている。

ところで文部科学省は，平成13年1月の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」を経て，平成15年3月には，障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒ひとりひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るよう提言した「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を公表した。この報告の基本理念は，障害のある児童生徒ひとりひとは特別な教育的ニーズを持つものとして，必要な支援は盲・聾・養護学校が「センター的役割」として行うインクルージョンの考えである。牟田口・新井・千田（2003）の調査では全国弱視特殊学級144校に点字で学習している児童が20人在籍していることが明らかになっており，通常学級での在籍を含めると相当数の盲児が晴眼児の中で点字を使って学習している実態がある。彼らが使用する点字教科書は上記の第一に示した小・中学校用の教科書そのままの内容でボランティアが点訳したものであり，視覚障害に対する特段の配慮が見られない教科書を使って学習しているのである。

そこで本研究ではこれらの背景に鑑み，次の三点を目的に実施した。

- 1 昭和49年度から平成17年度までに作成された文部（科学）省著作盲学校小学部点字教科書と，その編集方針と内容をまとめた編集資料から，30年の変遷を明らかにすること。
- 2 現存する昭和初期から昭和40年代まで使用された盲児用に独自に編集された点字教科書の内容を精査し，その編集方針と盲児童に対する配慮事項を明らかにすること。
- 3 通常の学級で学ぶ盲児童が使用しているボランティア作成の点字教科書について，その編集内容を検討するとともに，今後の点字教科書編集システムの在り方を探ること。

本報告書は，平成16年度から平成18年度まで取り組んだ研究の成果をまとめたものである。ここでは，後掲する「研究成果の発表」の各論文を加筆修正して再構成し，加えて，可能な限り資料を添付するよう心掛けた。なおこれらの資料は，筑波大学附属盲学校に所蔵のものを活用させて頂いた。関係の皆さまに厚くお礼申し上げる次第である。

研究組織

研究代表者 牟田口辰己（広島大学大学院教育学研究科障害児教育学講座助教授）

研究協力者 進 和枝（筑波大学附属盲学校教諭）

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 16 年度	1,500,000		1,500,000
平成 17 年度	900,000		900,000
平成 18 年度	700,000		700,000
総 計	3,100,000		3,100,000

研究成果の発表

学会誌等

- (1) 牟田口辰己（2005）：点字教科書編集資料に見る我が国点字教科書 30 年の歩み - 小学部国語科を中心に-。広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部（学習開発関連領域），54，133-140.
- (2) 進 和枝・牟田口辰己（2005）：盲学校点字教科書編集資料に見る算数科の変遷。広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育実践センター研究紀要，3，57-65.
- (3) 進 和枝・牟田口辰己（2005）：盲学校小学部国語点字教科書における点字触読導入教材。広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育実践センター研究紀要，4，49-57.

口頭発表

- (1) 牟田口辰己・進 和枝 (2004) : 盲学校小学部点字教科書編集資料の変遷 1 -国語科を中心に-. 日本特殊教育学会第 42 回大会発表論文集, 350. 2004 年 9 月 10～12 日.
- (2) 進 和枝・牟田口辰己 (2004) : 盲学校小学部点字教科書編集資料の変遷 2 -算数科を中心に-. 日本特殊教育学会第 42 回大会発表論文集, 351. 2004 年 9 月 10～12 日.
- (3) 牟田口辰己 (2005) : 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書 -算数科 6 年図形領域から-. 日本特殊教育学会第 43 回大会発表論文集, 693. 2005 年 9 月 23～25 日.
- (4) 進 和枝・牟田口辰己 (2005) : 盲学校点字教科書における点字触読導入教材. 日本特殊教育学会第 43 回大会発表論文集, 589. 2005 年 9 月 23～25 日.
- (5) 進 和枝・牟田口辰己 (2006) : 点字触読導入法の比較. 日本特殊教育学会第 44 回大会発表論文集, 647. 2006 年 9 月 16～18 日.
- (5) 品川竜典・牟田口辰己 (2006) : 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書 -算数における数式の点字表記-. 日本特殊教育学会第 44 回大会発表論文集, 317. 2006 年 9 月 16～18 日.

目 次

I	現在の点字教科書とその編集方法	1
1	文部科学省著作教科書と107条本	1
2	文部科学省著作教科書の編集	2
3	107条本の編集	3
II	我が国点字教科書発行の推移	4
1	点字教科書の発行まで	4
2	過去の文部省著作盲学校教科書	5
3	盲学校用点字教科書の編集促進の方法	9
III	盲学校小学部点字教科書編集資料における掲載内容の変遷	11
1	発行年月と体裁	11
2	掲載内容	12
3	点字教科書取扱上の留意事項	13
4	編集協力者一覧	14
IV	点字触読導入教材	18
1	昭和4年発行教科書	20
2	昭和24年発行教科書「よにんの いいこ」	29
3	昭和38年発行教科書	30
4	昭和43年発行教科書	42
5	昭和48年発行教科書	43
6	昭和58年発行教科書	44
7	平成8年発行教科書	44
8	平成14年および17年発行教科書	46
9	点字触読導入教材についての考察	47
V	点字表記に関する内容	49
VI	漢字・漢語の指導内容	55
VII	算数科の内容	62
1	触察導入教材	62
2	珠算	65
3	筆算	66

4	表・グラフ	67
5	絵・写真	68
6	盲人用算数教具	69
7	立体の2次元表現	71
8	数式の点字表記	71
VIII	通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書の編集の実際と今後の在り方	74
1	通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書の実態（算数科6年図形領域から）	74
2	点字教科書編集の今後の在り方	79
	文 献	81
	写真資料	83
	【写真資料1】 現在使用している文部科学省著作盲学校小学部点字教科書表紙	83
	【写真資料2】 現在使用している文部科学省著作盲学校小学部点字教科書表紙	84
	【写真資料3】 社会科教科書	84
	【写真資料4】 これまでに発行された盲学校小学部点字教科書編集資料（表紙）	85
	【写真資料5】 我が国最初の文部省著作教科書（昭和4～9年発行）	87
	【写真資料6】 昭和24年発行教科書「よにんの いいこ」表紙と裏表紙	88
	【写真資料7】 昭和28年発行教科書「はるおさんのがっこう」指導書表紙とまえがき	89
	【写真資料8】 昭和38年発行「盲学校小学部国語」学習指導書表紙、はしがきと奥付	90
	【写真資料9】 昭和43年発行教科書1年「てんじのおけいこ」表紙と奥付	91
	【写真資料10】 昭和45年発行教科書1年「てんじのおけいこ」表紙と奥付	92
	【写真資料11】 昭和48年発行教科書1年「てんじのおけいこ」表紙と奥付	92
	【写真資料12】 昭和35年発行「さんすう 1上」（触察導入教材）の表紙と奥付	93
	【写真資料13】 大川原 潔 著「視覚障害教育 教科書百年の変遷」（1976）表紙	94

★ここに掲載した文献・資料は、すべて筑波大学附属盲学校に所蔵されている。

I 現在の点字教科書とその編集方法

1. 文部科学省著作教科書と107条本

小学校、中学校、高等学校および特殊教育諸学校で使用する教科書については、学校教育法第21条に定められており、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用しなければならないとされている。

盲学校で使用している点字教科書には、検定教科書はないが、文部科学省著作教科書がいくつかの教科について作成されており、小学部用の国語、社会、算数、理科、中学部用の国語、社会、数学、理科、英語がこの文部科学省著作点字教科書に当たる。これ以外の教科においても、点字教科書が必要であるが、検定教科書も文部科学省著作教科書も発行されていない。このような場合、どのように対応すればよいかについては、学校教育法の第107条に、例外的な規定が設けられている。つまり、検定教科書も文部科学省著作教科書もない場合には、文部科学大臣の定めるところに従って、他の適切な教科用図書を使用することができるようになっている。

第21条 小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。

第107条 高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校並びに特殊学級においては、当分の間、第21条第1項（第40条、第51条及び第76条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、同条同項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

この第107条の規定によって使用している教科書のことを、通常「107条本」という。盲学校の小学部においては、音楽、家庭、保健が、中学部においては、音楽、技術・家庭、保健体育が、それぞれ107条本の点字教科書として使用されている。

107条本としての点字教科書は、点字出版所が編集・点訳して出版しているが、これらは、小・中学校用の検定教科書の中から、適切な出版社の本を一社選定して、それに点訳上必要な若干の修正を加えるといった形で出版されているのが一般的である。なお、現在使用している点字教科書は以下の出版社から発行されている。

日本ライトハウス	http://www.eonet.ne.jp/~tecti/index.html
東京点字出版所	http://www.toten.or.jp/shouchuu.htm
東京ヘレン・ケラー協会	http://www.thka.jp/
視覚障害者支援総合センター	http://www.siencenter.or.jp/

また、盲学校高等部用の点字教科書は、すべてこの 107 条本で対応しているのが現状である。重複障害児が絵本等を学校で継続的な学習のよりどころとして使用する場合も、107 条本の扱いとなる。

なお、盲学校の小学部、中学部、高等部の弱視児童生徒が使用している教科書は、小学校・中学校・高等学校で使用している検定教科書であるが、拡大教科書を含め、これらも盲学校で使用する場合は、107 条本の扱いを受けている。

2. 文部科学省著作教科書の編集

小・中学校および高等学校の教科書は、原則 4 年に一度改訂が行われる。点字教科書もこれらの教科書の改訂を受けて、4 年毎にその内容が変わる。点字教科書は小・中学校および高等学校のものをそのまま点訳するのではなく、盲児童・生徒に適した内容に編集する必要がある。

そこでまず、どの出版社の検定教科書を点字教科書の原典にするかという選定基準を検討する「原典選定協力者会議」が開かれ、これを受けて、「原典選定委員会」が具体的な選定作業を行う。この後、「点字教科書編集委員会」が招集されて編集作業を担当する。

【編集から出版まで】

1. 「盲学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査研究協力者会議」（校長会、教諭、学識経験者）・・・選定基準作成（改訂前年度の 5 月頃）
2. 「盲学校点字教科書原典選定委員会」（校長会・教育委員会の代表）・・・選定作業（改訂前年度の 6 月頃）
 - ・ 17 年小学部用 国語（光村図書）、算数、社会、理科（いずれも東京書籍）
 - ・ 18 年中学部用 国語（光村図書）、数学、社会、理科、英語（いずれも東京書籍）
3. 点字教科書編集委員会・・・編集の具体的作業（改訂前年度の 7～8 月）
4. 点字出版所の入札（改訂前年度の 10 月）
 - ・ 17 年小学部用 国語と社会（支援センター）、算数（ヘレン）、理科（東点）
 - ・ 18 年中学部用 国語と地理（支援センター）、公民（日点）、数学（日ラ）、理科 1 分野・2 分野、歴史、英語（いずれも東点）

このように盲学校で使用している点字教科書は全国共通の教科書ということになる。その後、教科毎に盲学校教師や学識経験者で組織された「点字教科書編集委員会」で編集の具体的作業が進められる。

編集の基本方針は以下の通りである。

- (1) 原典の内容そのものの大幅な変更や修正は行わないこと。
- (2) やむを得ず原典の内容を修正したり，差し替えたりする場合には，盲児童・生徒の特性を考慮するとともに，必要最小限度にとどめること。
- (3) 特に図，表，写真等の取扱は慎重に行い，できる限り原典にそった点訳ができるように工夫を行うこと。

編集された結果は，「点字教科書編集資料」としてまとめられ全国盲学校に配布されており，教師はこれを参考にして指導に当たることが必要である。なお，平成 15 年度から以下の文科省 HP で，「盲学校点字教科書編集資料」（小学部，中学部）をダウンロードできるようになった。

小学部用（平成 17 年度版）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/03110701/003.htm

中学部用（平成 18 年度版）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/008.htm

ところで点字教科書には，小・中学校用をそのまま点訳したもの，一般用教科書とは別に独自に盲児用として編集したもの，一般のものを一部修正し，あるいは一部差替えをして編集したものがある。我が国では昭和 24～32 年ごろまでは独自に編集していたが，編集作業が長期間に渡って改訂作業が大変なこと，盲弱混合の学級では不都合という理由から，昭和 33 年度より最小限度の修正にとどめる現在の編集方法が取られている。なお，ボランティア等による一般の小・中学校用をそのまま点訳した教科書は，通常の学級で学ぶ点字使用の児童生徒が使用している。

3. 107 条本の編集

上述したように盲学校で使用する 107 条本には，小・中学部で使用するいくつかの教科書の点字教科書，弱視児童生徒が使用する教科書のほか，知的障害を伴う盲児童生徒が使用する教科書および高等部普通科で使用する点字教科書がある。ここでは，高等部普通科点字教科書について簡単に述べる。

高等部普通科で使用する点字教科書は，検定教科書を原典として点字出版所から点訳出版されている。出版する点字教科書の教科・科目，および原典の選定は点字出版所に委ねられている。点字出版所では原典教科書の選定に当たって盲学校の希望を反映させたいという意向から，これまで全国盲学校長会と協力して全国盲学校普通教育連絡協議会（普連協）が選定作業を行ってきた。普連協では，全国盲学校にアンケート調査等を行って原典教科書選定の資料とし，需要数の比較的多い必修教科については 2 種類，その他の教科は 1 種類が点字教科書として点訳されている。なお，費用は就学奨励費で支給される。

Ⅱ 我が国点字教科書発行の推移

本節では、文部省（1978）「特殊教育百年史」から我が国の点字教科書発行の推移を整理した。

1. 点字教科書の発行まで

（1）点字以前の凸字教科書

- ・明治8年、アメリカに注文して作った日本語訳ローマ字の聖書。
- ・明治9年、伊藤庄平製造による「盲目児童凸字学書前編」（いろは48字、数字片仮名五十音等）
- ・明治12年、訓盲院教員高津柏樹著の「詞之掟」着手、同14年に完成。そのほか「小学読本」、「千字文」、「療治之大概集」等十数種の凸字本が大蔵省の印刷局や訓盲院で唾生によって製造される。

（2）点字による教科書

- ・明治23年11月1日、石川倉次翻案の点字完成
- ・同42年以降、山岡熊次によって組織された日本盲人協会による「尋常小学校国語読本」、「同修身」、「同地理」、「同国史」が点字で出版される。

このように点字教科書は、点字の完成から20年近くも経過してようやく出版されるようになる。これは需要の少ないことと、凸字本に比し、簡単に聴写・書写できる点字ということで、その練習を兼ね、生徒各自で作らせていたためである。その後、民間業者によって、かなりの点字教科書が出版されるようになる。

- ・大正10年ごろから、盲教育関係者の間から、点字教科書は文部省において作成し、その整備充実を図るべしとする意見が高まる。
- ・同12年、盲学校及聾啞学校令の公布を契機に、その気運はますます高揚される。
- ・文部省ではこれにこたえて、昭和2年から調査を始める。
- ・翌3年から正式に盲学校用教科書の編集に着手する。
- ・同4年から同9年にかけて「盲学校初等部国語読本」全12巻を完成。
- ・同9年から同15年にかけて「盲学校初等部修身書」全6巻を完成。これらはいずれも大阪毎日新聞社・東京日日新聞社から発行。
- ・同16年、国民学校制度の発足及びその他の事情により変更され、各教科にわたり国民学校教科書の点訳に切り替えられ、中等部用教科書とともに民間機関や、一部の盲学校によって点訳発行されることになる。
- ・国民学校教科書の点訳本は、昭和17年度から使用。原本は終戦後直ちに総司令部の指令によって、内容のうち国家主義的な部分を削除するという、いわゆる「墨ぬり」という緊

急措置がとられた。しかし、点訳本については、点字の性質上これをぬりつぶすということとはできないまま、昭和 22 年から文部省著作としては最後の第六期国定教科書の点訳本が発行されるまで存続する。

・現行の小・中・高等学校教科書の検定制度は、同 24 年から始まったが、文部省では、再び盲学校用教科書を新編集することになり、同 23 年度から編集を開始し、同 24 年から順次使用させるようになった。

・同 33 年ごろからは、順次小・中学校用検定教科書の点訳編集措置に切り替えられていく。

小・中学部の主要教科書は文部省において編集され、また、昭和 29 年、盲学校、ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律が施行されたことにより、教科書はすべて無償で児童生徒に支給されることになる。しかし、高等部用の点字教科書については、その措置がなされていなかったため、民間で点訳された高価なものを生徒各自で負担しなければならず、内容的にも不備な点が多かった。こうした実情を打開するため、東京教育大学教育学部附属盲学校高等部生徒会が中心となって、同 30 年 9 月、全国盲学校に呼びかけ、同年 10 月、「全国盲学校生徒点字教科書問題改善促進協議会」が開催され、関係方面に陳情した。この運動は、当時高等部生徒の学習に対する純粋でしかも切実なものであっただけに、国会を始め関係者の理解を得、同 31 年前記就学奨励に関する法律を一部改正して、高等部教科書の無償措置が実現した。また、文部省では、高等部用点字教科書出版促進のために、米国製点字印刷機を購入して、社会福祉法人日本ライトハウスに貸与した。更に、文部省における盲学校教科書の編集や教育課程の整備・充実を図るために、同 32 年、東京教育大学教育学部附属盲学校の教諭を文部省に転任させるなどの措置を講じる。

2. 過去の文部省著作盲学校教科書

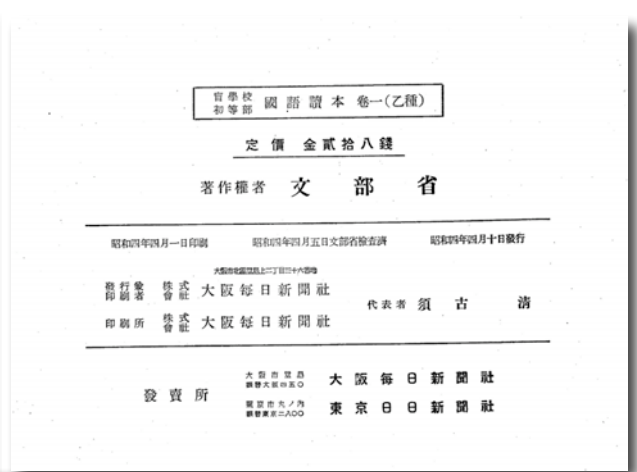
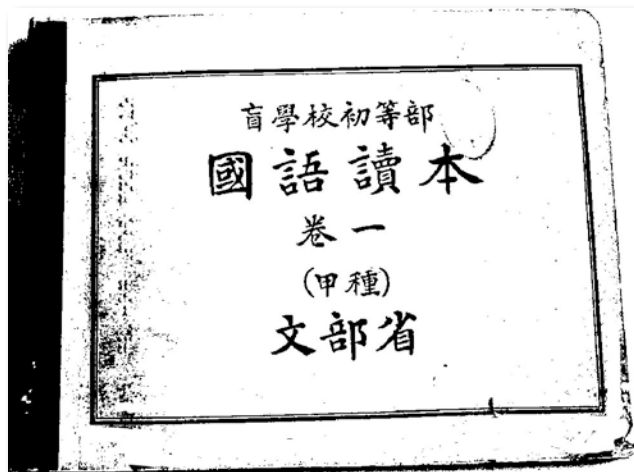
(1) 最初の文部省著作盲学校用教科書

昭和 4 年から同 9 年にかけて発行された**盲学校初等部国語読本**（写真資料 5 参照）である。これは最初の文部省著作盲学校用教科書、これまでの民間における点訳本とは異なり、編集上及び内容的に特色のある画期的なものであっただけに、戦後の教科書編集においても参考となる点が多かった。

この教科書の編集は、文部省に盲学校教科書編集委員会を設け、委員としては、町田則文（東京盲学校長）、秋葉馬治（同教諭）、川本宇之介（同教諭）、宮島茂次郎（大阪市盲学校長）、長志岐与市（大阪府盲学校長）、今井三六（広島県立盲学校長）ら全国各地の盲学校長等が参画し、点字印刷技術の面から「点字大阪毎日」主幹も加わって総合的な検討がなされた。内容面では、できるだけ小学校の児童と共通の教材を指導するということと、盲児の特性と発達に即した独自の教材を加味するという方針が出された。そのため、当時全国的

に普及度の高かった第三期国定教科書（大正7年から同12年にかけて発行され、昭和7年まで使用）を標準にしながら、第二期（明治34年以降使用）の中からも教材を採択した。また、第5学年用には杉山検校、山田検校を、また第6学年用にはルイ・ブライユ、ヘレン・ケラーの題材を設け、全巻にわたり点図によるさし絵等を入れた。このほか、巻一を甲乙の二種に分け、その前半は学齢相当児用と中途失明又は年長の入学者用とに区別し、その特性を考慮して点字の入門期指導が適切に行われるよう配慮され、第6学年用の巻末には簡単な数字や漢字を点図で表したものを付録として印刷した。なお、全巻にわたり、巻末に8ポイントの活字で本文のすべてを印刷し、付録としてとじ込んだ。

国語読本編集の方針は、引き続き編集した修身書においてもほぼ同様で、特に盲人の事績、例話を多く取り入れるなどの配慮がなされた（次ページ図参照）。

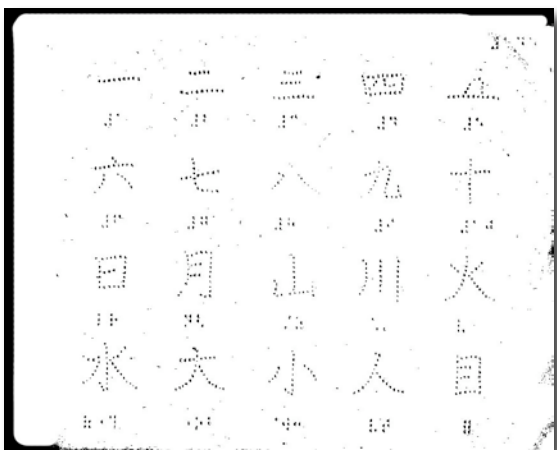
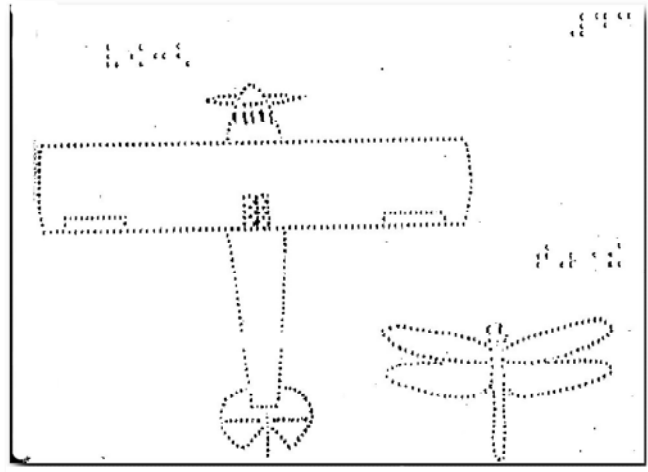


盲学校初等部国語読本研究會
(立てるは文部省圖書監修官 井上 赴氏)

Fig. 1 上段は巻一（甲種）の表紙と奥付け，下段は編集会議の様子（盲教育1巻1号から）

盲學校初等部 國語讀本 第一分冊		(12)	(13)	(14)
(12) ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ノ ハ ヒ フ ヘ ホ マ ミ ム ヤ ヤ ラ リ ワ エ オ		(13) ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ノ ハ ヒ フ ヘ ホ マ ミ ム ヤ ヤ ラ リ ワ エ オ		(14) ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ノ ハ ヒ フ ヘ ホ マ ミ ム ヤ ヤ ラ リ ワ エ オ

(15)	(16)	(17)
(15) ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ノ ハ ヒ フ ヘ ホ マ ミ ム ヤ ヤ ラ リ ワ エ オ	(16) ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ノ ハ ヒ フ ヘ ホ マ ミ ム ヤ ヤ ラ リ ワ エ オ	(17) ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ノ ハ ヒ フ ヘ ホ マ ミ ム ヤ ヤ ラ リ ワ エ オ



29 るい・ぶらいゆ

自分ノ思想感情ヲ他ニ傳エル上ニ於テモ、又知識ヲ收得スル上ニ於テモ、文字ノ効用ノ極メテ大ナル事ヲ、ユウマデモナイ。併シ何レノ民族ニ於テ發明サレタ文字モ、モトワ皆視覚ニ訴エテ讀取ルモノデ、盲人ニワ殆ド無關係ノモノデアル。コエウ文字ノ缺陷ヲ救ツテ、盲人ニモ自由ニ讀書キノ出來ル文字、即チ所謂點字ヲ發明シタ恩人ワ實ニるい・ぶらいゆデアル。

ぶらいゆワ今ヲ距ル百二十餘年、西曆千八百九年、ふらんすノ或田舎ニ生マレタ。

彼ワ善良ナ父母ノ下ニ幸福ナ家庭ノ子トシテ成長シタ

Fig. 2 上段の2枚は付録の8ポイント活字，中段は飛行機・トンボの点図，下段は漢字教材と「ルイ・ブライユ」の教材（付録活字部分）

(2) 戦後の文部省著作盲学校教科書

文部省では、昭和 24 年度からの検定教科書の時代を迎えるに当たって、盲学校教科書を新編集することになった。

この教科書は、同 23 年度に編集し、翌 24 年度から使用させたのであるが、最初に完成したのが、盲学校小学部国語教科書第一学年用「よにんのいいこ」(写真資料 6 参照)、「はるおさんのがっこう」(写真資料 7 参照)であった。

本書編集の基本方針等は、次の通りであった。

- 1 満六歳の全盲児の学習を想定して編集すること
- 2 すべて盲児の生活を中心に取材すること
- 3 盲児の生活範囲を広げ、豊かにしていくような内容や、世間の習慣、礼儀作法等の内容を教材として取り入れること
- 4 視覚的なものはさけ、聴覚や触覚の世界に属するものを主として取り上げること
- 5 都会的なものと田園的なもののバランスを考慮すること

また、この本の体裁は、A5 判、本文 68 ページ、点字の大きさは、縦 7 ミリ、横 4 ミリ、点の大きさ直径 1.5 ミリ、文字間隔 4 ミリ、行間 1 センチであった。

表記法はだいたい、今までの点字の表記法の習慣に従ったが、これまでの「いーました」と長音符を用いて書き表していたものを「いいました」と改めたように多少の変更があった。

文部省では、このような全盲の児童生徒を対象に、小学部については国語のほか、算数、音楽、理科、中学部については国語、社会、数学、図画工作の各点字教科書を編集発行した。これらの教科書は、昭和 33 年度ないし同 40 年度ごろまで使用された。また、弱視児童生徒のため、孔版タイプによる印刷ではあるが、「墨字版」と称して、点字教科書と同様のものも作成した。

盲学校で使用する点字教科書は、内容的にみて三つの形態に分類できる。

- ① 小・中学校の教科書を多少の修正を加えるがほぼ原本どおり点訳したもの
- ② これとはまったく別に独自の内容で編集したもの
- ③ 一般のものを一部加除修正し、必要に応じて独自の内容を補充したもの

戦前及び昭和 24 年度から同 33～40 年度ごろまで使用されたものは、第二ないし第三の形態に属し、盲学校の特性がよく考慮され、指導上の効果も期待できた。しかし、このような編集をするには長期間を要するうえ、一般の教科書のように、3 年ごとに改訂して内容を更新することが困難であり、また、弱視の児童生徒にとっては、不必要な教材もある。そこで文部省では、昭和 33 年度からこれまでの編集方針を改めて、重点を第一の形態に置くことにし、民間で発行している文部省検定済教科書の内容に加除修正を加えて、これを

文部省著作盲学校用教科書として発行するという措置に切り替えた。

3. 盲学校用点字教科書の編集促進の方法

文部省の初等中等教育局においては、関係局課と協議のうえ、昭和 33 年 6 月、「盲学校用点字教科書の編集促進の方法について」を決定した。また、同年 5 月には、「点字教科書の点字表記統一について協議決定事項」を、当時点字教科書を出版していた点字毎日・日本ライトハウス・東京点字出版所を交えて申し合わせ、文部省著作の教科書に用いる点字表記の統一を図った。

点字教科書の編集促進策としては、盲学校用教科書のうち文部省が適当と認める教科・科目について、小・中学校又は高等学校用検定済教科書を次の方法により点訳発行することにした。

- (1) 点訳の原典とする検定済教科書は、原則として採択部数の多い数種のうち、盲学校に適するもので、その点訳・発行につき発行者及び著编者等の承諾が得られるものとする。
- (2) 文部省が検定済教科書の点訳を行うに当たっては、教材等調査研究会にはかつて、盲学校に適するように必要な修正・追補又は削除等の内容の変更を行い、点字教科書の原稿を作成するものとする。
- (3) 上記 (1) および (2) によって作成した教科書は、文部省著作教科書として「文部省著作教科書の出版権に関する法律」によって、出版権を設定し、発行するものとする。
- (4) この方針により作成した文部省著作教科書については、その原典となった検定済教科書の書名等を適当な箇所に明記するものとする。
- (5) これらの検定教科書の点訳、発行の取扱いについては、特殊教育主任官と教科書課が協議して行うものとする。

編集を進めるに当たっては、文部大臣によって委嘱された学識経験者、盲教育関係者等からなる「教材等調査研究会盲学校委員会」（後「特殊教育調査研究会盲学校委員会」）を設置し、ここでまず点訳原本となる検定教科書（原本）の選定をすることになる。これは現在においても同様であるが、数多くの一般教科書から一種を選ぶには慎重を要することである。

そこで教科書の選定に当たっては、以下の 17 項目を基準として設定し、公正を期することになる。

- 1 ページ数
- 2 点字版のおよその巻数

- 3 同音異義語の多少
- 4 盲児童生徒に理解しにくい言葉の多少
- 5 図版や写真によって内容を理解させるところの多少
- 6 表などによって前後を比較して考えるところの多少
- 7 本文以外の「注」による説明の多少
- 8 盲学校の施設や備品の利用度
- 9 特殊な施設や備品の必要度
- 10 省略する写真や図版の多少とその主なもの
- 11 残して利用できる表などの数
- 12 視覚障害者には理解しにくい教材の多少
- 13 視覚障害の程度差のある児童生徒や遅滞児に対しても必要な補充的な解説や練習が用意できやすいか否か
- 14 盲児童生徒の生活に近い教材の多少
- 15 盲児童生徒にも、特に興味を持てる教材の多少
- 16 一般的に盲児童生徒に適する教材の多少
- 17 これらを総合した場合の適否

Ⅲ 盲学校小学部点字教科書編集資料における掲載内容の変遷

本節では、現在使用されている点字教科書編集資料の掲載内容について、その変遷をまとめた。これまで発行された編集資料は、昭和49年、52年、55年、58年、61年、平成元年、4年、8年、12年、14年及び17年の11冊である。これらについて、発行年月と体裁、掲載内容、点字教科書取扱上の留意事項、編集協力者一覧の順にその変遷をまとめた。なお、Table 1 に11冊の編集資料の概要を、写真資料2にはそれぞれの表紙写真を掲載した。

1. 発行年月と体裁

発行年月は、いずれも教科書の採択替えが行われる前年度の3月であるが、平成14年版は4月発行となっていた。また、平成12年版の発行年月は平成12年3月と掲載されているが、盲学校等に実際に配付されたのは平成13年度に入ってからであり、この編集資料は実質1ヶ年しか利用されなかった。

編集資料の体裁について、昭和49年と昭和52年版は、いずれも手書きによるB4版ガリ

Table 1 点字教科書編集資料の概要

発行年月	S49.3	S52.3	S55.3	S58.3	S61.3	H1.3	H4.3	H8.3	H12.3	H14.4	H17.4	
	B4ガリ版印刷					B5版冊子				A4版冊子		
ページ数	全体	62	67	119	117	140	188	210	285	231	307	361
	国語	18	10	25	24	28	38	37	31	34	47	71
	社会	10	9	19	23	25	27	30	46	26	22	33
	算数	12	21	30	32	33	54	67	74	62	140	151
	理科	19	23	41	34	50	65	72	124	102	93	101
原典出版社	国語	光村図書										
	社会	日本書籍		教育出版			東京書籍					
	算数	大阪書籍	啓林館				東京書籍					
	理科	東京書籍	学校図書	東京書籍		啓林館			東京書籍			
点字出版所	国語	日本ライトハウス										
	社会	点字毎日	東京ヘレンケラー協会									
	算数	東京ヘレンケラー協会										
	理科	東京点字出版所										
巻末参考資料								「盲学校用点字教科書の点字表記について」		国語審議会答申「外来語の表記」を追加		
	点字教科書の表紙の手触りが教科ごとに変わる		採択替えが3年から4年へ		実質発行は平成13年4月となる		小中同時編集。平成15年6月文科省HP掲載		平成17年6月文科省HP掲載			

*センターとは、視覚障害者支援総合センターを指す

刷り両面印刷であった。昭和 55 年に初めて B5 版の冊子として発行され、平成 12 年からは A4 版となった。各年度の全ページ数を見ると、冊子として最初の昭和 55 年版が 119 ページであり、以後次第に増加し、平成 17 年版は 361 ページとなっていた。教科別には国語、算数、理科が大幅に増加していた。

2. 掲載内容

いずれの編集資料にも、編集の経緯、編集の基本方針、留意事項、編集協力者一覧が掲載されている。

(1) 編集の経緯

ガリ刷りの昭和 49 年と 52 年版は、「まえがき」という表題で編集の経緯が掲載されていた。その内容は、小学校用教科書の採択替えにともない、これに準拠して小学部点字教科書発行の作業が行われたこと、編集作業の経緯、および原本とする教科書会社名と点字教科書を発行する点字出版所名である。冊子で発行された昭和 55 年以降は、「編集の経緯」として章を設けていた。昭和 55 年と 58 年版には「原本採択の原則」として次のように具体的に明記された。

1) 点訳しやすいもの

- ア 本文の削除や変更を要する部分が少ないこと。
- イ 図表等を主体として指導する部分が少ないこと。
- ウ 図表をそのまま点訳できるものが多いこと。
- エ 説明部分が具体的で理解しやすいこと。

2) 弱視児への配慮

- ア 盲児・弱視児が同時に学習する形態を考慮すること。
- イ 弱視児が見やすいこと（小活字が少ない、図表等が見やすい）。

しかし、次の昭和 61 年から平成 17 年までは、「点訳が比較的しやすいこと及び弱視児にも比較の見やすいことなどに留意して・・・」と簡略化された内容になっていた。

なお、特殊教育百年史（文部省、1978）によれば、①ページ数、②点字版のおよその巻数、③同音異義語の多少、④盲児童生徒に理解しにくい言葉の多少、⑤図版や写真によって内容を理解させるところの多少、⑥表などによって前後を比較して考えるところの多少、⑦本文以外の「注」による説明の多少、⑧盲学校の施設や備品の利用度、⑨特殊な施設や備品の必要度、⑩省略する写真や図版の多少とその主なもの、⑪残して利用できる表などの数、⑫視覚障害者には理解しにくい教材の多少、⑬視覚障害の程度差のある児童生徒や遅滞児に対しても必要な補充的な解説や練習が用意できやすいか否か、⑭盲児童生徒の生活に近い教材の多少、⑮盲児童生徒にも、特に興味を持てる教材の多少、⑯一般的に盲児

童生徒に適する教材の多少，⑰これらを総合した場合の適否など 17 項目を原本採択の基準として設定したことが記述されていた。

(2) 編集の基本方針

昭和 49 年版には、「①原本の内容の大きな変更や修正はできるだけ避け，視覚障害及び点字表記や学習上の観点から必要な範囲にとどめること，②一部差し替えに当たっては，学習のねらいを生かすこと，③一部削除に当たっては，原本の趣旨を逸脱したり，一貫性を損なわないように留意すること，④図表について，点図による可能性と学習難易度などを考慮し，文章化・数値化を図ること，⑤サーモフォーム（触って分かる触図作成の方法の一つ）の挿入を図り，これまで削除していた教材の教材化を図ること（社会・国語）」とあり，昭和 58 年版までこの 5 項目が示されていた。また，サーモフォームは昭和 52 年に算数，昭和 55 年には理科にも導入された。なお，昭和 58 年版では「真空成形による凸図」と表記されていた。

昭和 61 年版からは、「①原典の内容そのものの大幅な変更や修正は行わないこと。②やむを得ず原典の内容を修正したり，差し替えたりする場合には，盲児童の特性を考慮するとともに，必要最小限にとどめること。③特に，図，表，写真等の取り扱いは慎重に行い，できる限り原典にそった点訳ができるように工夫を行うこと」の 3 項目になった。なお，平成 14 年版から，点字教科書のページ表記について，原典のページは，奇数右ページの左上欄外に「メの字」を挟んで示したことが新たに追加されていた。

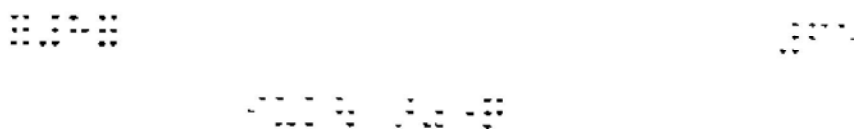


Fig. 3 点字教科書のページ表記例

(右に点字本ページ，左に検定教科書当該ページをメの字で挟んで示す)

3. 点字教科書取扱上の留意事項

いずれの年度も次の三点が記述されていた。一つ目は点字教科書編集作業の関係で供給される原本と点字教科書との間に差異が生じること，二つ目はやむを得ず削除した部分を補う配慮を行うこと，そして教科書の点字表記に関する事項である。このうち，前の二項

目はいずれの年度も同じ内容であるが、点字表記については、時代の流れを反映したものとなっていた。昭和 49 年版では留意事項（2）として、「点字表記法については、全国盲学校長会、日本点字委員会等の要望に基づき、新しく改正された表記を採用することとなったので関係各位の格段の注意が必要と思われる。特に、算数科の小数点等において、改正があるので、新表記法の移行措置については、適正な配慮が必要である」と記述されていた。続く昭和 52 年版には同じく留意事項（3）として、「点字表記の統一については、学校教育の観点から、義務教育段階の表記を統一するため、暫定的に点字教科書の編集委員会において、次のような表記の基準を一部設けて関係者の了解を得て表記の統一を図った。もとより『日本点字委員会』の原則を否定するものではないことを付記しておく」とあり、点字教科書編集委員会名で昭和 51 年 9 月付け「教科書点字表記の統一について」の文書が追加されていた。その内容は、「盲学校義務教育段階の教科書に使用する点字については、これまで、日本点字委員会会長、全日本盲学校教育研究会長、全国盲学校長会長の要請により日本点字委員会が定めた表記法の本則によって書き表されていた。これは、点字表記法の本則と許容の二通りの書き方が点字出版所等の選択で用いられることのないようにするための配慮であった。しかし、実際の教科書には多少不統一があったので、今回その不統一を解消するために日本点字委員会の了解のもとに、次の諸点に留意して教科書の編集に当たることとした」であった。そして、「1. 原則（日本点字表記法の本則による） 2. かなづかい 3. 分かち書き 4. 句読法」が書かれており、句読法には「中点や読点を必要とする場合には、編集委員会が指定したもののみに限る」ことが明記されている。

昭和 55 年以降はこれを基本とし、「点字表記法の本則による」との一文が明記されている。なお、昭和 58 年までは「改訂日本点字表記法の本則」、平成 4 年は「日本点字表記法 1990 年版の本則」、平成 8 年と 12 年は「1990 年版の本則」の他に参考資料として「外来語の表記」と「学校教育における外来語及び音訓の取り扱い」が加わっている。そして平成 14 年は、「日本点字表記法 2001 年版」、「点字数学記号解説 暫定改訂版」、「点字理科記号解説 暫定改訂版」によることが明記され、さらに巻末に「外来語表記について」の表題で、国語審議会答申を参考資料として付記している。

4. 編集協力者一覧

Table 2 に歴代の編集協力者と担当の調査官名を記した。

Table 2 歴代文部（科学）省担当調査官と編集協力者

	昭和49年	昭和52年	昭和55年	昭和58年
調査官	瀬尾 政雄	瀬尾 政雄	香川 邦生	香川 邦生
国語	阿佐 博（附属）	阿佐 博（附属）	阿佐 博（附属）	阿佐 博（附属）
	春日 満治（久我山）	安楽一成（附属）	安楽一成（附属）	安楽一成（附属）
	河辺 精孝（附属）	春日 満治（久我山）	井崎倫子（附属）	井崎倫子（附属）
	小林 一弘（附属）	○小林 一弘（附属）	○小林 一弘（附属）	○小林 一弘（附属）
	○田中 三郎（附属）	平井 キヨ（葛飾）	瀬尾 政雄（筑波大）	平井 キヨ（葛飾）
	平井 キヨ（葛飾）	平島 加子（大阪市）	平井 キヨ（葛飾）	平島 加子（大阪市）
	森 譲（附属）	宮田 信直（日ラ）	平島 加子（大阪市）	松本 喜代子（久我山）
	横山 隆夫（附属）	横山 隆夫（附属）	水沢 久子（八王子）	水沢 久子（八王子）
		渡部 彰（日ラ）	宮田 信直（日ラ）	
社会	伊藤真三郎（八王子）	浅海 福子（附属）	浅海 福子（附属）	浅海 福子（附属）
	河合 久治（都教委）	○板倉 捷重（久我山）	○板倉捷重（久我山）	穴山 徹（山梨）
	○谷合 侑（附属）	梅原 無石（附属）	梅原 無石（附属）	江口 晴子（附属）
	浅海 福子（附属）	粕谷 龍雄（葛飾）	粕谷 龍雄（葛飾）	小椋 仁美（千葉）
	猪平 真理（附属）	鎌田 克己（横浜市）	鎌田 克己（横浜市）	○粕谷 龍雄（葛飾）
	丸山 静夫（埼玉）	後藤 良一（日点）	斉田精一郎（千葉）	鎌田 克己（横浜市教委）
	磯 昭二（帯広）	松本 泰夫（沼津）	佐藤 実（ヘレン）	木下 和夫（神戸市）
			松本泰夫（沼津）	佐藤 実（ヘレン）
			松本 泰夫（沼津）	
算数	尾関 育三（附属）	尾関 育三（附属）	遠藤 利三（附属）	井上 瞭子（山形）
	香川 邦生（附属）	香川 邦生（附属）	大内 進（附属）	遠藤 利三（附属）
	金本りせ子（附属）	金本りせ子（附属）	尾関 育三（附属）	大内 進（附属）
	○竹内 識（区立中）	○竹内 識（区立中）	○熊沢 淡（附属中）	○尾関 育三（附属）
	藤芳登美枝（附属）	福原 恒雄（横浜市）	高橋 秀治（ヘレン）	高橋 秀治（ヘレン）
	渡辺 すみ（附属）	藤芳登美枝（附属）	徳野 堅一（附属）	徳野 堅一（附属）
		吉原一夫（大阪府）	福永 積（大阪府）	山岡 茂一（大阪府）
		佐藤 実（ヘレン）	福原 恒雄（横浜市）	横山 隆夫（附属）
		増田 幹夫（附属中）		
		横山 隆夫（附属）		
理科	佐々木洋一（久里浜）	上浦 孝雄（横浜市）	上浦 孝雄（横浜市）	白水 祥文（淡路）
	下田 知江（附属）	木村 恒（八王子）	鳥山 由子（附属）	鳥山 由子（附属）
	中田 和元（久我山）	下田 知江（附属）	野口 功（附属）	○中田 和元（久我山）
	○野口 功（附属）	鳥山 由子（区立中）	○中田 和元（久我山）	野口 功（附属）
	野田 佑治（附属）	○中田 和元（久我山）	野田 佑治（附属）	野田 佑治（附属）
		野田 佑治（附属）	肥後 信之（東点）	肥後 信之（東点）
		肥後 信之（東点）	牟田口辰己（附属）	道村 静枝（横浜市）
				牟田口辰己（附属）

○印は主査、（ ）は所属を示す。

	昭和61年	平成元年	平成4年	平成8年
調査官	香川 邦生	香川 邦生	鈴木 篤	鈴木 篤
国語	安楽一成 (附属)	江口美和子 (埼玉)	江口美和子 (埼玉)	江口美和子 (埼玉)
	江村圭己 (附属)	江村 圭己 (附属)	亀山 美枝 (久我山)	江村 圭己 (附属)
	○小林 一弘 (附属)	片岡 明 (茨城)	○小林 一弘 (葛飾)	亀山 美枝 (久我山)
	志村 洋 (特総研)	○小林 一弘 (久我山)	志村 洋 (特総研)	○小林 一弘 (文京)
	竹内美代子 (大阪市)	志村 洋 (特総研)	杉山 利子 (附属)	志村 洋 (特総研)
	平井 キヨ (葛飾)	鈴木 英隆 (奈良)	鈴木 英隆 (奈良)	杉山 利子 (附属)
	宮田 信直 (日ラ)	竹内美代子 (大阪市)	原 圭己 (附属)	鈴木 英隆 (奈良)
	山口 芳夫 (千葉)	牟田口辰己 (附属)	伏谷 通代 (大阪市)	伏谷 通代 (大阪市)
	山本登志子 (久我山)	宗藤 幸代 (日ラ)	牟田口辰己 (附属)	牟田口辰己 (附属)
		山本登志子 (久我山)	宗藤 幸代 (日ラ)	宗藤 幸代 (日ラ)
社会	浅海 福子 (附属)	浅海 福子 (附属)	浅海 福子 (附属)	伊藤 友治 (浜松)
	穴山 徹 (山梨)	伊藤 友治 (浜松)	伊藤 友治 (浜松)	小山田通惠 (山形)
	○粕谷 龍雄 (葛飾)	工藤 伸一 (平塚)	勝又 慶香 (横浜市)	勝又 慶香 (横浜市)
	木下 和夫 (神戸市)	宗 知英 (ヘレン)	工藤 伸一 (平塚)	香内 美江 (福島)
	工藤 伸一 (平塚)	千田 耕基 (特総研)	坂本 俊二 (久我山)	藤森 昭 (ヘレン)
	坂本 俊二 (久我山)	日比 暁 (岐阜)	○日比 暁 (岐阜)	本間 睦美 (栃木)
	宗 知英 (ヘレン)	深見 裕 (横浜市)	藤森 昭 (ヘレン)	松岡 悟 (静岡)
	松本 泰夫 (静岡)	皆川 春雄 (葛飾)	矢野 靖彦 (群馬)	○矢野 靖彦 (群馬)
	山縣 浩 (宮教大)	山縣 浩 (宮教大)	山縣 浩 (宮教大)	山縣 浩 (宮教大)
算数	荒木 久子 (ヘレン)	旦尾 廣 (富士短大)	旦尾 廣 (日商会)	安達 睦也 (大阪府)
	遠藤 利三 (附属)	荒木 久子 (ヘレン)	安達 睦也 (大阪府)	○遠藤 利三 (附属)
	大内 進 (附属)	遠藤 利三 (附属)	荒木 久子 (ヘレン)	大内 進 (附属)
	○尾関 育三 (附属)	大内 進 (附属)	○遠藤 利三 (附属)	香川 邦生 (筑波大)
	斉藤 政和 (横浜市)	○尾関 育三 (附属)	大内 進 (附属)	角田 茂子 (名古屋)
	富樫のり子 (山形)	斉藤 政和 (横浜市養教)	香川 邦生 (筑波大)	高梨 玲子 (山形)
	徳野 堅一 (附属)	富樫のり子 (山形)	斉藤 政和 (横浜市養教)	高村 明良 (附属)
	山岡 茂一 (大阪府)	徳野 堅一 (附属)	高梨 玲子 (山形)	角川 洋子 (平塚)
	横山 隆夫 (附属)	山岡 茂一 (大阪府)	高村 明良 (附属)	森田 伸 (ヘレン)
		横山 隆夫 (附属)	徳野 堅一 (附属)	横山 隆夫 (附属)
理科	今堀 聖史 (三重)	石崎 喜治 (附属)	石崎 喜治 (附属)	石崎 喜治 (附属)
	佐藤 明美 (千葉)	今堀 聖史 (三重)	木村 恒 (文京)	岩崎 泉 (名古屋)
	鳥山 由子 (附属)	佐藤 明美 (千葉)	佐藤 明美 (千葉)	笹野 信治 (神奈川県)
	○中田 和元 (八王子)	○鳥山 由子 (附属)	○鳥山 由子 (附属)	佐藤 明美 (千葉)
	野田 佑治 (附属)	野田 佑治 (附属)	成子 良子 (千葉)	○鳥山 由子 (附属)
	肥後 信之 (東点)	肥後 正幸 (東点)	肥後 正幸 (東点)	成子 良子 (千葉)
	道村 静枝 (横浜市)	間々田和彦 (附属)	間々田和彦 (附属)	肥後 正幸 (東点)
	牟田口辰己 (附属)	渡部 幸子 (文京)	丸山 昭夫 (松本)	間々田和彦 (附属)

	平成12年	平成14年	平成17年
調査官	鈴木 篤	鈴木 篤	池尻 和良
国語	江村 圭己 (附属)	猪平 真理 (宮教大)	猪平 真理 (宮教大)
	大前 俊夫 (大阪市)	江村 圭己 (附属)	江村 圭己 (附属)
	亀山 美枝 (久我山)	大前 俊夫 (大阪市)	大前 俊夫 (大阪市)
	○小林 一弘 (文京)	小松 由美 (山形)	越 久子 (長野)
	佐藤智紀子 (名古屋)	越 久子 (長野)	杉山 利子 (附属)
	杉山 利子 (附属)	杉山 利子 (附属)	鈴木 英隆 (奈良)
	鈴木 英隆 (奈良)	鈴木 英隆 (奈良)	長坂 法子 (山形)
	長坂 法子 (山形)	○内藤 長子 (福岡)	○原田 早苗 (附属)
	原田 早苗 (附属)	牟田口辰己 (附属)	牟田口辰己 (広島大)
	牟田口辰己 (附属)	守屋 新一 (葛飾)	守屋 新一 (久我山)
守屋 新一 (葛飾)			
社会	井口 二郎 (千葉県教委)	井口 二郎 (千葉県教委)	稲田 正徹 (新潟)
	稲田 正徹 (新潟)	稲田 正徹 (新潟)	岩本 恵子 (大阪府)
	柏倉 秀克 (名古屋)	岩田 和子 (大阪府)	柏倉 秀克 (名古屋)
	庄子 紀子 (福島)	○佐藤 高志 (新潟)	○佐藤 高志 (新潟)
	林 亨 (岐阜)	佐藤 富美子 (長野)	白倉 明美 (山梨)
	○矢野 靖彦 (群馬)	庄子 紀子 (福島)	松岡 悟 (沼津)
	山縣 浩 (宮教大)	白倉 明美 (山梨)	森川 隆 (栃木)
	山下 詠子 (浜松)	森川 隆 (栃木)	矢野 靖彦 (群馬)
		矢野 靖彦 (群馬)	山懸 浩 (宮教大)
		山縣 浩 (宮教大)	脇坂 優子 (長野)
算数	安達 睦也 (大阪府)	○大内 進 (特総研)	稲垣 浩二 (岡崎)
	○遠藤 利三 (附属)	坂本 泰宏 (宮城)	遠藤 利三 (附属)
	香川 邦生 (筑波大)	佐藤世津子 (文京)	○大内 進 (特総研)
	窪田ちづる (山梨)	杉島 健太 (大阪府)	荒川 清子 (宮城)
	小松 由美 (山形)	鈴木 和子 (茨城)	佐藤世津子 (文京)
	坂本 泰宏 (宮城)	高村 明良 (附属)	鈴木 和子 (茨城)
	高村 明良 (附属)	千葉 和代 (福島)	高村 明良 (附属)
	月崎 泰照 (葛飾)	月崎 泰照 (葛飾)	千葉 和代 (福島)
	古田 真次 (和歌山)	安田 清和 (静岡)	月崎 泰照 (久我山)
			内田 智也 (附属)
理科	○石崎 喜治 (附属)	飯塚 幸美 (長野)	○石崎 喜治 (附属)
	岩崎 泉 (名古屋)	小比類巻優子 (八王子)	小比類巻優子 (久我山)
	佐藤 美華 (松本)	高旗 美華 (塩尻市)	神田 正美 (愛知県ひいらぎ養護)
	鳥山 由子 (筑波大)	武井 洋子 (附属)	武井 洋子 (附属)
	道津 啓子 (大阪府)	○鳥山 由子 (筑波大)	道津 啓子 (大阪府)
	間々田和彦 (附属)	道津 啓子 (大阪府)	間々田和彦 (附属)
	村木 明広 (静岡)	間々田和彦 (附属)	村木 明広 (静岡)
		村木 明広 (静岡)	山田 毅 (附属)
			浜田志津子 (附属)
			柴田 直人 (八王子)

IV 点字触読導入教材

これまで文部（科学）省から発行された盲学校小学部国語教科書のうち、実際に入手できた、昭和4年（甲種・乙種）、昭和43年、昭和48年、昭和58年、平成8年、平成14年、平成17年発行の1学年用点字教科書と点字教科書編集資料、及び昭和38年発行の盲学校小学部国語学習指導書から、点字触読導入教材の内容を比較検討した。

Table 3 は、点字導入教材の特徴を発行年度別にまとめたものである。導入教材とは点字学習のために特別に追加された内容であり、レディネス教材とは導入教材のうち文字読みとりの学習に入る前段階となる点の位置の弁別学習や行たどり・行移し等の学習内容である。なお、サーモフォームとは真空成型による触図作成方法で、点の位置の弁別学習のためのレディネス教材の一部として挿入されたものである。以下、各年度教科書の特徴の詳細を示した。

Table 3 過去の点字教科書に見る点字導入教材の特徴

発行年	昭和4年		昭和38	昭和43	昭和48	昭和58	平成8	平成12	平成14	平成17
	甲種	乙種								
版の体裁	B5版横長		不明	B5版 縦長						
第1巻頁数	24	24	50	50	87	160	196	196	134	130
導入教材頁数	24	24	50	50	58	108	119	119	59	59
レディネス教材頁数	0	0	20	20	22	43	55	55	24	24
サーモフォーム教材枚数	0	0	0	0	5	4	4	4	4	4
編集方針 編集内容	盲児用に独自に編集したもの。 年長者向け	盲児用に独自に編集したもの。 学齢児童向け	1. 1年上を「てんじのおけいこ」として編集した。 2. 前半は、点字触読の基盤としての感覚訓練に重点を置いた。 3. 後半は、点の組合せによる識別の難易度を考慮に入れて日常語を配列し、50音など基礎点字の習得を目指した。 4. 単に点字の習得のみに留まらず言語指導の基礎と生活経験の拡充のねらいを合わせはたそうとした。			ア. 当初から両手読みを指導すること。右手読みより左手読みを重視する。		ア. 読み速度の左右差が大きくなるように留意する。		
								イ. 手指の行たどり、行がえ動作の訓練をどの頁でも重視する。		
								ウ. 点の位置の弁別訓練を十分に行うこと。安易に文字指導に進まないよう留意する。		
								エ. 偶数頁の練習教材でもなお不足の場合は児童の能力に合わせて練習教材を作成する。		
								オ. 点の位置の弁別以降の教材では点の位置を確認する手がかりとして「メの字」を用いた。		
						偶数ページ の教材は練習用の補助教材とした。	「点字学習指導の手引き(改訂版)(平成7年文部省)で示された、新しい指導法に合わせた教材を追加した。	必要な内容を精選しているため盲児の実態に応じて適切な補助教材を準備することが大切である。		
特徴	大きい点字		標準サイズの点字							
	50音系列で文字を提示	弁別しやすい文字から提示	①点字触読の基礎となる感覚訓練の段階 ②点字を「形」として識別する練習の段階 ③点字をことばとして読む練習の段階	点字形を線パターンで指導するサーモ教材	点字読み熟達者の方略に基づく教材の導入					
		両手読み教材	レディネス教材が追加される						導入教材の精選	
		点図2枚								
	ページ数数字表記		導入教材のページ表記に、大点と小点、及び小点4つの組合せを使用し、点字未習得の盲児にも分かるように配慮			ページ数数字表記				
点字学習指導の手引の発行						昭和50年版	平成7年版		平成15年版	

1. 昭和4年発行教科書（写真資料5）

明治から大正にかけての盲学校用教科書は、主に一般の小学校の教科書の点訳本であったが、昭和4年から昭和9年にかけて発行された「盲学校初等部国語読本」全12巻は、我が国最初の文部省著作国語科点字教科書であり、盲児のために独自に編集されたという大きな特徴を持つ教科書であった。その編集方針について佐野（1930）は、「なるべく普通の読本から離れないようにして、而も盲人に不適當と思われる材料は、そのものにより、あるいは省き、あるいは書き換え、上級の方へ送る」と述べている。また、保護者向けに全巻にわたり墨訳（点字を仮名書きに翻訳すること）が巻末に掲載されていた。当時需要が多かった「尋常小学国語読本」を基本に、「尋常小学読本」の内容も合わせ、この2冊を原典として作成し、しかも盲学校独自の教材も加えてあったことから、この墨訳は教師にとっても便利なものであった。さらに、盲児の特性を十分考慮し、盲児のために編集されたので、低学年の教科書では言葉の修正が行われたり、第5学年で杉山検校と山田検校、第6学年でルイ・ブライユとヘレン・ケラーなど盲偉人の伝記を掲載したり、巻一（乙種）に、「はな」と「はた」の絵（Fig.4）、巻十二には漢数字など、全巻にわたり点図を多く用いていることも特徴である。

1年用の点字導入教材についても様々な工夫が見られる。その一つは、甲種と乙種の2巻が発行されたことである。2種発行した理由は、当時盲学校には通常の1年児童よりも年齢の高い児童が入学することが多く、知識や経験が豊富な児童のために編集した教科書が必要である一方、学齢児童のための教科書も必要であったためである。いずれを選ぶかは学校の方針によった。点字導入教材について甲種は、五十音系列で文字を選択、配列し、次いで五十音を含んでいることばをあげていく方法がとられている。つまり、母音の「ア・

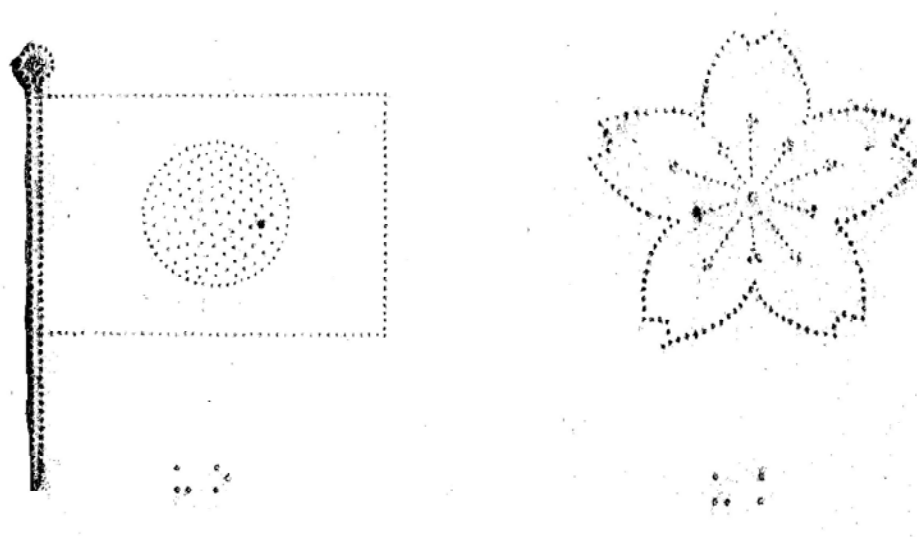


Fig. 4 昭和4年巻一（乙種）に掲載された点図（左「はた」、右「はな」）

イ・ウ・エ・オ」を学習した後に「アオ・イエ」等のことばを、「カ・キ・ク・ケ・コ」を学習した後に「アカ・イケ・キク・カキ」等のことばを学習する方法である。例示のことばは2文字を原則とした。ローマ字のように、母音と子音を組み合わせていく方法であり、しかも無意味なことばではないので、年齢の高い児童には五十音系列で文字を提示する方法が有効であると考えられた。反面、「オケ（桶）・ソコ（底）・ウス（臼）・コテ（鋤）・ヒシ（菱）・ヘタ（蓆）」等、子どもにあまり親しみのない言葉がたくさん出てくるため、ことばを知らない、あるいは模型を与えても説明しがたいようなことばが出てくるのが欠点であった。そのため、「6・7歳の児童には理解興味を伴わず、文字の会得に悪影響がないともいえず、児童にとっては負担である」と川本（1929）は指摘している。これに対し乙種は、弁別しやすい点を含む文字から提示し、児童が親しめ、発音の容易な語を取り上げており、その文字選択配列の配慮点として次の6点を挙げている（川本, 1929）。

（イ）点が区別しやすいこと。

（ロ）文字を児童の親しめることばと連絡すること。

（ハ）発言の容易なるものより進むこと。

（ニ）必ずしも急いで多くの異なった文字を教授し、注文的に記憶せしめることを主としない。漸次に練習し、繰り返す間に之を記憶せしめ且つ応用の力を練ること。

（ホ）単語の名詞を少なくし、単語教授の弊を防ぐ為に、比較的早く句ついで文章を提出したこと。

（ヘ）文字及びことばの練習の為に、補充教材又は応用教材を各地で選択し教授し得る余裕を存したこと。

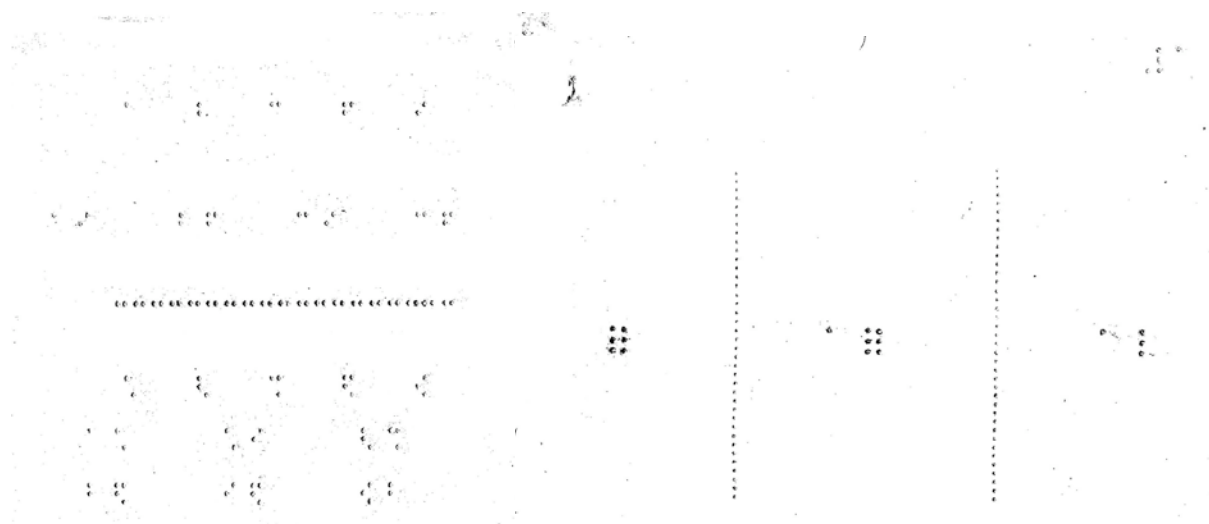


Fig. 5 導入文字配列の比較（左は甲種，右は乙種）

巻一に掲載された文字は、甲種乙種ともに、五十音の清音全部と濁音・半濁音の一部、長音、促音、一から十までの数字に限られ、拗音は第二巻に掲載されていた。

版の大きさは、児童に取り扱いやすい大きさとし、通常の点字図書が縦長であったのに対し、横長であった。その理由は2点ある。1点目は文字の入る量は横長の方が多くである。つまり、上等の紙を使用するので1ページに入る文字を多くした方が安価になるためである。2点目は、両手読みの練習を促すことが目的である。乙種では両手読みの指導を重要視したため、ページ真ん中に縦線を1本引き、左半分を左手、右半分を右手で読む方法が提案されていた (Fig. 6)。川本 (1929) は「点字を読むのに、左指または右指のみで読むのと、両手で一行ずつ読む、両指を用いるのであるが同時に用いないで左指で左半分を右指で右半分を読むと四種ある。最も迅速に読み得るのは第四番目に書いたものである。左手で左半分を読み、右手で右半分を読む練習をすると書物が大きくても迅速に読める。第一行目の後半に至ると、右指で読む間に、左指は第二行目の最初に触れている。そうすると左指はその運動距離が短くて都合がよければかりでなく、右指の最後の文字または言葉と二行目の最初の文字または言葉との連絡もつきやすい。その結果読書が自然に早くなる。文章を写す場合においては左手、文章を読む場合には左右の指で各行半分ずつ読む練習をつけることが最も有利であり適切であると思う。左右半分で読むということは、英国の読人の読書や、本邦人に調べたが疑問はない。今述べたごとくか否かは今後の研究を期待する」と指摘した。なお、甲種乙種の後半部分は共通の教材となっている。

さらに巻一と巻二では点字の大きさが現在のものよりも大きくなっていった。これは点間や字間を空けて、容易に触読できるように配慮したものである。しかし佐野(1929)は、「字が大きすぎて分からないという説がある。これは習慣によるのである。第三巻からは小さくする」と述べている。中途失明の大人に有効とされる大きな点字も、指先の小さい盲児にとってはかえって読みづらいことによる反省と思われる。

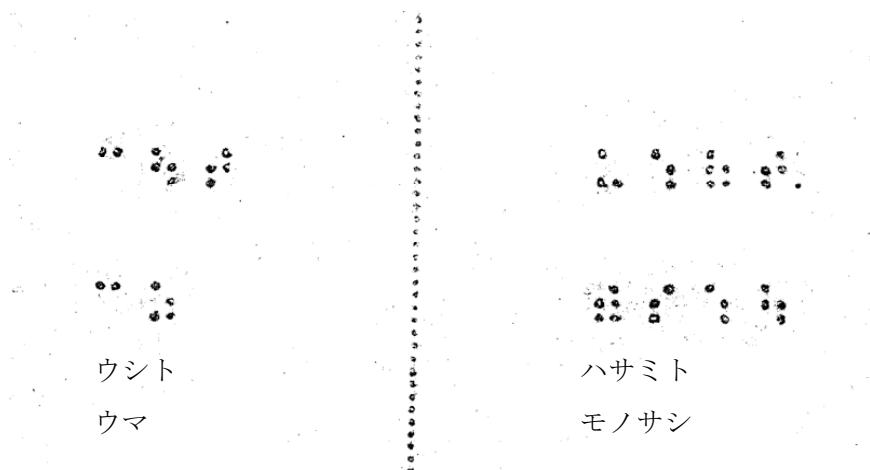


Fig. 6 昭和4年教科書6ページに掲載された両手読み用教材

【資料】 昭和4年国語読本巻一乙種導入教材（右数字はページ）

メ アメ アニ	1
ニワ ナワ ハナ	2
ハタ ウタ	3
フエ イエ カイ	4
カサ カラカサ タライ センタク	5
ウシト ウマ ハサミト モノサシ	6
カラスガ イマス スズメガ イマス ネコガ ナイテ イマス イヌガ ホエテ イマス	7
イケニ フネ フネニ ホ ホバシラニ ハタ ヒコーキガ トンデ イマス ヘータイガ ナランデ イマス	8
イソグト イケマセン イソイデ アルクト スベリマス エンソクヲ イタシマシタ ヤマノ ウエデ オベントーヲ タベマシタ	9
ツクエノ ウエニ ホンガ アリマス シゲオ サン ソノ ホンヲ ヨンデ ゴランナサイ ココニ アル ムギワラボーシワ ドナタノデスカ ソレヲ ワタシノデス	10
アメガ ヤマミシタ ヒガ テリダシマシタ スズシイ カゼガ フイテ ヨイ ココロモチデス ユーハンガ スミマシタ ニーサンニ オモシロイ オハナシヲ シテ イタダキマシタ	11
ア イ ウ エ オ ……（五十音一覧）	12
以下文章へ。24 ページまで	

【資料】 昭和4年国語読本巻一甲種導入教材（右数字はページ）

アイウエオ	アオ	イエ	ウオ	ウエ						1
カキクケコ	アカ	カオ	キク	イケ	オケ	コイ				
<hr/>										
ソシスセソ	カサ	クサ	イシ	クシ	イス	ウス	アセ	ソコ		2
タチツテト	カタ	シタ	クチ	ツエ	クツ	コテ (饅)	コト	ウチ	ソト	
<hr/>										
ナニヌネノ	タナ	スナ	アニ	カニ	イヌ	ネコ	キネ	ツノ	ヌノ	3
ハヒフヘホ	ハタ	ハナ	ヒト	ヒシ	フサ	フネ				
	へー (塀)	へタ (蓆)	ホシ	ホネ						
<hr/>										
マミムメモ	コマ	タマ	セミ	ミテ	ムシ	ムチ	カメ	コメ	モチ	ヒモ 4
ラリルレロ	クラ	テラ	ハリ	マリ	サル	タル	キレ	クロ	シロ	
<hr/>										
ヤユヨ	ワン	カヤ	ヤマ	カユ	ユミ	ヨル	ワタ	ワラ	ヒヨコ	レンコン 5
<hr/>										
五十音一覧										6
<hr/>										
ガギグゲゴ	カガミ	メガネ	カギ	クギ	ヤグ (夜具)	グンカン				7
ゲタ	ヒゲ	ゴム	ゴマ							
ザジズゼゾ	ヒザ	ザル	サジ	ヒジ	カズ	スズ	カゼ	ゼン (膳)	ミゾ	ゾーリ
<hr/>										
バビブベボ	バナナ	ヒバチ	ユビ	ビワ (枇杷)	カブラ	ザブトン				8
カベ	ボーシ	コボー								
ダデド	エダ	フダ	フデ	デンワ	マド	ドビン				
<hr/>										
パピプペポ	ラッパ	パン	ピン	ハッピ (法被)						9
コップ	ランプ	ペン	ポンプ	タンポポ						
ガギグゲゴ	ザジズゼゾ	ダヂヅデド	バビブベボ	パピプペポ						
<hr/>										
(以下, 乙種に同じ)										
ツクエノ	ウエニ	ホンガ	アリマス							10
シゲオ	サン	ソノ	ホンヲ	ヨンデ	ゴランナサイ					

ココニ アル ムギワラボーシワ ドナタノデスカ
ソレワ ワタシノデス

————— 以下文章へ。24 ページまで

【資料】 川本宇之介の指摘（「盲学校初等部国語読本巻一に就て」，
盲教育第二巻第一号，昭和4年7月5日発行）

初めて編集発行されたもの。従来の尋常小学国語読本の点訳とは大分異なる。

文部省が編纂趣意書如きを発行されることが望ましいが，他の読本の編纂に多忙であることと，一校に二冊あたりとしても僅か二百冊足らずの需要しかないので，特別に印刷発行の運びになりかねる事情あり。

■二種発行の理由

国語読本編纂の趣旨は外国も同様に，昔の綴字，文法中心から言語中心の傾向が強く，その考えで文字を選択し，文章を作成するのが一般的。理由は，児童の心理，言語能力とかけ離れたことばを教えなければならなくなり，無趣味無興味になりやすい。

盲学校用点字読本も同じであるべきだが，小学校と大きく違う点がある。それは，一般新入児童に比べて，年齢が高くなっての入学者があるので，知能や経験が一年生に比べて豊富。しかも，点字は仮名文字と比べて組織系統があるので，年長の一年生にはこの点字を記憶するのは都合がよい。

年齢の多い児童が多いので，かれらは五十音の系列で点字を教授するのに都合がいい読本を要求する。一方で，今後は大多数が尋常小学校第一学年児童と同年齢になってくるので，この児童に適するような現在の国語読本に採用されている言語中心の主義によった読本が適切といえる。それぞれ正しいので文部省は二種を発行することにしたと思う。

■二種の特徴

●甲種

五十音系列で文字を選択して配列し，その五十音を含むことばをあげて習熟せしめようとする仕組み。ある文字を含むのを二つずつ選択して提出するを原則。

年長者がローマ字を教えるのと同じように母音と子音を結合してゆくように教授でき，無趣味な単独の五十音のみでなく，それを組み合わせ得る言葉も教えられるので，相当の年長者にははなはだ都合がよい点字の学習に便利で効果は大。

反面、「おけ、うす、こて、へた」などの子供に余り親しみのない言葉がたくさん出てくることは欠点。

六七歳の子には無理が起ころはしないか。

●乙種

甲種の長所はないが、児童の心理に適合する方面から編纂したもの。

文字配列の特徴

- イ なるべく点が区別しやすいこと
- ロ なるべく文字を児童の親しめる言葉と連絡すること
- ハ 発音の容易なものから進むこと
- ニ 急いで多くの文字を導入しないこと。
- ホ 単語の名詞を少なくし、比較的早く句ついで文章を提出したこと。
- ヘ 補充教材、応用教材を各地で選択し、指導する余裕を見つけたこと。

提出された文字より言うと五十音の清音全部、濁音、半濁音の一部、長音、促音、1から10までの数字に限られ、抑音は第2巻。これは甲乙ともに同様。表としては甲乙ともに清音濁音全部。いずれを選ぶかは学校の方針による。

■挿画

●乙種

2種類（籬・花）いずれも簡単なものであるが、点線でその形を示し、籬、花の模式的なものを選び、盲人に触知し得る画にすると、斯くのごとくなるというのを知らせるのが目的。すぐに花とか籬とか知り得ることは考えていない。教授に当たっては実物または模型標本の花や籬はぜひとも触知させてほしい。花の如きは拡大した模型はぜひとも学校に備え付けておいて、普通の桜花に触れさせて、更に模型によって十分これを知り、ついでこれを絵に表すところなると知らせる。丁寧にこれらに触知して比較する間に、花の表象ができ、その絵画的表現方も会得し、その触覚に心像を脳中に描き、これをたくわへ、その絵画に触知すれば多少形の異なるものがあったとしても、花ということを知るのである。籬、その他も然り。これらの実物又は標本に触知してその心像を頭に貯えずに絵画に触って何だか分からないとって盲人には絵画を教えることができないとか全然無関係な他のものを連想したからとってこれはダメだと言うようなことはこの間の1人の盲人が心理関係を了知しないことより起こるのであると思う。盲学校における今後の国語教授は決してかかる文字のみの教授に終わらないで、生徒にできるだけ多くの実物標本等に触れさせて、感覚を通じて知覚表象を確かにし、脳にできるだけ正確な触覚心像をつくらしめ、貯えせしめるようにし、更に絵画によって一層たしかにするようにしたいものだ

と思う。単に絵画だけによって説明することなく、必ず実物なり標本なりと比較させるようにしなければならない。絵画のないものは一層実物や標本をもって教授し、観念を正確にしなければならない。絵画を触覚し、絵画的表現を触知し、その練習を積む必要は、将来理科、地理、幾何を学習するための準備教育である。

絵画を加えたことは読本に変化を持たせ、児童に興味を生じさせることも目的の一つ。

巻をおうごとに絵画表現が多くなっている。高学年になると、点で表現しやすい事物が少なくなるので絵画表現は少なくなっている。輪郭線のみではなく小さな点を使って異なった感覚で変化がわかるように。

■書籍の大きさと形

従前の毎日新聞社発行と比較すると小形。幼少児にも使いやすいように。縦長ではなく横長。その理由、①文字の入る数が縦より横の方が多い。②点字の読み方には4種類ある。左指で左半分を読み、右手で右半分を読むと一番早い。

左手で読む練習も怠ってはならない。書く場合は分業しなければならないからである。左指または右指のみで読む、両手で一行ずつ読む、両指を用いるのであるが同時に用いなくて左指で左半分を右指で右半分を読むと四種。最も迅速に読み得るのは第四番目。左手で左半分、右手で右半分を読む練習をすると書物が大きくても迅速に読める。第一行目の後半に至ると、右指で読む間に、左指は第二行目の最初に触れている。そうすると左指はその運動距離が短くて都合がよいためだけでなく、右指の最後の文字または言葉と二行目の最初の文字または言葉との連絡もつきやすい。その結果読書が自然に早くなる。文章を写す場合においては左手、文章を読む場合には左右の指で各行半分ずつ読む練習をつけることが最も有利であり適切であると思う。

左右半分で読むということは、英国の読人の読書や、本邦人に調べたが疑問はない。今述べたごとくか否かは今後の研究を期待する

●乙種

最初に、ページの真ん中に線を引いて、左右両側に印刷してあるから、その初めより、左右両指で半分ずつ読書する練習を加えるに都合よくなっているのであるから、最初から練習してほしいと思う。

●甲種

甲種においても同様に指導

左右半分で読むと言うことは、英国の読人、本邦人に調べたが疑問はない。今述べたごとくか否かは今後の研究を期待する。

盲教育 第二卷第一號 目次

◎ 巻頭之辭……量と共に質をも……………秋葉馬治……(一)
◎ 研 究……………岩橋武夫……(三)

◇ 社會問題としての盲人……………川本宇之介……(二)

◇ 盲学校初等部国語讀本卷一に就て……………南雲總次郎……(九)

◇ ルイブラーイ點字發明百年記念に際し……………澤田慶治……(三)

◇ 初歩點字教授に関する研究……………新潟縣立新潟盲学校……(四)

昭和四年七月廿五日發行

盲教育

第二卷 第一號

帝國盲教育會

之を發行しても、一校二冊當としても僅に二百冊足らずの需用しかないので、特別に印刷發行の運びになり兼ねる事情もあるから、ここに大要その編纂委員者の一人として、卑見を述べることとする次第である。之は小生の卑見であるが文部省圖書局に於て考へてゐることや要求してゐることの大要は、こゝにつくした積りであり、又甚しき誤つた考もあるとも思はない次第である。以下數項に分けて記すこととする。

二種發行の理由

現在に於ける國語讀本編纂の趣旨は、獨り本邦のみでなく諸外國の夫に於ても大體同様であるが、昔の綴字中心の如き、或は文法中心の如き觀念を離れて、言語中心といふべき考が強いとしてその見地より文字を選択し、文章を複製するのが一般である。それは綴字中心にしたり、文法中心にしたりすると、兒童の心理、兒童の言語能力とかけ離れた様な言葉を教へねばならなかつたり、随つて兒童の理解を得ることも困難であり、讀本は無意味無興味になり易い傾向があるからである。それは國定國語讀本の編纂趣旨を見れば明にわかる。

盲学校用點字讀本に於ても亦同様であるべきであるが、こゝに小學校と大に事情を異にする點がある。それは一般に尋常小學校新入學兒童に比して、年齢が稀々長じて初めて入學する者があり、その智能や經驗に於て尋常小學校第一學年兒童に比して、一般に豊富なる者が多いこと及び、點字は片假名の各文字の形に於て一定の組織系統がないのと異なり、點の數を點の位置との間に、一定の系統組織を立てられてゐるのである。換言すれば、點字は一字で以て音字と母音とを組合はせてあつて、而もその母音も子音も共に、點數と點位とが一定の系列をして居る。故に年齢の稀々長じたるのに於ては、此の點字を記憶するには、此の系列の順番によつて都合がよいことが多い。

處で現在に於ける生徒の教よりいへば、一般に年齢の長じて文字を教存してゆけば古者が多いのであるから、五十音の系列によつて點字を教授するのに都合のよい讀本を要求するし、又他方兒童數よりいへば、現在は少いが將來は、大多數の者が尋常小學校第一學年兒童と同年齡になるのであるから、是等兒童に適する様な現在國語讀本に採用されてゐる言語中心の主義によつた讀本の方が適切であるといへる。兩方ともその立脚點よりすれば、各々正しい意見であるべきである。そこで文部省では、此の方針によつて、遂に二種を發行することとしたのであると思ふ。

二種の特徵

右に記した様な次第で甲乙二種を編纂發行したのである。其の各々の特徵は、已によく知られてゐることとも思へるが、今その大要を記して、實際教育者の參考としよう。

甲種はいふまでもなく五十音の系列に従つて文字を選択し、排列して先づ之を了知せしめ、ついでその五十音を含んでゐる言葉をあげて、その文字に習熟せしめようとする仕組である。即ちア、イ、ウ、エ、オの母韻を授けて、大要之を理解出来ること、今度はアオ、イユ、ウオ等の如き言葉を讀み得る様に練習を加へる。又カ、キ、ク、ケ、コを教授した後、既授のア、イ、ウ、エ、オと加行の文字とを組合はせて得るところのアカ、イケ、キク、カキ等いふ文字を授けることとしてゐるのである。而して、言葉は或る文字を含むのを二づつ選擇し提出するの原則とした。

右の様な仕組であるから、その特長は丁度年長者が羅馬綴りを學ぶときに、母韻を表はす文字と子音を表はす文字とを結合してゆく様に教授し得られ、而も無意味な單獨の五十音のみでなく、それを組合せて得る言葉も教授してゆくことが出来るから、相當年齢の長した者には、甚だ都合がよい點字の學習に便利であり、その効果は大である。然しその反面にオケ、ソコ、ウス、コテ、ヒシ、ヘタ等の如き、子供のあまり親しまない言葉が澤山出て来る。故にこの方法によるときは言葉を知らない、若くは明瞭にその事情の觀念を有しない、又模倣其の他で與へ難い様な言葉が出て来るこ

Fig. 7 川本宇之介の指摘（「盲学校初等部国語讀本卷一に就て」, 盲教育第二卷第一号, 昭和4年7月5日發行）

2. 昭和24年発行教科書「よにんの いいこ」(写真資料6)

戦後最初に完成したのが盲学校小学部国語科第1学年用教科書「よにんの いいこ」(文部省, 1949)である。これは、満6歳の全盲の児童が学習の中心となるものと予想して作られ、内容は物語となっており、盲児の生活を中心とした。盲児は世間の習慣や礼儀作法等に欠けるおそれがあるとの配慮から、あいさつや晴眼児と遊ぶ教材も取り上げた。また、視覚によらなければ理解できないような表現は避け、聴覚、触覚に関係することを主に取上げている。使用時期としては、この教科書を使用する以前の訓練期間を約4週間とみて、およそ5月上旬頃となる。それ以降10月中旬まで約17週間に渡って使用する予定としている。しかしながら「訓練期間4週間」の内容は掲載されていないため、その詳細は不明である。

【資料】よにんのいいこ (全70ページから6ページを抜粋、右数字はページ)

もんぶしょう ちょさく きょうかしよ よにんの いい こ

はなこ さん 1

たま 2

てまり 3

はなこ さんと てまり

てまり

てん てん

てん てん

てまり 4

てん てん

ひー ふー みー

てん てん

てん てん

たま 5

みー

みー

はなこ さん 6

たま こい

たま こい

こい こい

たま こい

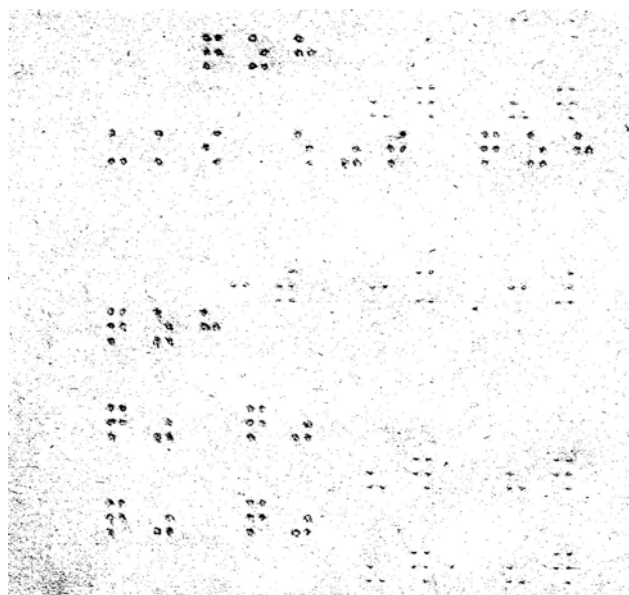


Fig. 8 よにんのいいこ 3ページから

3. 昭和 38 年発行教科書（写真資料 8）

昭和 38 年には「盲学校小学部国語学習指導書」（文部省，1963）が発行された。これによると、「従来の点字教科書については盲児童の事物認識の特性や点字表記の特質等の面から、なおいっそうの配慮が望まれる点が少なくなかったので、今回これらの点を考慮して新教科書を作成した。今回の教科書作成に当たっては特に点字触読に関し、その基礎学習を効果的にし、さらに点字指導の体系を整えることとともに、盲児童の特性に適応した題材の選定およびその内容の構成に重点を置いた」ことが記されている。特に配慮された事項が、点字の初期指導である。「点字初步指導の合理化と系統化を図るため、1 年上を『てんじのおけいこ』として編集した。それは、新入児童のための点字初步指導の教科書を求める声が高まってきたためである。この前半では点字触読の基盤としての感覚訓練に重点を置き、後半では点の組合せによる識別の難易度を考慮に入れて日常語を配列し、五十音など基礎点字の習得を目指すものとした。ただし、前後半共に、ゲーム化、パズル化等の取り扱いを通じ、単に点字の習得のみに留まらず『きく』『はなす』など言語指導の基礎と生活経験の拡充のねらいを合わせはたそうとするものである」ことが記述されていた。この点字触読導入教材は、現在の基礎となったものであり、①点字触読の基礎となる感覚訓練の段階、②点字を「形」として識別する練習の段階、③点字を「ことば」として読む練習の段階の 3 部に構成されていた。

（1）点字触読の基礎となる感覚訓練の段階

文字導入以前に、「ながさくらべ」、「ひろいみちせまいみち」、「きれめをさがそう」、「くじびきあそび」、「陣取りゲーム」、「すごろく」などの表題で、文字学習のレディネスとなる教材が挿入された。ここでは、指頭の触覚訓練だけでなく、手指の巧緻の訓練も合わせて行わなければならない。したがって、「おはじき拾い」、「ジャンケン遊び」、「つみ木ならべ」、「ひも通し」などの作業が適宜取り込まれている。文部省は 1984 年に、「視覚障害児の発達と学習」を発行したが、ここには点字のレディネスとしての手の操作と認知として以下の 7 項目を取り上げている。

- ア) 手のひらで平面をまんべんなくなで、必要な部分に着目して指先で詳しく調べる。
- イ) 物を平面で直線的に移動したり、縦横斜めなど様々な方向の直線を両手でたどる。
- ウ) 左手の人差し指を出発点において右手の人差し指で様々な方向の直線をたどる。
- エ) 十字形に交わった線をたどるなどして左中右、上中下の方向を理解する。
- オ) 上下左右の中から 2 方向を組み合わせて左上、右下のような位置の定位をする。
- カ) 円・三角・四角など簡単な図形を弁別する。
- キ) はめ板などを用いて円・四角・三角などの形をはめ込む。

昭和 38 年発行教科書で示された事項は、その発端となるものであり、当時から盲児にと

って両手指を十分活用できるよう指導することの重要性が指摘されていたことが分かる。

(2) 点字を「形」として識別する練習の段階

第1段階で「ア・ニ・ナ・イ」の4文字、第2段階で「フ・レ・ウ・メ」の4文字、第3段階で「ヤ・カ・ク・ヌ・ハ・ユ」の6文字、第4段階で「ヒ・ヲ・ン・ワ・オ・ラ・エ・ル」の8文字、第5段階で「リ・ロ・ス・ネ・キ・ヨ・ノ・サ」の8文字、第6段階で「タ・コ・チ・ソ・ト・シ・ム・ヘ」の8文字、第7段階で「ツ・ケ・マ・ホ・ミ・モ・テ・セ」の8文字を提示している。この配列は、点の数と位置、及び相互の類似・対称などによるものであるが、厳密な意味での難易の順序を示すものではないと指摘し、「つめ込み主義にならないように」との注意があった。そして、新入盲児童には、五十音構成の理論（ア行に六の点はカ行）は必要なく、点の位置も「左の上」「左の中」「左の下」「右の上」「右の中」「右の下」などの呼称を用いる方が適当であると指摘した。また、配列の特徴として、「ヤ」と「カ」、「ク」と「ヌ」といった、鏡文字となる文字を同時期に提示している点である。

(3) 点字を「ことば」として読む練習の段階

作業や遊びの中で「話す」「聞く」などの言語学習を深めながら「ことば」としての点字に習熟させること、関連用語のカードの併用が極めて重要であることが指摘され、「アメアメ フレフレ」「ウメノ ハナ」「カサト クツ」「ドーブツノ ナキゴエ」「ドーブツノ ヨース」などの表題で、自然の様子、身の回りの生活に関することばを中心に上げられていた。また、文字の学習にとどまらず、「ウメ・ハナ」を学習するときには季節の花々に触らせること、「カサ・クツ」と学習するときには雨の日の体験を話し合ったり、雨の歌などを歌うこと、動物の鳴き声「イヌワ ワンワン ウマワ ヒンヒン」の学習では、実



Fig. 9 点字未習得の盲児にも分かるページ表記の例
(上段は、四つの小点のかたまりが10、小点が1、下段は、大点が10を、小点が1を示して、いずれも16ページであることを表す)

物や剥製などを触らせて身近な動物について話し合いをさせるなど、指導上の留意点が詳細に書かれている。これら3点の他にも、まだ点字が読めない児童が触ってページ数が分かるよう奇数ページの右上に小凸点で1～9ページを、大凸点で10ページを示す配慮や、関連用語のカードを用いた補充教材作成の留意点、さらには、点字触読の正しい姿勢、手指の運動、触読の圧力への配慮の必要性も指摘されていた。

【資料】 昭和38年度発行「盲学校小学部国語学習指導書」から（写真資料8参照）

今回の教科書作成に当たっては、点字触読に関し、その基礎学習を効果的にし、さらに点字指導の体系を整えることとともに、盲児童の特性に適応した題材の選定およびその内容の構成に重点を置いた。（「はしがき」より）

普通文字の修得をねらいとしたものや、図や絵によるものはすべて削除。

（1）教科書編修の方針

1. 点字の初歩指導に対する配慮 「てんじのおけいこ」の編集

2. 点字の特性に対する配慮

・点字のローマ字は削除

・普通文字に関しては、概括的理解にとどめる。

・点字表記に関する理解と技能を確実に修得させるため、2年以上の各学年にわたり、関連題材の末尾に「てびき」として配列

・「ことばのきまり」に関する学習は、できるだけ再構成し、適当学年の「てびき」に配列。

3. 題材選定における配慮

・視覚を用いなければ学習できないものは、一部修正、あるいは削除。

・作文教材は、盲児童に親近感を与え、かつ盲児童独特の創作の新生面を開拓させる意図の元に、つとめて全国盲学校児童の作品から選んだ。

・伝記は原文のまますべて採択したが、さらに盲人としての人生観の基礎をつちかうために、盲偉人の伝記、逸話および盲人文化史に関する題材を、三年以上の各学年に適宜配列。

4. 学習量（ページ数）に対する配慮

・補充教材が多いので、従来の点字教科書に比較して、各学年とも学習量の増加がもたらされる。しかし、漢字抵抗の少ないこと、点字による副読本、参考書等の僅少な現状にかんがみ、あえてこだわらないことにした。

5. 弱視児童に対する配慮

・弱視児が同一の教材で学習している状況にかんがみ、両者の教科書内容をそろえるために、差し替えおよび追加教材を別に活字印刷し、「盲学校小学部国語補充教材」として発行した。この印刷方法については、東京教育大教授大山信郎、大阪医科大講師湖崎克他の研

究資料等を参考にしたが、一年用は一号ゴシック、二年以上は二号明朝およびゴシックの活字を使用することとした。

(2) 指導上の留意事項

・推敲について

・点字の正しい「読み」「書き」に習熟するよう努めるべきである。点字の能力は一年の初歩指導において、その基本形が身につく、四年を頂点として急速に向上し、六年をもって一応完成。

・指導者の点字に対する深い造詣と指導法に対する不断の研究が前提となることはいうまでもない。

■一年 てんじのおけいこの内容

最近、新入児童のための点字初歩指導の教科書を求める声が高まってきているが、「てんじのおけいこ」はこれにこたえるために編修されたものである。文部省で教科書として位置づけたのは今回が初めてである。

- 【構成】
1. 点字触読の基礎となる感覚訓練の段階
 2. 点字を形として識別する練習の段階
 3. 点字の「ことば」として読む練習の段階

【留意事項】

・本教科書の学習を通し、点字触読の際の正しい姿勢や手指の軽快な運動、および手を清潔にすることなどの習慣づけたい。特に紙面と示指・両示指間の角度や指頭と紙面との圧度が常に適正を保つよう反復指導すべきである。

・新入盲児童の点字指導に五十音構成の理論（ア行に六の点はカ行、五・六の点はサ行のごとき）は必要ではない。したがって、点の位置も「左の上」「左の中」「左の下」「右の上」「右の中」「右の下」などの呼称を用いる方が適当であろう。

・「書き」の指導は、本教科書の指導の完了後開始するのが適当と思われるが、児童の状況によっては並行して行うのもよい。ただしこの場合も「構成3」以後に限るものとしたい。

・「ながさくらべ」（ ⠠ 線、 ⠡ 線、 ⠢ 線の違いを知る。）

・「ひろいみち せまいみち」（ ⠠ 線、 ⠡ 線、 ⠢ 線の違いを知る。）

・「くじびきあそび」（ひとますあけを知る）

第一学年

(1) てんじのおけいこ

点字の初歩指導について文部省で教科書として位置づけたのは今回が初めてである。

【構成】

- 一 点字触読の基礎となる感覚訓練の段階（1～13ページ）

二 点字を「形」として識別する練習の段階（14～20 ページ）

三 点字の「ことば」として読む練習の段階（21～48 ページ）

【留意事項】

- ・構成一では触覚訓練だけでなく、手指の巧緻訓練も合わせて行わなければならない。「おはじき」「じゃんけん遊び」「つみ木ならべ」「ひも通し」などの作業を便宜折り込むこと。
- ・構成二では 50 音を「形」として識別する能力を養うものである。配列は点の数と位置、及び相互の類似・対称などによって 7 段階に区分したが、厳密な意味での難易の区分を示すものではない。「つめこみ主義」に陥らないように注意。
- ・構成三では、作業や遊びの中で「話す」「聞く」などの言語学習を深めながら「ことば」としての点字に習熟させるものである。この段階において関連用語のカードの併用がきわめて重要である。
- ・ページの表示は数符記号によるものにとらず、「1 の点」の数によって 1 から 9 までを示し、大きい凸点をもって 10 とした。
- ・関連用語のカードを必要とするページがはなはだ多いが、その製作に当たっては、資材の選定・大きさ・形状・上下・左右の標示及び磨滅による補充の時期など細かい配慮が必要である。
- ・本教科書の学習を通し、点字触読の際の正しい姿勢や手指の軽快な運動、および手を清潔にすることなどを習慣づけたい。特に紙面と示指・両示指間の角度や指頭と紙面との圧度が常に適正を保つよう反復指導すべきである。
- ・新入盲児童の点字指導に 50 音構成の理論（ア行に六の点はカ行）は必要ではない。したがって点の位置も「左の上」「左の中」「左の下」「右の上」「右の中」「右の下」などの呼称を用いる方が適当であろう。
- ・「書き」の指導は、本教科書の指導の完了後開始するのが適当と思われるが、児童の状況によっては並行して行うのもよい。ただしこの場合も、「構成三」以降に限るものとしたい。

【各ページの取扱い】

p. 1 「ながさくらべ」

ねらい ・行の初めから終わりまでを正しくたどる。

・点字は左から右へと読むことを知る。

・長い短いの区別を知る。

指導例 ・左右の示指頭で軽く触れ、各行の左端から右端へ適当な早さで、行外へそれないようにたどらせる。

・三つのグループ「メの線、レの線、ウの線」ごとの長さを比べさせる。

・交互（教師と児童）の指示によりその行を捜させる。「太い線で一番短いのは

どれですか」

p. 2 「ひろいみち せまいみち」

- ねらい
- ・メ・レ・ウの各線の相違を知る
 - ・「何行目（上から 下から）」ということばを知る
 - ・指定の行を早く捜すことができる

- 指導例
- ・広い道，ふつうの道，せまい道と呼ばせる
 - ・両示指頭で左端から右端へたどらせる
 - ・交互の指示によりその行を捜させる

p. 3 「くじびきあそび」

- ねらい
- ・「ひとますあけ」を知る
 - ・「ひとますあけ」の「メ」を数えることができる
 - ・ゲームに興味を持つ

- 指導例
- ・児童に行を任意に指定させ，その行の「ウの線」の右側の「メ」の数の多少によって勝負を決める
 - ・「メ」の数だけの賞品を与えるのもよい
 - ・各行の「メ」の数を児童が覚えたところに補充教材を与えるのが望ましい

p. 4 「だんだん下へ」

- ねらい
- ・次行への正しい移り方になれる
 - ・各行の長さは必ずしも同一でないことを知り，常に終わりを確かめてから次行へ移ることに慣れる
 - ・行頭の相違にも気付く

- 指導例
- ・両示指で数行または全行をたどらせる
 - ・両示指が行末へついたら左指だけ次行の行頭へ移り，遅れて右指が斜線をたどって左指のところへ行くようにさせる。（早さをいろいろ変えてさせる）
 - ・各行の長さを比べたり，行頭がそろっていることにも気付かせる

p. 5 「はじめはどこ」

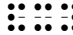


- ねらい
- ・行頭がそろっていない場合それ素早く捜すことができる（行をとばさない）

- 指導例
- ・各行頭の「メ」を探り，その不揃いを比べさせる。
 - ・前ページの要領にならう

p. 6 「きれめをさがそう」

- ねらい
- ・いろいろな線「メ・レ・ウ」の中の「ひとますあけ」の箇所を知る

- 指導例
- ・各行をたどりながら「ますあけ」の箇所を捜し，数えさせる
 - ・交互に行を指定しあい，それを捜させる「切れ目の三つあるのはどの行ですか」

- ・下段の2行のそれぞれと同じものを上段5行から捜させる
- p. 7 「ながいぎょう みじかいぎょう」
- ねらい
- ・行頭・行末ともに、不揃いなものになれる（見出しなどを見落とさない）
 - ・各行間の相違に気付く
 - ・数行を続けてたどる場合、各行のほぼ中央で左の示指が次行の行頭に達し、右の示指が行末を確かめてから次行の行頭へたどることができる。
- 指導例
- ・全部の行を正しくたどり各行の変化に気付かせる
 - ・交互に行を指定し、それを素早く捜させる
- p. 8 「陣とり」
- ねらい
- ・点図のゲームで遊ぶことができる
 - ・ルールを覚えてそれを守ることができる
- 指導例
- ・遊び方
 - ア. 同数のおはじきを全児童に配分し、大円（2個）小円（2個）に入れるべき個数を決めておく。
 - イ. 全児童でジャンケンをして勝ったものから任意の円におはじきを入れていく。その数は自由に決めておくが、その円が「あ」で決めた数に達するまで、他の円に移ることはできない。
 - ウ. その円がいっぱいになったら線をたどって他の円に移り、全部の線が早く一杯になったら勝ちとする。
- p. 9 「つなぎはどこに」
- ねらい
- ・ふたます使用のつなぎの位置が「上」「中」「下」のどこにあるかを知る
 - ・同形の行を捜することができる
- 指導例
- ・例えば、を客車、を貨車、を無がい車（屋根なし貨車）とし、各行をたどり、どんな順序でつながれているかを話し合う
 - ・各車両のつなぎが「上」「中」「下」どこにあるかを注意して調べさせる
 - ・つなぎの違いについてそれぞれ感じたことを話し合いさせる
 - ・下段の2行と同じものを上段6行から捜させる
- p. 10 「いえからがっこうまで」
- ねらい
- ・いろいろな線の変化を確かめながら終わりまでたどることができる
 - ・登下校や外出のさいの周囲の様子に関心を深める
- 指導例
- ・上の左端を自宅、下の右端を学校とし、線の変化を行程や場面の变化にたとえてお話しをしてやる。
 - ・想定を変えて交互に発表させる

- p. 11 「ますあけさがし」
- ねらい
- ・いろいろな線「メ」「レ」「ウ」でひとますあけふたますあけをさがす
 - ・行頭の「ますあけ」に注意することができる
- 指導例
- ・各行をたどりながら「ひとますあけ」「ふたますあけ」をさぐりあて、比較して間隔の違いを知らせる
 - ・各行にそれがいくつあるかまたその順序はどうかを数えさせる（行頭のあきも）
 - ・呼称しながらたどらせるのもよい（メメメ、ひとます、メメメメ）

- p. 12 「すごろく」
- ねらい
- ・ひとますあけの「メ」の間にでてくるいろいろな変わった形の「ウ・レ・ニなど」の区別ができる
 - ・ゲームへの興味を増し、ルールを工夫することができる
- 指導例
- ・遊び方

- p. 13 「ないてんはどこ」
- ねらい
- ・「メ」の欠点（1個ないし3個）を捜すことができる
 - ・それらの相互を比較することができる
- 指導例
- ・各行をたどり、各節末尾の文字を「メ」と比べてどこが欠けているかを発表させる（ただし文字としては読ませない）
 - ・相互にしていた形の捜し合いをさせる

- p. 14～20 「この字はなあに」
- | | | |
|------|-----------------|-----|
| 第1段階 | ア・ニ・ナ・イ | 4文字 |
| 第2段階 | フ・レ・ウ・メ | 4文字 |
| 第3段階 | ヤ・カ・ク・ヌ・ハ・ユ | 6文字 |
| 第4段階 | ヒ・ヲ・ン・ワ・オ・ラ・エ・ル | 8文字 |
| 第5段階 | リ・ロ・ス・ネ・キ・ヨ・ノ・サ | 8文字 |
| 第6段階 | タ・コ・ケ・ソ・ト・シ・ム・ヘ | 8文字 |
| 第7段階 | ツ・ケ・マ・ホ・ミ・モ・テ・セ | 8文字 |

- ねらい
- ・点字を右の順序で正しく発音し、形を知る
 - ・それらの音を使った語彙を豊かにする
- 指導例
- ・各文字の前後の線（メ・レ・ウ）と比べ点の数や位置を正しく覚えさせ、点字を形として身につけさせる
 - ・点字によってはいろいろな身振り（頭や体を左右に倒したり両手や片手を上げたりする）と結びつけて覚えさせるのもよい
 - ・点の数や形の類似・対称などを発表させる

- ・その音のでてくることばを活発に発表させる。しりとり遊びをさせる

p. 21 「あめあめ ふれふれ」

- ねらい
- ・わくの中の字をすばやく捜すことができる。
 - ・「アメ」「フレ」をことばとして読むことができる

- 指導例
- ・雨降りの日の様子や体験を話し合わせる
 - ・わくをたどってから「アメ」「フレ」をことばとして正しく読ませる
 - ・「アメアメ」「フレフレ」「アメ フレ」などのカードでカード取りをさせる

新出点字「アメフレ」

p. 22 「うめのはな」

- ねらい
- ・「ウメ」「ハナ」をことばとして読むことができる
 - ・花に対する関心を高める

- 指導例
- ・梅の木 梅の花 梅の実 梅干しなどに話題を求め、経験を話し合い、また季節の花々などを触らせる
 - ・関連カード（サクラ・スマレ・ニオイ・カタチ）でカード取りをさせる

新出点字「ウ・ハ・ナ」

p. 23 「かさとくつ」

- ねらい
- ・「カサ」「クツ」をことばとして読むことができる
 - ・雨の日の生活や自然現象に注意を向けることができる

- 指導例
- ・雨の日の体験を話し合い、雨具の取り扱い、及び雨の日の衛生知識とその実際について指導する
 - ・「雨のうた」などを歌い、雨の日の遊びや学習の実際を指導する

新出点字「カ・サ・ク・ツ」

p. 24 「どうぶつのなきごえ」

- ねらい
- ・「イヌワ ワンワン」「ウマワ ヒンヒン」をことばとして読むことができる
 - ・身近な動物への関心を深める

- 指導例
- ・実物や剥製などを触らせて身近な動物についての話し合いをさせる
 - ・それらの鳴き真似ごっこや関連カードを使ってカード取りをさせる

新出点字「イ・ヌ・ワ・ン・マ・ヒ」

p. 25 「どうぶつのようす」

- ねらい
- ・「ヨチヨチ アヒル」「コロコロ コネコ」をことばとして読むことができる。
 - ・動物の動作や様子について興味と理解を深める

- 指導例
- ・アヒルやコネコの動作を説明し、まねさせたりする
 - ・擬態語や擬声語をできるだけ多く発表させる

- ・関連カードを使ってカード取り

新出点字「ヨ・チ・ル・コ・ロ・ネ」

p. 26 「いってきます」

ねらい ・「オカーサン イッテキマス」「ハイ キヲツケテネ」

- ・日常の挨拶になれる
- ・長音符，促音符

指導例 ・登校の際の家庭の様子を話し合いその時の挨拶やその仕方を覚えさせる

- ・交互に家族になって挨拶を交わさせる
- ・長音，促音，を伴うことばをあげて練習させる

新出点字「オ・長音符・促音符・テ・キ・オ・ケ・ス」

p. 27 「おはよう」

ねらい ・「センセイ オハヨー」「ミナサン オハヨー」センセイ センセーの違いにはあまり触れない

- ・学校での朝の挨拶になれる

新出点字「セ・ミ」

p. 28 「うれしいえんそく1」

ねらい ・「ウレシイ エンソク」「アシタ テンキニ ナーレ」

- ・初めての遠足に参加する喜びを盛り上げ初歩的な心構えや注意を学ぶ

指導例 ・遠足に類する経験の話し合いをさせ「てるてるぼうず」の歌などを歌わせる

- ・関連カードでカード取り

新出点字「シ・エ・ソ・タ・ニ」

p. 29 「うれしいえんそく2」

ねらい ・「ヒロイ ノハラ」「トーイ ヤマミチ」

- ・遠足などで田舎の風物に接した経験をうまく整理することができる

指導例 ・正しく「聞く」「触る」習慣を養うようにする

新出漢字「ノ・ラ・ト・ヤ」

p. 30 「べんきょう」

ねらい ・「ホンヲ ヨミマス」「オハナシヲ キキマス」

- ・自分で本を読もうとする意欲を高める

指導例 ・点字が上手になったらどんな本が読みたいか今後どんなお話を聞きたいか話し合いをさせ，その時の正しい姿勢や態度について指導する

新出点字「ホ」

p. 31 「あさねぼうは いけません」

ねらい ・「タイヘン タイヘン オクレソー」「アサネボーワ イケマセンネ」
・濁音符を知る

指導例 ・濁音の出てくることばをなるべく多く上げさせる

新出点字「へ・ボ」

p. 32 「ふえともつきん」

ねらい ・「フエノ オト ピーピー」「モッキンノ オト ポンボン」
・半濁音符

指導例 ・半濁音の出てくることばをなるべく多く上げさせる

新出点字「ト・ピ・モ・ボ」

p. 33 「せいくらべ」

ねらい ・「センセイト セイクラベ」「センセイワ タカイナー」
・「たかい」「ひくい」

新出点字「べ」

p. 34 「ぶらんことすべりだい」

ねらい ・「ブランコ ユーラユラ」「スベリダイ スールスル」
・日常使う擬声語や擬態語に関心を持つ

新出点字「ブ・ユ・ダ」

p. 35 「もうひがくれる」

ねらい ・「モ ヒガ クレル」「オヘヤエ カエロ」

新出点字「ガ」

p. 36 「おとうさんのおかえり」

ねらい ・「オト-サン オカエリナサイ」「ハイ タダイマ」

新出点字「リ」

p. 37 「おふろ」

ねらい ・「キヌコサン オフロエ オハイリ」「ハイ テヌグイヲ クダサイ」

新出点字「グ」

p. 38 「やまとうみ」

ねらい ・「ヤマエ ノボロー」「ウミデ オヨゴー」

新出点字「デ・ゴ」

p. 39 「ほたるがり」

ねらい ・「ホ ホ ホタル コイ」「コッチノ ミズワ アマイゾ」

指導例 ・「アッチノ ミズハ ニガイゾ」のカード 一連の文

新出点字「ズ・ゾ」

p. 40 「すずむしまつむし」

ねらい ・「スズムシ リーンリーン」「マツムシ チンチロリン」

新出点字「ム」

p. 41～42 「むかしばなし」

ねらい ・「ムカシバナシワ タノシイナ」「オワンノ フネニ ノッタノ ダーレ」「オ
トモニ ナルノワ イヌ サル キジ」「アシガラヤマデ スモーノ ケイコ」

新出点字「バ・ジ」

p. 43 「でんしゃごっこ」

ねらい ・「ウンテンシュワ キミダ」「シャショーワ ボクダ」

・「シャ」「シュ」「シヨ」などの拗音

指導例 ・シャシュシヨを使ったことばを発表 関連カード

新出点字「シャ・シュ・シヨ」

p. 44 「おやつ」

ねらい ・「ハヤイ ハヤイ キューコー デンシャ」「キョーノ オヤツハ チョコレ
ト」

・「キャ」「キュ」「キョ」など拗音

指導例 ・キャキュキョを使ったことば 関連カード

新出点字「キャ・キュ・キョ」

p. 46 「ひょうしをとろう」

ねらい ・「ヒョーシヲ アワセテ 一二三」「ウラシマサンワ リューグーエ」

・「ヒョ」「リュ」などの拗音

・数符と123

・拍子をとることになれる

新出点字「ヒョ・リュ・1・2・3」

p. 46 「こどもニュース」

ねらい ・「コドモ ニュースヲ キキマショー」「ミョウジンサマノ ナツマツリ」

・「ニュ」「ミョ」などの拗音

新出点字「ニュ・ミョ・ド」

p. 47～48 「かけっこ」

ねらい ・やや長い文を読むことになれる

・文の内容を理解する

新出点字「パ・プ」

p. 49～50 「50音表」「濁音半濁音表」「幼濁音表」

4. 昭和43年発行教科書（写真資料9）

点訳に当たっての原本の加除修正は昭和42年頃からは最小限にとどめられることになった。これは盲学校就学者のうち、弱視者の占める率が全体の60%にも達しており、同じ教室で全盲者と別々の教科書の内容で指導することが困難であること、また全盲であるからと言ってことさらに一般とは異なった内容のものを指導する必要はなく、指導技術の面で特別の配慮をすればよいという考え方が強くなってきたことによるものである（大川原，1976）。しかし、点字触読導入教材は、原本となる教科書には含まれておらず、独自に追加の必要な必須の内容である。また、昭和43年には点字触読教材の中には、現在の算数1年第1巻に見られるような点図の「渦巻き」「複合図形の線たどり」などの触察導入教材が掲載されていた。当時の算数科1年生第1巻にも、「うずまき」「ふといせんをたどりましょぅ」「ながさくらべ」などの教材があり、国語と算数の双方の教科で両手を使った触察の指導が重要視されていたことが分かる。Fig. 10は、現在の教科書にはない教材の一例である。

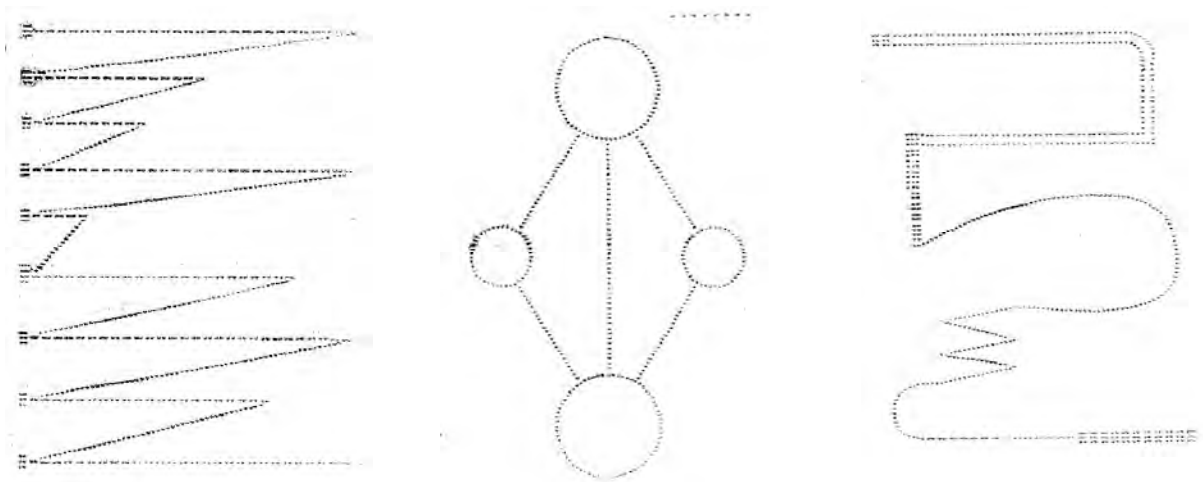


Fig. 10 線たどりの導入教材（昭和48年）

5. 昭和48年発行教科書（写真資料11）

この年、初めて点字導入教材にサーモフォームで作成された教材が5つ加わった。このサーモフォーム教材は現在も掲載されているが、この年は、現在は削除されている「センワ ドチラムキデショー」の課題があり、点字の形を線パターンとして捉えさせる教材が導入されていた（Fig. 11）。これらは、「-」「|」「/」「\」「L」「く」などの線図形を最初に理解させ、その後続く「ㄱ」「ㄴ」「ㄷ」「ㄹ」「ㅁ」「ㅂ」などの点字形への導入を意図したものである。しかし昭和52年以降、この教材は削除されていた。

さらにこの年から「オナジカタチヲサガシマショー」の教材が追加された。そして、昭和38年の、②点字を「形」として識別する練習の段階、③点字を「ことば」として読む練習の段階が同じページに提示されるようになった。つまり、ページ上部で「ア」「メ」「フ」「レ」の文字を1マスあけで学習したあと、同じページの下部で「アメ」「フレ」のことばを学習していくのである。この形式は現在まで変わっていない。1マスあけで文字を提示した理由は、触読のしやすさと、音節との対応を明確にするためである。文部省（1975）が初めて発行した「点字学習指導の手引」には、『音節と対応させて文字を習得させようとする場合、構成の単純な音節から指導するのが当然であろう。最も調音活動の単純なものはア行音であるから点字の指導もア行の文字から指導することにする』。さらに、どの文字を指導するかについては判断が極めて難しいとしながら、『一般的には音節の作り方・発音のしやすさ・使われる頻度数などを考慮する必要がある。点字の場合には特に字形の安定度ということが重要な要素となる。字形の安定度というのは点字の6点の上下方向と左右方向とが共にそろっているものをいう。マ行・ハ行などの点字である。不安定な字形とは右側の欠けている「ナ」「ニ」、3・6の点の欠けているラ行などである』としている。また、音節の作りや発音のしやすさも極めて大切な要素であるとし、『どういう文字（行）からどういう順序で指導すればよいかということについて現在のところ定説はない』としている。

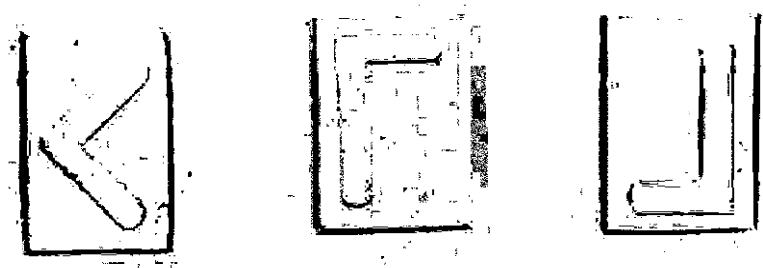


Fig. 11 線パターンのサーモフォーム教材（昭和48年）

6. 昭和 58 年発行教科書

昭和 49 年より原典教科書をどのように編集したかについて解説した点字教科書編集資料が発行されている。その中に点字導入教材に関する記述が掲載されたのは昭和 58 年発行からである。その事項は以下の 5 項目である。

- ア. 当初から両手読みを指導すること。右手読みより左手読みを重視すること
- イ. 手指の行たどり，行がえ動作の訓練をどの頁でも重視すること
- ウ. 点の位置の弁別訓練を十分に行うこと。安易に文字指導に進まないよう留意すること
- エ. 偶数頁の練習教材でもなお不足の場合は児童の能力に合わせて練習教材を作成すること
- オ. 点の位置の弁別以降の教材では点の位置を確認する手がかりとして「メの字」を用いている。

これらの項目は，平成 12 年に「ア. 当初から両手読みを重視し，読み速度の左右差が大きくなるよう重視する」と変更されたが，その他の内容は現在も変わっていない。

7. 平成 8 年発行教科書

「点字学習指導の手引き（改訂版）」（文部省，1995）発行に伴い，平成 8 年版から点字読み熟達者の方略に基づく教材が挿入された。その内容は，日本語を表す点字を以下の 6 つに分類し，段階的に学習を進めること，そしてそれぞれの段階では数文字程度を一つのステップとして提示し，継時的な点字のイメージの特徴を把握したり，文字や符号の判断をしたり，それらを組み合わせて意味のある単語や文として読み取ったりすることなどができるよう指導していくというものである。教材の順序は左半マスだけからなる文字をまず提示し，そしてこれらに右半マスの特定の点を加えた文字を数文字程度の仲間に分け，ステップごとに提示されていた。これらの提示順序は結果として清音の行単位の提示方法と類似することになる。次いで，促音，長音，濁音などの学習をし，左半マスが共通している文字や符号を仲間わけし，ステップごとに学習させる。その結果として，ヤ行・ワ行の文字，数符や第 1 つなぎ符などを取り上げると共に，清音を表す文字を列単位として整理することができる。

- ① ア行・ナ行・カ行・ハ行の読み取り
- ② タ行・ラ行・サ行・マ行の読み取り
- ③ 促音符・長音符・濁音・半濁音の読み取り
- ④ ヤ行・ワ行の点字の読み取り
- ⑤ 拗音・拗濁音・拗半濁音の読み取り

⑥ 特殊音点字の読み取りと仮名遣いの意識化

点字教科書では、両手読みの動作の制御、次いで1マスあけ、2マスあけのイメージの形成及び行の途中の変化の弁別、さらに、1マスにおける点の上・中・下及び左側・右側の位置の弁別ができるようにした上で、左半マスと右半マスのイメージを合成して、1マスの点字記号を継時的に読み取る枠組みを形成する課題を取り上げられている。その内容は、「ポート テンヲ ミワケマショー」、「ヒダリト ミギヲ アワセマショー」、「ドレト ドレノ クミアワセデショー」、「ドンナ カタチニ ナルデショー」の4タイトルで14ページが追加された。しかし、点字教科書の教材提示の仕方と、「点字学習指導の手引（改訂版）」（文部省、1995）の内容とは異なっており、同じ文部（科学）省の著作であるにもかかわらず、統一された指導法が示されているわけではない。

【資料】 平成8年度導入教材課題

点をさがしましょう1 2（サーモ教材） P.1-3

点の位置をしらべましょう1 2（サーモ教材） P.5-7

★以下、偶数ページはそれぞれの発展課題「練習」

両手で正しくたどりましょう P.9

長さを比べましょう P.11

一マスあけの切れ目をさがしましょう P.13

二マスあけの切れ目をさがしましょう P.15

一マスあけ二マスあけを見分けましょう1 P.17

一マスあけ二マスあけを見分けましょう2 P.19

いくつあるでしょう P.21

どちらが多いでしょう P.23

変わり目はどこでしょう1 P.25

変わり目はどこでしょう2 P.27

上中下のどれでしょう1 P.29

上中下のどれでしょう2 P.31

右と左のどちらでしょう1 P.33

右と左のどちらでしょう2 P.35

ぼうと点を見分けましょう P.37

ひだりとみぎをあわせましょう1 P.39

ひだりとみぎをあわせましょう2 P.41

ひだりとみぎをあわせましょう3 P.43

どれとどれのくみあわせでしょう	P. 45
どんな形になるでしょう 1	P. 47
どんな形になるでしょう 2	P. 49
おなじ形をさがしましょう 1	P. 51
おなじ形をさがしましょう 2	P. 53
おなじ形をさがしましょう 3	P. 55
あめ ふれ うめ もも	P. 57
(以下, 略)	P. 120

★この後の P. 121 から原典教科書 1 年上の内容が続く。

8. 平成 14 年および 17 年発行教科書

平成 14 年版以降では大幅な教材の精選が行われた。平成 12 年版の 1 年上巻点字教科書は、点字導入教材が追加されて 196 ページになっていたが、盲児童の利便性と学習意欲の向上を考慮し、120 ページあった導入教材を 59 ページに半減させている。これは、それまでの導入教材を削除したわけではなく、偶数ページに掲載されていた発展教材を省くことによって 2 分の 1 になったものである。

【資料 平成 14 年からの導入教材】

★サーモ教材は偶数ページはなし

点をさがしましょう 1 2 (サーモ教材)	P. 1-3
点の位置をしらべましょう 1 2 (サーモ教材)	P. 5-7

★これまでの偶数ページの発展課題「練習」削除

両手で正しくたどりましょう	P. 9
長さを比べましょう	P. 10
一マスあけの切れ目をさがしましょう	P. 11
二マスあけの切れ目をさがしましょう	P. 12
一マスあけ二マスあけを見分けましょう	P. 13
どちらが多いでしょう	P. 14
変わり目はどこでしょう	P. 15
上中下のどれでしょう 1	P. 16
右と左のどちらでしょう	P. 17
ひだりとみぎをあわせましょう 1	P. 18

ひだりとみぎをあわせましょう 2	P. 19
ひだりとみぎをあわせましょう 3	P. 20
どれとどれとのくみあわせでしょう	P. 21
どんな形になるでしょう	P. 22
おなじ形をさがしましょう 1	P. 23
おなじ形をさがしましょう 2	P. 24
あめ ふれ うめ もも	P. 25
.....	P. 59

★この後から原典教材が続く

9. 点字触読導入教材についての考察

過去の点字触読導入教材を検討した結果、現在の点字教科書では削除されているが、現在でも検討に値する内容があることがわかった。ここでは、今後の点字導入教材の在り方を踏まえて考察する。

(1) 点字導入教材の分冊化と中途失明の児童にも使用できる点字導入教材の開発

昭和 43 年版以前の教科書では、点字導入教材が 1 巻にまとめられて刊行されていた。つまり、学齢の盲児も途中で点字を使用することになった盲児童も、同じものを「てんじのおけいこ」として活用できたといえる。しかし現在の点字触読導入教材は、1 年国語点字教科書上巻として、原典となる検定教科書の内容と一緒に編集されており、盲学校独自の点字触読指導と国語教科書の内容が同一の教科書になっている。したがって、今後は点字導入教材を分冊化し、いつの段階でも利用できるような教科書配本の態勢を確立することが必要不可欠である。さらに、早期に視覚を活用することができなくなった盲児と年齢の高い中途視覚障害児童生徒の発達段階を踏まえ、触読教材の語彙や内容の難易度等を考慮した教材を提供することも大切である。昭和 4 年の教科書は両者に配慮した内容で作成されていた。今後、中途失明の児童生徒が使用できる点字導入教材の開発は検討課題といえよう。

(2) 触り方の基礎学習を意図した触察導入教材

昭和 43 年の国語教科書には、現在使用している算数科 1 年にある触り方の学習教材と類似した教材が挿入されていたことが分かった。このことは、当時から国語と算数の両教科において、両手を使った触り方の基礎学習が 1 年盲児に必要とされていたことを示している。現在、算数科 1 - 1 の点字教科書は触り方の本として別冊で配本されている。これを発展させ、1 年児童のみならずどの学年でも使用できる、教科学習の基本となる「触り方

の教科書」が望まれるところである。

(3) 点字未習得の児童に配慮したページ数表示

昭和 38 年と 43 年教科書には、数符を用いた通常のページ表記ではなく、大点と小点の数で表示されており、点字未習得の児童でも一つ一つを数えることでページが分かるような配慮がなされていた。このような細かな配慮は今からでもすぐに可能な事項である。

(4) 両手を効率的に用いる読み方を促す教材

点字触読の効率的な方法として、両手を効率的に用いる方法がある。そのことが既に昭和 4 年教科書に、「ページ真ん中に縦線を 1 本引き、左半分を左手、右半分を右手で読む」という具体的な方法が提案されていたことは大変興味深い。この方法も含め、両手を効率的に用いる指導法を例示するのも有効であろう。

(5) 基礎基本を踏まえた点字触読指導

文部省(2003)は、「点字指導の方法には唯一絶対というものはなく、児童生徒の実態に応じて適切な指導方法を検討することが大切であり、言語能力や触覚的な認知能力などの心理的な特性、点字学習への意欲や態度などの個人的要因によって、指導の順序、開始時期、教材の内容・程度の取り扱いなどを工夫・改善する必要がある」ことを指摘している。教科書に示された指導方法は、基本的・原則的なものであり、実際の指導にあたっては、その修正や別の展開が必要となる。教科書の内容を出発点としながら、個に応じた適切な指導方法の開発に努めることが重要であろう。特に、文字提示の順については、「いろいろな考え方があがるが、触覚的に字形の安定しているサ行、タ行、ハ行、マ行などから始めるのが無難である」(文部省、1983)とあるように、絶対的に有効な順序が示されているわけではない。1年生の児童は、「早く点字を覚えたい」と大変意欲を持って入学してくる。そして自分で教科書を読むことができた時の喜びはとても大きい。触圧、触運動等の基本的な配慮事項をしっかり踏まえた上で、教科書の点字学習教材等を参考に、個々の児童の興味・関心、手指の使い方からその子の課題を見極め、一人一人の児童に必要な教材を選定、補充しながら児童が楽しんで学習できるよう指導を行うことが大切である。

点字指導の必要な対象は、盲学校に在籍する1年生、中途視覚障害児、重複障害児、さらには、通常の学級に通う盲児まで幅広く考えられる。彼らによりよい教科書を提供するためにも、これらの事項は点字教科書における触読導入教材の検討課題であるといえよう。

V 点字表記に関する内容

編集資料の具体的方針には、昭和 49 年から一貫して、「普通の文字の表記符号を点字符号に変換する場合には、可能な範囲で対応措置を講じること」が示されている。これは点訳に当たっての基本的事項であり、指導上の特段の配慮と言えるものではない。昭和 52 年からは、点字表記の新出事項を該当の単元末に整理したことが具体的方針に明記され、さらに学年別新出点字一覧が掲載されていた。また、いずれの点字教科書にも、長音、拗音、撥音などの表記では、原典にある教材の他に語例が追加されていた。作文教材では、句点の後の二マス空けや段落の際の文頭二マス空けなどの説明を挿入したり、仮名遣いや分かち書きに関する「まちがいさがし」課題がわずかではあるが追加されていた。

ところで点字表記に関する内容は、点字触読導入教材と共に点字教科書独自のものであり、晴眼児の新出漢字の学習に相当する重要な指導事項である。しかし、点字表記の指導には、新出漢字のように指定された学年配当はなく、例えば「ファ・フィ・フェ・フォ」などの外来語表記に使用される特殊音は、「ファーブル」のようにその表記を含んだ語が原典となる検定教科書に使用された場合に点字化されている。つまり、点字教科書に掲載される学年が一定しているわけではなく、年度によっては以前にあった表記がなくなることもある。編集資料には「点字表記に関する指導事項」として学年別に新出点字一覧が掲載されてはいるが、点字特有の仮名遣いや分かち書きなどを含めた表記の指導は、担当する教師の力量に依存するところが大きいといえる。これまで、「点訳の手引き」といった点訳ボランティア養成を目的にした点字表記の解説書は数多く出版されているが、盲児を対象に点字表記の指導を意図した指導書は見当たらなかった。そこで点字教科書に点字表記の系統的な指導を追加できないかについて様々な場で議論されたり、例えば筑波大学附属盲学校小学部（1991）では「盲児用 点字の書きかた」を独自に作成し、全国の盲学校に公表するなどの試みが行われてきた（この自作教材は数度の改訂を経て、現在 2006 年度版が希望者にデータで配付されている）。

こうした経緯からようやく平成 14 年度に、「第 1 学年から第 4 学年で点字表記に関するドリルを挿入する」ことが明記され、30 を超える課題が新たに追加された。例えば 1 学年では、原典教科書にあわせて清音、濁音、半濁音、拗音などを取り上げ、仮名遣いとして留意すべきものを、「読んでみよう、書いてみよう」のタイトルで示し、さらに点字表記上の注意も加味して表記符号も取り上げている。これらは、発達段階を配慮した正しい表記の確認ドリルである。2 学年では、点字表記上での仮名遣いの完成を意図したドリルである。数字や、敬称の書き方、仮名遣いなど誤りやすいものを取り上げ、注意を喚起させることを意図して構成されている。さらに確認として、誤りを探す課題ドリルもある。3 学年では、分かち書きと切れ続きを中心に取り上げ、副詞、補助の関係の文節、形式名詞、

連用形接続の形容詞と動詞などの分かち書きと、複合名詞、派生語、動植物名の切れ続きも取り上げた。4 学年になると、これまでの総復習とし、誤りやすい点字表記の主なものを示し、点字表記の習熟を意図している。いずれも、点字学習者に負担にならないような量になるように配慮したものとなっている。これら正しい点字表記を身に付ける課題が点字教科書に追加されたことは、近年の国語点字教科書編集における大きな発展といえよう。

ところで昭和 38 年に発行された盲学校国語教科書指導書には、「教科書編修の方針」の中に、「点字の特性に対する配慮」として、点字表記に関する理解と技能を確実に修得させるため、その難易度と、学年段階における学習上の必要を考慮して、2 年生以上の各学年にわたり、関連教材の末尾に「てびき」として配列したことが記されている。例えば、2 年生では「どちらがいいでしょう」の表題で、「を」と「お」、「じ」と「ぢ」、外来語の長音の表記の課題が、3 年では、「とおる」か「とうる」か、それとも「とーる」かなど、点字表記に関する課題が追加されていたことは興味深い。

この他、平成元年までは、読点は句読点の説明の部分と 5 年以上の詩歌教材にのみ使用し、児童作品は使用しないこと、また、中点は句読点の説明などで必要な部分のほかは使用しないことが明記されてきたが、平成 4 年から「読点・中点は小学部 1 学年から原則として原典通り使用する」と変化していた。なお、我が国の点字表記に関する検討機関は、昭和 30 年に組織された「日本点字研究会」から発展し、昭和 41 年に発足した「日本点字委員会」である。それまで不統一であった表記法を、1971 年に「日本点字表記法（現代語篇）」としてまとめ、昭和 55 年に「改訂日本点字表記法」、平成 2 年に「日本点字表記法 1990 年版」、平成 13 年に「日本点字表記法 2001 年版」と進化してきた。当然、点字教科書もこれに対応した表記がなされている。

なお、以下に平成 17 年版の点字ドリルと昭和 38 年指導書に掲載された内容を示した。

【資料】点字ドリルの例（抜粋）

平成 17 年版 点字表記に関するドリル

1 年上

□□□□点字練習 1-1 □□□□よんでみよー、かいてみよー

□□おかあさん□□おばあさん □□おにいさん□□おじいさん

□□おねえさん□□ええ□□ねえ □□おとーさん□□いもーと□□おとーと

□□□□点字練習 1-2 □□□□よんでみよー、かいてみよー

□□せんせい□□とけい□□ていねい □□おおきい□□おおかみ□□とおい□□こおり

□□ふーせん□□ゆーひ□□すーじ □□たいそー□□こーえん□□おーえん

1 年下

5かかん（いつかかん）もかかった。 せんせい（せんせい）にしかられた。
さかなやさんに（さかなやさん）なりたい。
せかいぢゅー（せかいじゅー）にひろがる。
おこづかい（おこづかい）をもらった。

3年下

点字練習3-5 よんでみよー，かいてみよー
きただけでいみのわかるものがたくさんあります。
かくこととよむことわ，たいせつです。
点字練習3-6 よんでみよー，かいてみよー
このほんわ，だんだんおもしろくなくなった。
そんなことわ，ぼくとかんけいないよ。
びょーきがすこしよくなった。
ともだちがきてくれたので，さびしくなくなった。
あきわたいふーのひがいがすくなくない。

4年上

点字練習4-1 よんでみよー，かいてみよー
おばけやしきがこわくてさけびつづけている。
ろーかわすべりにくくするひつよーがあります。
やきゅーたいかいがめのまえにちかづいた。
かきごおりをたべている。
きのーのできごとをおもしろおかしくはなしている。
点字練習4-2 よんでみよー，かいてみよー
ははにともだちをしょーかいした。
べんきょーしたりうんどーしたりとてもたのしいまいにちです。
あそびのじゃまするいもーとわ，きらいだ。

4年下

点字練習4-7 まちがいを さがしてみよー（正解をカッコ内に示す）
きょーから1つき（ひとつき）ごにやきゅーのしあいがおこなわれる。
じゅんびたいそう（じゅんびたいそー）をしっかりしましょー。
おねーさん（おねえさん）わでんしゃでかえっていった。
おーい，こっちのほう（ほー）がいいよー。
おーきい（おおきい）かぶがなべのなかでにえている。
点字練習4-8 まちがいを さがしてみよー（正解をカッコ内に示す）
ほんをよんでください（よんでください）。
そとにでてみる（でてみる）。

□□けいじばんに□はってある（はって□ある）。
□□この□どらまわ□おもしろくない（おもしろく□ない）。
□□はやく□やらないと□あとで□つらくなる（つらく□なる）。

昭和 38 年指導書から

2 年 点字の問題 どちらがいいでしょう 1。

あなを あける (正) あなお あける
きかいを つくる (正) きかいお つくる
しゅくだいお する しゅくだいを する (正)

どちらがいいでしょう 2。

ラジオ (正) ラヂオ
すづめ すずめ (正)
ぢゃがいも じゃがいも (正)

どちらがいいでしょう 3。

サンタクロウス サンタクロース (正)
シイソウ シーソー (正)
テーブル (正) テイブル
ボール (正) ボウル

3 年 点字の問題 どちらがいいでしょう 1。

とおる とうる とーる (正) ☆現在の表記と異なる
とおきよお とーきよー (正) とうきょう
けんどう けんどー (正) けんどお

どちらがいいでしょう 2。

きよーしつ (正) きよおしつ きょうしつ
こおつう こーつー (正) こうつう
うんどーじょー (正) うんどうじょう うんどおじょお

4 年 点字の問題

つなぎがなかったらどうなりますか。

3_円 5_列 7_リットル

どちらがいいでしょう

ひとつ (正) 一つ 三か みっか (正)

ますあけはどうしますか。

にぎやかだった (正) にぎやか だった

(「静かだった」「立派だった」などもつづけて書く。)

5年 どちらがいいでしょう 1。

一にちじゅう (正) いちにちじゅう
七ふくじん (正) しちふくじん
ごじゅうのとう 五じゅうのとう (正)
にほん さんけい にほん 三けい (正)

どちらがいいでしょう 2。

きんじょ 一たい きんじょ いったい (正)
いちおう (正) 一おう
一じ ちゅうし いちじ ちゅうし (正)
しくはっく (正) 四く八く

どこでひとますあけますか 1。

ア おりてくる。 答 おりて□くる
イ はげましてくれる 答 はげまして□くれる
ウ ふきあげてくる 答 ふきあげて□くる
エ かいてある 答 かいて□ある
オ おかえりになる 答 おかえりに□なる

6年 「どこでひとますあけますか」

鎖国政策 (鎖国□政策)

アメリカ大統領 (アメリカ□大統領)

太平洋横断 (太平洋□横断)

和親条約 (和親□条約) (長い名詞・単語は適当に区切って書く。)

ますあけはどうしますか。

ほそ□ながい (ほそながい)
むし□あつい (むしあつい)
わたし□たち (わたしたち)
かがく□てき (かがくてき)
さぶろー□くん かわばた□せんせい もと□だいぎし

VI 漢字・漢語の指導内容

国語点字教科書編集で最も配慮すべきことは漢字指導，すなわち，盲児に漢字・漢語の概念をどのようにして形成させるかという課題であり，その内容は，30年の間で大きく変化していた。

昭和49年版の編集の具体的方針では，「原本巻末及び各単元末にある『新出漢字』の取り扱いについては，点字学習の特性からこれを省略する」とされ，漢字の内容はほとんどが省略されていた。昭和52年版にはこの文言の後に，「ただし，語句学習に役立つと思われる部分については一部修正を加えて残す」が加わった。昭和61年版以降では，原典巻末にある「この本で習う漢字」と該当学年までに習った漢字は削除することは一貫しているが，「国語の正しい理解を促すために，漢字や仮名文字に関する教材については，その基本的な知識となるものを選定して掲載する」ことが基本方針となった。平成4年版では，これまで削除されていた「送りがな」の学習が掲載された。平成8年版2年2巻には，「覚えておきたい漢字」として「大・中・小・人・円・見」，3年2巻に「手・足・耳・男・先・生」の字形が，また平成12年版2年1巻に，「人・円・左・文・正・言・雨・王・男・女・手・耳・足・米・先・生・車・糸・弓・白」の字形が挿入された。平成14年版では，漢字の音訓については，「読み方が新しい漢字」の表題で各教材末に掲載し，5・6年については「新しい漢字」の表題で，各単元教材末にある新出漢字を文中の語句を抜き出して音訓とともに示すこととなり，教育漢字について字形は示さないが，音訓と使い方は全て掲載するようになった。そして平成17年版では，2年生までは「読み方が新しい漢字」の表題で，3年生から，新出漢字は「新しく学習する漢字」の表題で各単元教材末にある新出漢字を，文中の語句を抜き出して音訓と共に示した。また新出音訓は「読み方が新しい漢字」，熟字訓は「特別な読み方をする言葉」の表題で音訓とともに示した。さらに字形の掲載に

Table 4 昭和58年以降の凸字数の推移

学年	S58年版	S61年版	H元年版	H4年版	H8年版	H12年版	H14年版	H17年版
1	13	34	40	44	61	83	78	76
2	0	0	22	36	41	40	71	65
3	41	21	46	52	39	45	0	18
4	0	25	92	70	58	52	42	38
5	53	47	47	12	12	14	9	7
6	16	20	26	26	30	41	46	47
計	123	147	273	240	241	275	246	251

ついて、①日常生活の中で字形をもとに語られる漢字、②部首のもとになる漢字、③画数が多いために児童の負担になることのない漢字という三つの原則による 82 文字が示され、1 年 2 巻と 2 年 2 巻に「覚えておきたい漢字」として掲載された。Table 4 は、昭和 58 年から使用されてきた小学部国語点字教科書に掲載された凸文字（触れて分かるように字形を凸点で表した文字）の学年別文字数を示したものである。昭和 58 年では 2 年、昭和 61 年では 2 年と 5 年で凸字がなく、合計文字数は 150 文字に満たなかった。しかし、平成元年以降その数は、いずれも 200 文字を超えていた。なお、Table 5 に各年度の詳細な字形一欄を示した。

このように漢字・漢語に対する取り扱いが大きく変化してきたのには背景がある。平成 4 年度から実施された学習指導要領で、特殊教育諸学校（知的障害を除く）における教科の配慮事項が明記された。盲学校では五つの項目が示されており、その 2 番目に「点字を常用する児童に対しても漢字・漢語の理解を促すため、適切な指導が行われるようにすること」がある。これは、「点字を常用して学習する盲児童生徒に対する漢字・漢語の指導は、漢字の字義と結び付いた言葉が多い日本語の文章を正しく理解し、表現するために重要」（文部省、2000）という理由によるものである。

ここで、漢字教材編集の具体例を示す。Fig. 12 は、平成元年と 4 年版に掲載された光村図書 4 年下巻の巻末にあった「楽しい漢字学習」の一部である（光村図書、1992）。両年度の光村図書には「楽しい漢字学習」の表題で各学年に漢字教材が頻出しており、点字教科書では様々な配慮が行われていた。この図の右側に示した「電話で漢字」は、電話で「菜」の漢字を説明する場合、「くさかんむりの下に、かたかなのノ、その下にかたかなのツを書いて、最後に漢字の木を書く」と字形を口頭で説明する方法と、「野菜の菜、菜の花の な」と漢字の音訓とその使い方で説明する方法を紹介している。漢字には形・声・義の三つの要素があるが、視覚障害者の場合、字形を正確に記憶することが困難なため、音訓と熟語で説明することが多い。したがって、この漢字教材は盲児に適した課題であるといえる。点字教科書では、「菜」の漢字の筆順を示す字形も含め、ほとんど原典通りに掲載されていた。ただし、例題の漢字「温・等・前・落・植」は「暗・岩・空・草」に差し替え、それぞれの字形と音訓を掲載した。一方図左の「画数めい路」は、字形が唯一の手がかりとなる課題である。点字教科書ではできるだけ原典を活かすことを優先するが、画数の多い字形を凸図にすると紙面を要し、迷路図が作成できないので、字形として覚えておきたい漢字のうち、1 画から 7 画からなる「一・力・夕・子・心・出・円・手・先・耳・虫・立・足・金・点」に差し替えて、凸字で掲載していた。この例のように若干の修正で原典教科書と同じ学習が可能という教材ばかりではない。例えば平成 17 年度から使用されている光村図書の教科書には、各学年に「漢字の広場」という単元がある（光村図書、2005）。これはイ

ラストの中に前の学年で学習した漢字が示されており、イラストを手がかりにそれらの漢字を使って文章を作る課題である。イラストを点図で表現することは極めて困難であり、この単元の扱いについては編集資料で、『漢字のひろば』は、該当する漢字部分に第1カギを付けて示し、さらに課題に取り組む際に必要な、イラスト部分についての説明を言葉や句で追加した。しかし課題の内容上、イラストで示された事柄について詳細な説明を加えられないため、説明は必要最低限のものにとどめてある。従って指導に当たっては、課題の意図をふまえ十分な工夫と配慮が必要である」(文部科学省, 2005) ことが掲載されている。



Fig. 12 4年「電話で漢字」から (光村図書, 1992)

「でんわでかんじ」(点字教科書) (字形は省略)

でんわではなしをしているとき、あいてに、あるかんじをつたえるとしたら、あなたは、どうしますか。

「やさい」の「さい」をれいに、かんがえましょう。

くさかんむりの したに、 かたかなの「ノ」をかいて、

そのしたにかたかなの「ツ」をかいて、さいごにかんじの「き」をかく。

このように、かんじのかたちをわけてつたえるいがいに、そのかんじをつかったことばでつたえるほうほうがあります。

「やさいをたべる」の「さい」。「なのはな」の「な」

ふたつのほうほうで、つぎのかんじを、ともだちにわかりやすくつたえましょう。

くらい (あん)	いわ (がん)
暗	岩
そら (くう)	くさ (そう)
空	草

「かくすう めいろ」

1 かくのかんじから 2 かくのかんじへと、かくすうのひとつおおいかんじをさがして、たからものところにたどりつきましょう。ただし、たてやよこにはすすめますが、ななめにはすすめません。

スタート	一	力	子	円	虫
		夕	心	手	立
			出	先	足
				耳	金
				点	たからもの

(かくすうめいろのかんじのよみかた)

いち	ちから (りよく)	こ (し)	えん	むし (ちゅう)
	ゆう	こころ (しん)	て (しゅ)	たつ (りつ)
		でる (しゅつ)	さき (せん)	あし (そく)
			みみ	かね (きん)
				てん

Table 5 盲学校小学部国語点字教科書にみる凸字一覧 (1/3)

学年	S58年度版	S61年度版	H元年度版
	123	147	273
1	山木口(サーモ) 一三四五 六七八九十	山木口手(サーモ) 一三四五 六七八九十 アイウエオあいうえお カキセモヤかきせもや	木月火口(サーモ) 山田川水 一～十百千 アイウエオあいうえお カキセモヤかきせもや
	13	34	40
2	なし	なし	日目右石木本天大 工土人入 上下大小左右父母赤白
	0	0	22
3	地池土坂水 作柱教放道返花字 兄元門開広原 休体林材細組数形 安宮草苦答算先見 国回問間店庫	火日地地土坂 体柱絵数形道字草雪 兄国門開病店	林村体草花作合会 黒点近道火日 地池土坂水海波油体柱 糸絵数形字草雪兄道国 門間店病 田力男日月明星
	41	21	46
4	なし	女中正本主 計話休位次歌切熱 広府原歴進進建 回図門開閉	安案交校化花每海主注 音暗女犬中主本正 反板返計話休位次歌力 功動官実管答心思息点 熱広府原歴進進建図回 門開閉副 AIUEOKSTHY aiueoksthy 菜暗岩計草 一力子円虫夕心手立 出先足竹金点
	0	25	92
5	主人住木柱 水注雨犬火門 牛衣木本末 田力男山石岩 晴清板飯移秋休住 列利助切安官雲雪 点魚思息店府原 近道建図国門開間	主人住木柱 水注雨山火門牛耳 木本田力男清晴 打投移秋刊判助切 草花空究点黒思息 店府病近道建 図国門開閉	主人住木柱水注雨山火 門牛耳本田力男清晴日 青打投移秋刊判助草 花空究点黒思息店府病 近道建図国門開間
	53	47	47
6	安加久計あかくけ 宇江加久ウエカク	安加久計波あかくけは 宇江加久比ウエカクヒ	舎捨予預求球 安加計寸仁あかけすに 伊宇加多比ウカタヒ
	16	20	26

★字数は同じ漢字、部首も含めたものである。

盲学校小学部国語点字教科書にみる凸字一覧 (2/3)

学年	H4年度版	H8年度版	H12年度版
	240	241	275
1	口木田火(サーモ) 山日月川竹 一～十百千 アイウエオあいうえお カキセモヤかきせもや 木林森 44	口木田火(サーモ) 口木田火山日川竹 一～十 ア～オ あ～お 日月火水木金土 カキコセヘモヤリ かきこせへもやり 木林森石右左 61	口木田火(サーモ) 口木田火山日川竹 一～十 ア～オ あ～お 日月火水木金土 かきこせへもやりカキコセヘモヤリ ソシミツスヌフラヲクワヒセアマ 木林森大中小貝見学字右石 83
2	木本石右大犬貝見人入 林草花村 日大土右手木 目天王左毛水 上下大小左右父母赤白 36	口石合谷台地池早草 北一十百千万父母兄子春 上下弓引日月明日雨化也青 ヨクサノリ サズイ 大中小人目目 41	口石合谷台地池早草 人円左文正言雨王男女手耳足 米先車糸弓白上下 北一十百千万父母兄子 40
3	林村体作花草会合 黒点近道昼夜中学 聞白市黒赤四紙門間 池海地坂木柱体形 数字花点道国門間店 田力男日月明生星青晴 52	池波 サズイ 校体形数笛花点道国間店 魚日月火水木金土 都道府県郡市区町村丁目 手足耳男先生 39	池波 サズイ 校体話助動力頭数 日月火水木金土 都道府県郡市区町村丁目 明暗有服炭畑港氷板柱銀 鉄地場様君 45
4	計話休位教放利列宿実 写心思息点熱店原 道近建門開間国回九 女消 AIUEOKSTHY aiueoksthy 菜暗岩空草 一カ子円虫夕心手立 出先足耳金点 70	計話休位教放利列宿実写心 思息点熱店原道近建門開 間国回九女灯 AIUEOKSTNHMY aiueokstnhmy RW rw 58	草芽算箱宮家意想然無道遠 店康国園口門間開 区池子近 AIUEOKSTNHMYRW aiueokstnhmyrw 52
5	魚上木本末林口鳥鳴 青清晴 12	魚上木本末林口鳥鳴 青清晴 12	主住柱魚上木本休口鳥鳴青清晴 14
6	化貨青晴則測 安加計寸仁あかけすに 伊宇加多比イウカタヒ 26	化花貨青晴清精則側測 コガキギ ヨウコンバン 波布 安以奈保あいなほ 阿伊奈保アイナホ 30	求球救化花貨青晴清精則側測 月肉胸脳臟徒往復律徒 波布 安以奈保あいなほ阿伊奈保アイナホ 41

★字数は同じ漢字、部首も含めたものである。

盲学校小学部国語点字教科書にみる凸字一覧 (3/3)

学年	H14年度版	H17年度版
	246	251
1	山水雨上(サーモ) 月田日川竹木 一～十 ア～オ あ～お 日月火水木金土 かきこせへもやりカキコセヘモヤリ ソソシツヌスヲラフワクセヒマア 大中小貝見学字人右石	山水雨上下(サーモ) 月田日川竹木 一～十 日月火水木金土 かきこせへもやりカキコセヘモヤリ ソソシツヌスヲラフワクセヒマア 貝見学字人入木本右石右左土上大犬人
	78	76
2	一日口台谷合石名足木本早草ソソシ 目耳手門左文正雨男女足米先生車虫花白 上下大犬王玉石右石石 一百千万父母子兄 糸絵細紙言記読話語牛弓魚工止心刀肉門	木林森村本体三川十門日間 目耳手足口門文正王玉男女米先生糸車虫草花 上下百千万父母子 雨空天弓刀牛魚肉言工土立止力出早夕心青白 年中小町丁
	71	65
3		山日月川休名自男田力岩山石問門口荷宿
	0	18
4	区池子近 くさかんむり たけかんむり うかんむり あめかんむり こころ れんが(れっか) しんによ(しんにゅう) まだれ くにがまえ もんがまえ AIUEOKSTNHMYRW aiueokstnhmyrw	くさかんむり たけかんむり うかんむり あめかんむり こころ れんが(れっか) しんによ(しんにゅう) まだれ くにがまえ もんがまえ AIUEOKSTNHMYRW aiueokstnhmyrw
	42	38
5	人大天立主馬門上本	馬門上本米分粉
	9	7
6	求球救化花貨青晴清精則側測 月肉胸脳臓彳徒徒往復 うかんむり、てへん、 りっしんべん、りっとう 波布 阿以奈保あいなほ 阿伊奈保アイナホ	求球救化花貨晴清精静則側測 彳徒徒復徒待後脳臓肺胃腸 うかんむり、てへん、 りっしんべん、りっとう 波布 阿以奈保あいなほ 阿伊奈保アイナホ
	46	47
		★字数は同じ漢字、部首も含めたものである。

VII 算数科の内容

本節では、昭和 49 年から平成 17 年までに発行された編集資料 11 冊に掲載された算数科における配慮事項を以下の 8 項目に整理して、その比較及び検討を行った。

- 1 触運動及び触覚による認知の基礎的練習のための教材（以下、触察導入教材という）
- 2 珠算 3 筆算 4 表・グラフ 5 絵・写真 6 盲人用算数教具
- 7 立体の 2 次元表現 8 数式の点字表記

これまでに発行された編集資料の全体ページ数と算数ページ数、および算数科にある掲載内容の概要を整理したものが、Table 6 である。算数科のページ数を見ると、初めて B5 版の冊子で発行された昭和 55 年に比べると、平成 4 年にはその数は倍増していた。さらに平成 14 年は A4 版で 140 ページとなり、4 教科全体の 45%を占めていた。具体的方針に示された掲載事項の数は、昭和 49 年は 11 項目であったのに対し、平成 14 年には 24 項目と倍増していた。このように年を追うごとに詳細な解説になっていることがわかる。以下、項目ごとに詳述する。

1. 触察導入教材

算数科 1 年点字教科書には、検定教科書にはない独自の触運動及び触覚による認知の基礎的練習のための教材が追加されている。平成 4 年までは、1 年生第 1 巻の巻頭に追加されていたが、平成 8 年から 1 年生第 1 巻として独立させ、別冊発行となった。各年度の教材数とその内容を Table 7 に示した。なお、ここに掲載した教材の名称は編集資料を参考に筆者が命名したものである。

昭和 49 年の内容は、「曲線を滑らかにたどる、直線と曲線の弁別、閉曲線、やや複雑な曲線、直線で囲まれた図形、丸・三角・四角の弁別、相似図形、うずまき、方向、長さ比べ、長さ方向、目盛りを表す直線との交差」の 29 教材で構成されていた。昭和 52 年はこれらに、「丸、三角、四角」のサーモフォーム（触図作成法の一つ。手触りの異なる種々の材料を使って原図を作り、これを専用シートに真空成型したもの）による教材が追加され、34 教材に増加した。算数科においてサーモフォームによる教材が用いられたのはこれが最初である。

昭和 58 年には、「直線と曲線の弁別、長さ比べ、必要な線分を見失わずにたどる」等の教材が追加されて 41 教材となった。昭和 58 年から平成元年までの編集資料にはサーモフォームによる教材が 5 つあることが記されているが、そのうち点図と思われるものが 1 教材あった。曲線と直線の弁別、閉曲線、長さ比べで若干教材数に増加が見られた。また、方眼紙の上の図形をたどる教材が 2 つ追加されていた。

Table 6 編集資料ページ数および配慮事項掲載内容の推移

年 度	S49	S52	S55	S58	S61	H1	H4	H8	H12	H14
全ページ数	62	66	119	117	140	188	210	285	231	307
算数ページ数	12	21	30	32	33	54	67	74	62	140
掲載事項数	11	11	12	12	12	14	14	23	24	24
導入 触察教材	1年に触運動及び触認知の基礎練習教材を挿入						1年第1巻として触運動及び触覚による認知の基礎練習教材を独立（分冊）			
珠 算	珠算は第2～4年の上巻巻末に。2年は加法減法、3年は乗法除法の基本、4年は、小数の加減乗除とやや複雑な除法。原本3～6年の「珠算」は「計算問題」として適切な問題を抽出して掲載					珠算編別冊化、2年から利用。「基本的な運指と運珠、珠算式暗算について」の解説が追加		珠算編2分冊へ	「珠算の意味について」を前書きに記載	「珠算は計算の道具としてだけでなく、位取りや数の理解などの教具として盲児には有効な教具であること」を追加
筆 算	筆算はその手法を理解させるにとどめ、練習問題はすべて横書きになおす			筆算は四則計算の原理を理解させるために取り上げ、若干の練習問題を筆算形式で掲載			筆算は四則計算の原理を理解させるため取り上げた。原典で筆算扱いの問題は横式に変更		さらに筆算の取り扱いの原則を示し、筆算による学習が困難な場合はそろばんを活用することを示した。また、点字表記や算盤での計算方法との混乱を避けるため、上位の桁から展開する方法を示した	
	表のあらわし方は原則外枠の線のみを入れ、内側の線は省略 表やグラフの数字については、数符の記号を省略する場合もある									
	折れ線グラフの方眼は原則として縦横の軸だけを凸とし、他はすべて凹とする									
表・グラフ	問題文に関係のある表やグラフについては、原則としてその問題の最後に表やグラフの番号を（ ）でくくった					図や表については、單元ごとに通し番号をつけた				
	表は、グラフとの関連性を持たせるために、原典の表記どおりの点訳を原則									
絵・写真	絵は文章表現又は図形や記号に置きかえ、必要ないものは削除							図や挿し絵・写真はできるかぎり触図化。困難なものは文章表現に、必要ない絵は削除		
盲人用 算数教具	「ものさしなど、最小目盛の単位が小さいときは触覚的弁別が困難であるから、その単位（幅）を5mm以上、時計は5分刻みとする」を特記									
	S58年「盲人用算数教具について」の表題で具体的に記載。S61年盲人用作用図セットを紹介。H4年に盲人用電卓、H14年には、フランス製計算板とブロック、音声時計、メモ録音がついている多機能型電卓を追加									
立体の2次元表現	「見取り図についてはすべて削除し、投影的な図、展開図又は文章化することによって問題点の解決を図った」と掲載							投影図では、手で実物を触って展開した形に近い第3角投影図法によった。すなわち「上から見た図」の下に「正面（横）から見た図」を置くことを原則		
数式の 点字表記								文章題は行頭3マス目から、答えは次の行5マス目から書き始める。原典での例題等の解答中の答えを○○○とアンダーラインを用いて表している所は「こたえ○○○」と記す		「点字数学記号解説暫定改訂版」に触れ、点字表記の留意点について、「マスあけ、符号・記号、表などにおける桁そろえの原則、数字の表記、数字に続く単位等の切れ続き、単位を含む関係式」を特記

Table 7 触察導入教材の内容と教材数の推移

年 度	S49	S52	S55	S58	S61	H1	H4	H8	H12	H14	H17
導入教材名と教材数	29	34	34	41	41	41	52	52	59	73	78
真空成型器図形（円・三角・四角）	0	5	5	4	4	4	5	5	5	7	7
点図形（円・三角・四角）	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2
曲線や直線を滑らかにたどる	4	4	4	4	4	4	6	6	6	14	14
曲線と直線の弁別	3	3	3	6	6	6	10	10	10		
閉曲線	1	1	1	2	2	2	2	2	2	5	5
やや複雑な曲線	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5
直線で囲まれた図形（三角・四角）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
円・三角・四角の弁別	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0
相似図形（円・三角・四角）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	6	6
うずまき	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
方向（手前・向こう・右・左）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3
長さ比べ	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
長さと方向	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
交わった直線や曲線	0	0	0	0	0	0	4	4	4	6	6
目盛を表す直線との交差	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	3
方眼紙上の図形をたどる	0	0	0	2	2	2	2	2	2	4	4
応用課題（ひらがな、漢字、迷路）	0	0	0	0	0	0	0	0	7(4)	9	4

*応用課題の（ ）内はサーモフォーム教材数

平成4年には、サーモフォームによる教材が一つ増え5教材となった。曲線や直線を滑らかにたどる教材、曲線と直線の弁別教材が数点追加され、曲線や直線を見失わずにたどる教材が新たに4教材加わって、52教材になった。さらに平成12年にはサーモフォームを含む仲間分け、図形の数を数える教材が7教材追加され、59教材になった。

平成14年には大幅な改訂が行われた。丸、三角、四角の弁別のためのサーモフォームによる教材が7教材に増え、曲線や直線を滑らかにたどる教材と曲線と直線の弁別教材がいっしょになった。閉曲線、やや複雑な曲線、相似図形、方向、交わった直線や曲線、目盛りを表す直線との交差、方眼紙上の図形をたどる教材が若干増加している。この年度には応用課題として、「いろいろなかたち、曲線や直線で構成されるかたちの異同弁別、かぞえてみましょう、どんななかまができるでしょう、ならべてみましょう、いろいろなひらがな（「て、そ、の、ひ、つ、し、へ、く」の凸文字）、いろいろなかんじ（「川、山、日、田、目、月、木、土」の凸文字）、さんかくからまるへいきましょう（迷路課題）」の9教材が取り上げられ、全部で73教材へと大幅に増加していた。平成17年には、「大きさ比べ」として円・三角形・四角形、各3個ずつを比較する課題が追加されていた。

これらの導入教材の主旨と活用法については、昭和49年の編集資料から一貫して、「入門期の指導 ゆびたどり」の表題がつけられ、すべてにイラストを添えた解説が加えられ

ていた。なお、この教材のねらいは以下のとおりであり、30年間その文言は変化していなかった。

- ①触運動を制御してなめらかな指たどりができるようにすること。
- ②手指を協調させて、図形などの触覚的観察能力を高めること。
- ③まる、さんかく、しかくなど基本図形のイメージを明確にすること
- ④上下、左右、左上、左下、右上、右下の8方向を明確にすること

1年生の点字教科書の中で特別に追加されているのは、ここに示した算数科の触察導入教材と国語点字導入教材である。これらの内容は、「視覚障害児が外界に働きかけ、物と接触をもつのはよくコントロールされた触運動以外になく、視覚障害児の間らしい行動はその統制された触運動から始まるのであり、盲教育の出発点もここにある」（文部省、1968）と指摘される通り、教科学習の基礎となる触り方の教科書ともいえる。今後は算数科を超えた教科共通の教科書としての発行を検討すべきであろう。

2. 珠算

珠算は盲児の計算手段として有用との考えから、3年生と4年生で扱われている検定教科書より1年先取りの形で2年生から導入されてきた。このことについて、昭和49年の編集の具体的方針には、『珠算については、第2、3、4学年のそれぞれの上巻の巻末にまとめる（2学年-加法減法、3学年-乗法除法の基本的なもの、4学年-小数の加減乗除とやや複雑な除法）。原典の第3学年～第6学年の珠算は「計算の問題」として適切な問題を抽出してのせることとする』（文部省、1974）ことが明記されていた。昭和52年からは参考資料として前掲の「入門期の指導」同様、点字教科書の内容すべてが墨字訳で掲載されていた。

その後昭和61年までは第2、第3、第4学年のそれぞれ上巻の巻末にまとめられていたが、平成元年からは「珠算編」として独立させて別冊となった。問題数が増え、計算練習と暗算が追加された。平成元年と平成4年には、参考資料に「運指と運珠について、基本的な運指と運珠、珠算式暗算について」の解説が追加された。さらに平成4年からは珠算の点図が加わった。平成8年から珠算編は2分冊に増刷されたが、その内容は平成4年とほぼ同じであり、計算練習が30問増えただけであった。

平成12年と14年では珠算の意味について解説が挿入された。ここには、『点字を常用して学習する児童についても筆算形式を理解させることは大切であること、単に計算の速さを促すだけでなく、筆算形式に見られるような平面の広がりを生かして2次元的な縦横の関係を活用した思考や考察の力を養おうとすることにねらいがあること、しかし実際の計算手段としては速さと正確さの観点からやはり珠算と暗算が適当であるということ、反復練習は必要だが、技能の習熟を過大視して、機械的な反復にのみ陥ることがないように基

本的なものの理解と、児童の思考力を育てる点を大切にすること』（文部省，2000）が示された。平成 14 年にはさらに、『珠算は計算の道具としてだけでなく、位取りや数の理解などの教具として盲児には有効な教具であること』（文部省，2002）がつけ加えられ、問題数が増加した。従来、わり算におけるあまりを出す計算は記載されていなかったが、平成 14 年で取り上げられていた。平成 17 年には「たし算九九」「ひき算九九」に新しい言い回しを用いられている。これは、指の操作とことばとを一致した方が児童が混乱しないためである。

このように、検定教科書より 1 年早く導入されていること、2 年から 4 年まで通して使用することから「珠算編」として別冊になったこと、さらに「全国盲学校珠算競技大会」が隔年で実施されていることを鑑みると、これまでの我が国の盲学校教育の中で、珠算の位置づけがいかに大きいかが推察できる。

3. 筆算

昭和 49 年から昭和 55 年までは、筆算はその手法を理解させるにとどめ、原典にある筆算練習はすべて削除され、横書きの数式に修正されていた。その後昭和 58 年から平成 12 年にかけて、四則の計算の原理を理解させるために筆算を取り上げ、若干の練習問題を筆算形式で掲載していた。

平成 14 年は、筆算は計算の原理や位取りの方法など、基本的な事項の指導との関わりの中で扱うことを原則とした。そして、筆算形式による学習が困難と思われる場合は、珠算を活用した学習を中心に進めることが想定されること、さらに筆算の計算は点字による表記や珠算での計算方法と混乱を避けるため、上位の桁から展開する方法が新たに示された。

以下は、昭和 55 年版と平成 14 年版の 2 年点字教科書に掲載されていた筆算の記述を比較したものである。

(昭和 55 年版)

ヒッサンノ シカタ
 3 4 + 1 2 = イクツニ ナルデショー
 ヒッサンノ シカタ
 3 4 クライヲ ソロエテ カク
+ 1 2

3 4 1 ノ クライヲ タス
+ 1 2

$$\begin{array}{r} 34 \\ + 12 \\ \hline 46 \end{array}$$

(平成 14 年版)

- ツギノヨーナ ケイサンノ ヤリカタヲ
ヒッサント イイマス。
- 24 + 13 ノ ケイサンノ シカタ
- ①ハジメニ 10ノ クライノ ケイサンヲ シマス。
(10ノ クライノ ケイサン)
24ノ 2ト 13ノ 1ヲ タス
2 + 1 = 3
10ノ クライヲ 3ニ ナル
- ②ツギニ 1ノ クライノ ケイサンヲ シマス。
(1ノ クライノ ケイサン)
24ノ 4ト 13ノ 3ヲ タス
4 + 3 = 7
1ノ クライヲ 7ニ ナル
- ③24 + 13 = 37

珠算は計算の過程が残らないこと、技能ばかりが強調されがちであることなどから、盲学校教師の間で「珠算か筆算か」の論争が続いた時期があった（全日本盲学校教育研究会，1979：1983）。点字教科書に筆算が紹介されるようになったのは、パーキンスブレーラーなどの表書き点字タイプライターが普及したことも一因である。一方、通常の学級で学ぶ盲児はレーズライター（ゴムシートの上に専用のビニールペーパーを置き、ボールペンで描くと凸線がでるもの。表面作図器ともいう）を使い、晴眼児と同様に筆算形式を普通の文字で表記している場合が多い。この方法では桁数の大きい計算は用紙に一間しか書くことができないし、何より効率が悪い。今後は、彼らに対する珠算指導の在り方と使用する教科書が大きな課題となろう。

4. 表・グラフ

表・グラフに関して、昭和 49 年から平成 14 年まで一貫して掲載されたことは、表は外

側の線のみを入れて内側は省略し、触察する上でノイズとなる線を削除する配慮がなされていたことと、数値は数符（∴）を省略する場合もあることであった。

昭和 55 年から、折れ線グラフの方眼は原則として縦横の軸だけは凸線とし、他の補助線はすべて凹線となっていた。このことについて参考資料には、「資料 1 折れ線グラフと方眼について」の表題で、『折れ線グラフとその方眼を共に凸線で表すとグラフをたどるのが難しく困難となることが実験上明らかとなったので方眼は凹線を用いることとした。これによってグラフをたどることが容易になり、しかも目盛は凹部分を見ることによって十分読みとることが確認されている』（文部省，1980）と特記されていた。さらに、昭和 61 年版ではこの文章に続けて、『したがって、方眼の読み取りについても、表面から行うので適当であろう。その際、裏面に下敷きを当てると触知が一層容易になる』（文部省，1986）との記述があった。これらの文言はその後平成 12 年まで掲載されていたが、平成 14 年版では削除されている。

この他、昭和 49 年には問題文に関係のある表やグラフは、原則として問題の後に（ ）を付して表やグラフの番号を書き加え、表やグラフと問題文の関係が分かるように配慮されていた。さらに平成元年から、単元ごとに通し番号が付けられていた。平成 8 年からは、表はグラフとの関連性を持たせるため、原典の表記どおりに点訳することを原則とすることがつけ加えられていた。通常、点字教科書の表やグラフは 3 種類程度の凸点だけで表現されており、触知覚の特性を踏まえた配慮がよくわかる内容となっている。

5. 絵・写真

昭和 49 年から昭和 61 年までは、『絵などの方法で示されているものは、文章による表現又は基本的な図形や記号などに置きかえて示すこととする。なお、学習上必ずしも必要でないものは削除する』（文部省，1974）と記載されてきた。しかし平成元年には、略画で示すことが追加され、絵は完全に削除するのではなく、少しずつ触図化されるようになった。

そして平成 8 年版では、『原典に掲載されている図や挿し絵・写真はできるかぎり触図化した』という文言になり、「絵は原則削除」というこれまでの方針が変更されたことがわかる。しかしすべてを触図化するというのではなく、触図化が困難なものについては文章による表現に置きかえること、また触覚によって学習する上で必ずしも必要でない絵などは削除することが示されていた。なお触図化することについて、平成 8 年版の資料 3 に「1 年生導入部分の絵について」の表題で特に取り上げ、以下のような説明が加えられていた。

『原典の導入部分の絵は主要要素のみ点図化した。他の部分の絵についても、可能なものは点図に修正して掲載するよう配慮した。しかし、ここでの意図は点図そのものの形状を認知することではなく、数概念の理解を促す為に活用するものである。したが

って点図として示されている事物については大まかなイメージを持つことができ、他の図と弁別できる程度に図案化した。この主旨を踏まえ、指導に当たっては、点図の詳細な形状を理解させるような活動を強いることがないように留意する必要がある。また、指導に当たっては、教科書の図だけでなく、具体的な補充教材などを準備し、十分な操作活動ができるように配慮することが大切である』(文部省, 1996)。

盲児が点図をどの程度読み取れるか、またどの程度教科書に挿入すべきかについての議論は長年あったようである。初めて文部省著作によって作られた点字教科書「盲学校初等部国語読本」が、昭和4年から9年にかけて発行されたが、その中に59の絵(点図)が挿入されている。中でも巻一に「花」と「旗(日の丸)」の絵が挿入されていることについて、文部省でこの編集を担当した当時の図書監修官、佐野保太郎は次のように述べている(盲教育研究会, 1930)。

『盲人用の読本に挿画を入れてみたところで、盲人には分かるものではないと言ふ人がある。・・・(中略)・・・盲人に絵が分からないというのも事実で、盲人中最も聡明を以て知られた人でも、突然画を出して探らせてみると、大抵分からないと言ふ。しかし、これは従来さういうものに接したことがないが為で、若し少し練習したら、或程度までは分かるやうになるに違ひないと私は信じている』

さらに、分かるといっても程度問題であること、そして、無理に分からせようとせず、「鳴かざれば殺してしまえほととぎす」の気持ちは大禁物で、「鳴かざれば鳴かしてみよう」、少なくとも「鳴かざれば鳴くまで待とう」の長い気持ちが必要であること、絵を触らす以前に丸や三角などを始終探らせ、なるべく絵と同時に実物や模型を触らせて両者を比較させることが大事であることを述べている。現代の視覚障害教育にも共通する大切な事項であり、他の教科書に比較して算数科には多くの図版が挿入されており、その意義は大きいと考える。

6. 盲人用算数教具

盲人用算数教具は、①一般用のものをそのまま、もしくは改良して使うもの、②盲人用として作られ市販されているもの、③手製によるものの三つに大別できる。編集資料には、盲児童自身が使用する教具について、盲人用として開発され、しかも容易に入手可能なものを中心に紹介されていた。

昭和49年、52年には教具についての記載はなかった。昭和55年になると、編集の具体的方針の中に『ものさしなど最小目盛の単位が小さいときは触覚的弁別が困難であるから、その単位(幅)を5mm以上となるように留意する』との記述はあるが、具体的な教具は紹介されてはいなかった。

そして昭和 58 年に初めて、「盲人用算数教具について」の表題で具体的に記載された。計算用具は、そろばん、計算板、それにタイルである。計算板は主に筆算指導に用いるもので、「1 位数の加減法用計算板」と「一般型計算板」が紹介されていた。作図用具では、プラスチック製 30cm ものさし（目盛りは凸点で示されており、片側は 1 mm, 反対側は 5 mm きざみ）、コンパス（ぶん回しとコンパス型）、アルミニウム製分度器、表面作図器、グラフ板（手製）、測定用具では、はかり（2 kg 用）、メジャー（150cm）、時計（目覚まし時計、腕時計、音声時計）が掲載された。このうち、ものさし、表面作図器、はかり、メジャー及び時計は盲人用として市販されていることがあわせて紹介されていた。ぶん回しは、検定教科書にコンパスの導入として例示されており、厚紙で容易に手作りができるし、盲児にも操作が簡単である。コンパス型とは一般のコンパスを指す。盲児の場合、描いた円が触れて分かるように筆圧を強くすることが必要である。ところが市販のコンパスでは描画中に半径が動いてしまい、閉じた円を描くことが困難であった。そこで当時、筑波大学附属盲学校小学部でいろいろなコンパスを試した結果、盲児にも使いやすいのが編集資料で紹介されている製図用烏口コンパスと米国製コンパス「サークルマスター」である。アルミニウム製分度器も当時附属盲学校で特別に作成したもので、定規セットにある分度器の原型となった。なお、平成 17 年版では、サークルマスターは削除されていた。

昭和 61 年からは三角定規が加わり、盲人用作図セット（プラスチック製）として市販されていることが紹介されている。また、新たに作成された分度器もイラストつきで掲載されていた。なお、盲人用作図セットは、日本点字図書館用具部が中心となり、当時のトミー HT（ハンディキャップトイ）研究室と筑波大学附属盲学校小学部盲教育研究グループが協同して検討したものである。作成までの経緯と個々の特徴については牟田口（1984）に詳述されている。

平成 4 年からは盲人用電卓が加わった。さらに平成 14 年には計算用具として、点字の①④の点、②⑤の点、③⑥の点が 3 つに分割して動くフランス製計算板とブロックが追加されていた。このほかに音声時計やメモ録音がついている多機能型電卓も紹介されていた。なお、Fig. 13 に編集資料で掲載された算数教具を示した。

算数科においては、盲人用算数教具の有無が学習内容の理解に直接関わってくる。昭和 50 年代までは盲人用として市販されていた作図用教具はものさししかなく、その他は手作りのものを活用していたが、三角定規や分度器などの盲人用作図セットが市販されることにより、大きな進歩を遂げたといえる。その後今日まで、特別な教具は開発されてはいない。しかし、例えばコンパスの場合、半径が固定できるものであれば、盲人用ではなくとも一般の教具が活用できる。そのような器具の紹介あるいは器具選択の視点が示されればより丁寧な編集資料になろう。なお平成 17 年版には、資料 4 に「図形学習教具」が追加さ

れた。

7. 立体の2次元表現

視覚的な立体表現法である見取り図については昭和49年から一貫してすべて削除されており、編集の具体的方針の中で「見取り図についてはすべて削除し、投影的な図、展開図又は文章化することによって問題点の解決を図った」(文部省, 1974)ことが示されていた。平成8年には、『投影図は、手で実物を触って展開した形に近い第3角投影図法(「上から見た図」の下に「正面(横)から見た図」)を置くことを原則とした』(文部省, 1996)との説明が追加されていた。編集資料への記載はないが、平成12年の原典教科書と点字教科書を比較すると、原典で第1角投影図「正面(横)から見た図」の下に「上から見た図」が用いられている図形については、点字教科書でも第1角投影図が使用されていた。平成14年では原典に投影図がないため、第1角投影図法は用いられていなかった。

盲学校で使用する点字教科書は、全ての教科で見取り図による表現は削除され、真上あるいは真横から見た図(投影図)に修正されている。この修正は、盲学校教科書には必要不可欠な配慮事項と考える。一方、通常の学級で学んでいる盲児の多くは、ボランティアの作成した点字教科書を使用しており、ここでは原典に掲載された見取り図をそのまま凸図で示されている。この問題は、視覚的な表現方法である見取り図を視覚経験のない盲児が理解できるか否かという、基本的課題を内包しており、諸外国の点字教科書の実態も合わせて調査した上で、今後真剣に検討すべき課題である。

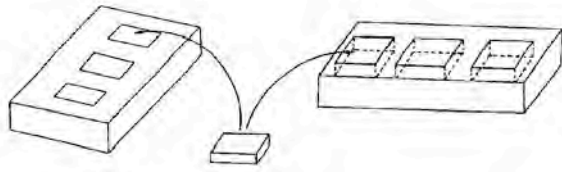
8. 数式の点字表記

平成8年に初めて数式の点字表記の解説が追加され、文章題の式と答えの点字の書き表し方に原則性を持たせている。すなわち、『文章題の場合は行頭3マス目から書き表し、答えは次の行の5マス目から書き始めること、原典での例題等の解答中の答えを○○○とアンダーラインを用いて表している所は「こたえ○○○」と記すこと』(文部省, 1996)とした。また平成14年には、編集の具体的方針の最後の項目として、点字数学記号解説暫定改訂版に触れ、「マスあけ、符号・記号、表などにおける桁そろえの原則、数字の表記、数字に続く単位等の切れ続き、単位を含む関係式」に分けて、数式における点字表記の留意点が詳述されている。今回特に、分数囲み記号($\frac{\cdot}{\cdot}$)と数式指示符が加わったこと、数式指示符($\frac{\cdot}{\cdot}$)についてはカッコ($\frac{\cdot}{\cdot}$)などの記号から始まる式に前置し、数符($\frac{\cdot}{\cdot}$)から始まる式と日本語を含むカッコ($\frac{\cdot}{\cdot}$)から始まる式には数式指示符は用いないこと、分数囲み符号については5年1巻、6年1巻の分数単元に説明を挿入したことも合わせて記載されている。この他、数式の終わりにくる句読点の省略、アルファベットのあとに言葉が

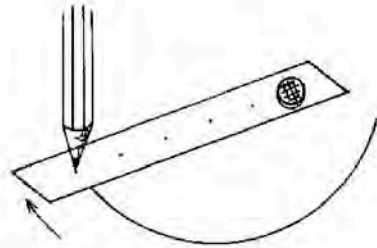
続く場合もつなぎ符を用いずマスあけで示すこと、数字に単位がつく場合や数としての認識が重視される場合は数字を使用して表記すること（1のくらい・10のくらい・1けた・2けた・1くみ・2くみ）、小数に日本語の単位が続く場合はつなげて示すが、分数に日本語の単位がつく場合は1マスあけることを原則としたこと、単位を含む関係式では単位を含めて第1カッコでくくることが示されている。

国語における点字表記と同様、算数科における数式の表記が編集資料に示されるようになったが、これは筑波大学附属盲学校小学部盲教育研究グループ（1994）が、「算数の書き方」を提案し、その一部が教科書に掲載されたものである。

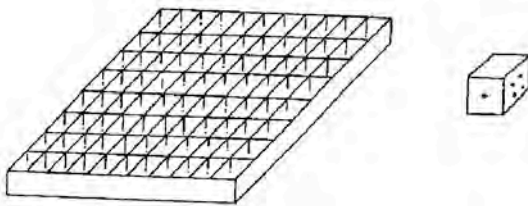
盲学校の教科学習に関する配慮事項については、学習指導要領解説書（文部省，1974；1983；1992）に詳細な記述がある。ここに示された算数科の内容は、昭和49年以来一貫していた。これを見ると、指導計画の作成と内容の取り扱いには、「①基礎的経験の重視，②計算手段とその指導」が、さらに指導上の留意事項として、「①測定に関する指導，②図形に関する指導，③表やグラフに関する指導上の配慮」があげられている。その内容は今回検討を行った項目と同じであり、盲児に対する算数科指導の基本的配慮といえよう。



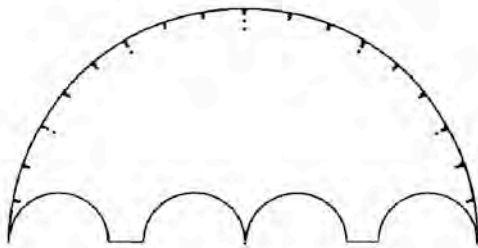
1位数の加減法用計算板 (昭和58年版)



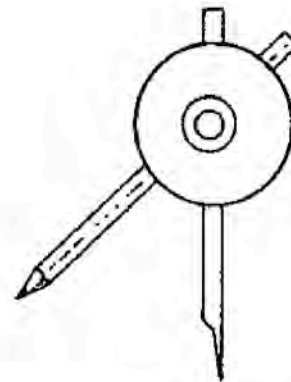
ぶん回し (昭和58年版)



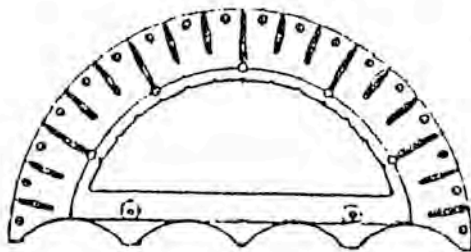
一般型計算板 (昭和58年版)



分度器 (昭和58年版)



コンパス (昭和58年版)



定規セットに加わった分度器 (昭和61年版)



フランス製筆算用計算板とコマ拡大図 (平成14年版)

Fig. 13 編集資料に掲載された盲人用算数教具

VIII 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書の編集の実際と今後の在り方

前節までに、我が国の文部（科学）省著作盲学校小学部点字教科書の変遷から盲児に対する具体的配慮事項を概観した。本節では、通常の学級で学ぶ盲児が実際に使用してきた点字教科書の編集方法について、特に算数科6年図形領域を取り上げて著作教科書との比較を行うとともに、今後の点字教科書の編集システムの在り方を考察した。

1. 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書の実態（算数科6年図形領域から）

ここでは、通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書の編集の在り方を探るための基礎資料を得ること目的に、文部科学省著作盲学校小学部点字教科書（以下、著作教科書）と2種類のボランティア作成による点字教科書（以下、ボランティアAとボランティアB）を比較検討した。対象の教科書は、平成14年度から平成16年度まで使用された盲学校小学部6年算数著作教科書、および通常の学級で学んだ2名の6年盲児が使用した2種類のボランティア作成教科書であり、図形領域の単元「立体」を取り上げ、写真・絵、展開図、見取図について、3者の編集方法を比較した。なお、ボランティアAは個人、ボランティアBは複数の点訳者で組織されている。

Table 8 対象の教科書の概要

(1)対象の教科書

著作教科書の原典は東京書籍であり、単元名「箱の形を調べよう」と「立体を調べよう」の15ページを点字では49ページに、ボランティア教科書はいずれも

	著作教科書	個人A	団体B
原典出版社	東京書籍	学校図書	学校図書
単元名	「箱の形を調べよう」 「立体を調べよう」	「いろいろな立体」	「いろいろな立体」
原典ページ数	15	13	13
点字ページ数	49	27	34

学校図書で、「いろいろな立体」13ページをボランティアAは27ページ、ボランティアBは34ページに編集されていた。

Table 9 写真と絵の編集方法

(2)写真と絵

東京書籍に掲載された写真と絵は10の課題があり、著作教科書では、このうち4を削除、6を文章表記（以下、文章化）に修正していた。一方、

	著作教科書	個人A	団体B
原典枚数	10	9	9
削除	4	3	5
文章化	6	3	3
レーズライター	0	2	0
テープ貼り付け	0	1	0
点図ソフト	0	0	1

学校図書には9課題あり、ボランティアAは、削除が3、文章化が3あった他、検定教科書の絵をそのままレズライターで描いた図が2、材質の異なるテープを貼って触図に修正したものが1あった。ボランティアBでは、削除が5、文章化が3、さらに点図作成ソフトを用いたエンボス印刷が1あった。

Fig. 14に、写真と絵の編集例を示した。左上のいろいろな立体の写真は著作教科書原典である。この部分は、『私たちの身のまわりでは、三角形の鉛筆ケース、六角形の形をしたお菓子の箱や駅弁の容器、円柱の形をした乾電池、円柱の形をしたビルディングなど、いろいろな形が使われています。身のまわりから、角柱や円柱をさがそう』と、文章化されていた。また、右上と下の絵は、個人Aのボランティアが作成したものである。それぞれ左図は原典の写真、右図ではこれをレズライターで表し、直角であることを、厚紙を

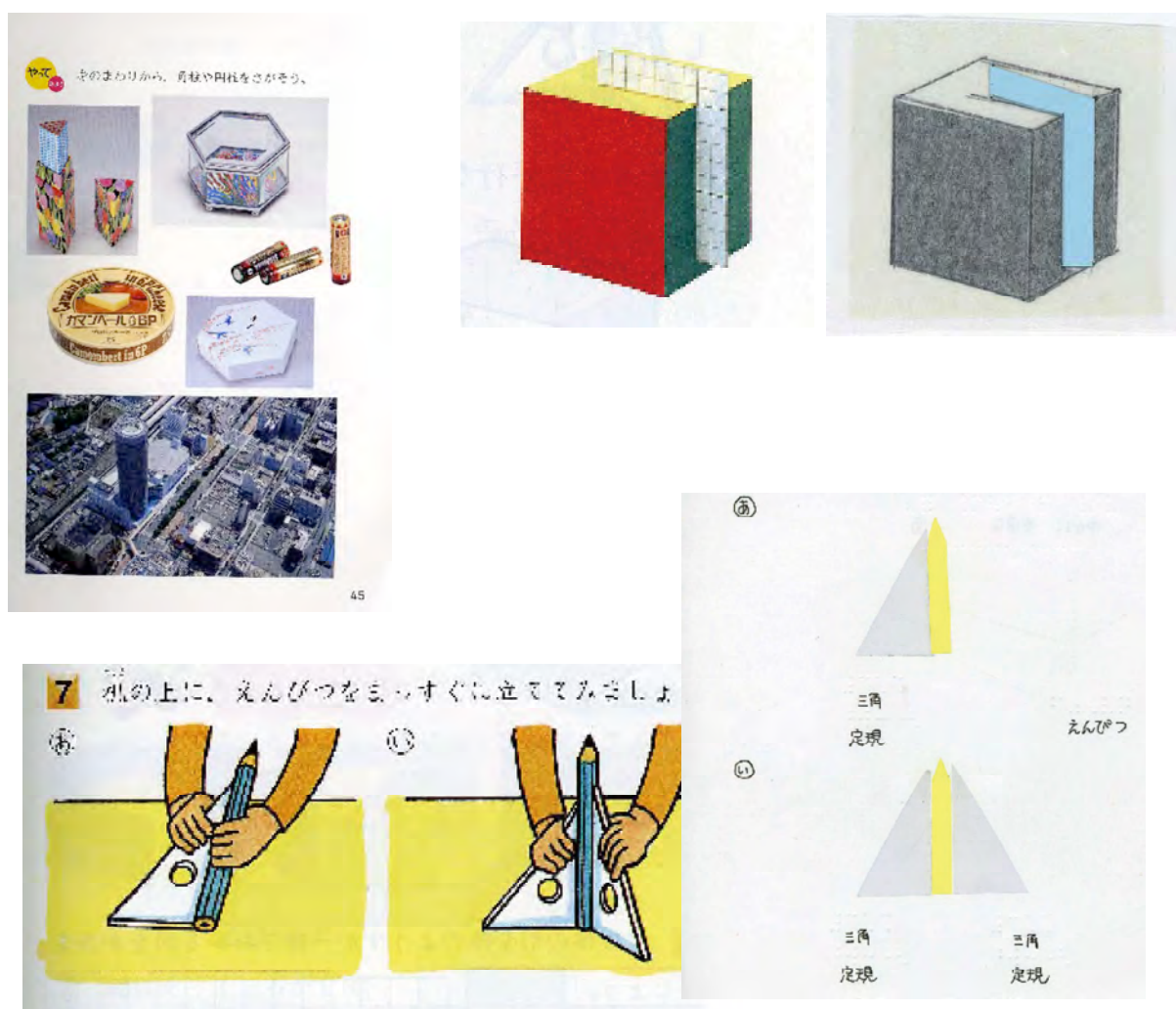


Fig. 14 写真・絵の編集例

貼り付けて示していた。右下では、三角定規を透明のビニールシート、鉛筆を黄色のビニールシートで表し、貼り付けていた。なお、団体Bのボランティアはいずれの絵も削除し、下の絵は「立てた鉛筆を三角定規2枚で直角の部分を机にあてて挟みます。このようにすると、鉛筆は机の面に垂直にたっています」と文章表記していた。

(3) 展開図

Table 10 展開図の編集

Table 10 に展開図の編集方法を示した。著作教科書とボランティアBはいずれもエンボス印刷であるが、前者は展開

	著作教科書	個人A	団体B
方法	エンボス印刷	レーザーライター	エンボス印刷
特徴	外形を中点、折り目を小点で区別	実線と波線で区別するが、弁別困難	凸線の区別なし

図の外枠を中点、折り目を小点で区別していたが、後者に区別はなかった。個人ボランティアAは、レーザーライターによる図を貼り付けていた。Fig. 15 は個人A作成の展開図である。面の違いを示すため点線や斜線を使って表現していたが、触察による弁別は困難と思われた。

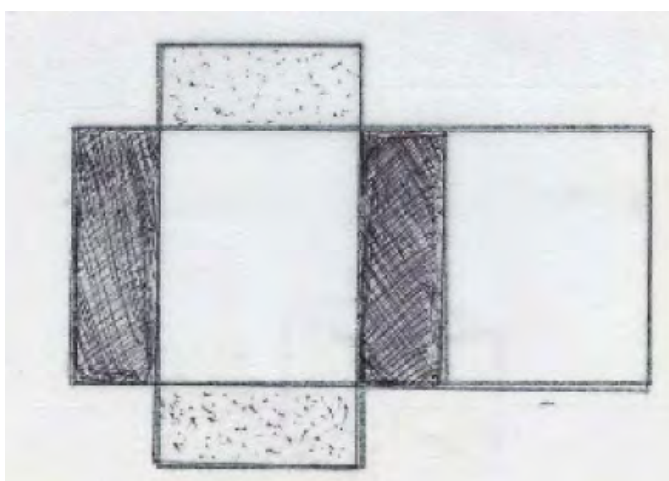


Fig. 15 レーザーライターによる展開図の編集例

(4) 見取図

Table 11 に見取図の編集の概要を示した。検定教科書で多用される見取図であるが、著作教科書には全く

Table 11 見取図の編集

使用されておらず、展開図と投影図に修正されていた。さらに、見取図についての学習では、「形を見たように描いた図を『見取図』といます。点字の教科書では見取図の代わりに『上から見た図』『正面から見た図』を描いて表します」の説明が追加されていた。い

	著作教科書	個人A	団体B
掲載数	18	18	18
作成法	エンボス印刷	レーザーライター・厚紙貼付	エンボス印刷
見取図	0	8 (レーザーライター)	6
投影図	5	4 (厚紙)	0
投影図と展開図	2	0	3
見取図と投影図	0	0	1
展開図	6	0	5
文章化	1	2	0
削除	4	4	3

ずれの原典教科書にも 18 点の見取図が掲載されており、著作教科書では、投影図 5、投影図と展開図の併記 2、文章化 1、展開図 6、削除 4 となっていた。これに対しボランティア A では、レーズライターで描いた原典と同じ見取図が 8、文章化 2、削除 4 であった。また、「角柱と円柱」の小単元のみ、厚紙を貼付して作成した三角柱、四角柱、円柱の投影図 4 点が掲載されていた。ボランティア B は、点図作成ソフトを用いたエンボス印刷の見取図 6、展開図 5 の他、見取図と展開図の併記 1、見取図と展開図の併記 3 があり、削除は 3 であった。また、原典教科書に見取図を描かせる課題がある。著作教科書では、展開図を描かせる課題に修正されていたが、ボランティア A と B はいずれも原典通りに見取図を描かせる課題で作成していた。

次ページの Fig. 16 に、見取図の編集の実際を示した。上段の図は、著作教科書の例である。右上の円柱の見取図を、その下に示すように「上から見た図」と「正面から見た図」、さらに展開図も併せて示していた。中段は、ボランティア A のレーズライターによる見取図である。下段は、ボランティア B のパソコンによる点図（右の写真は原本）である。いずれも作成方法は異なるが、見取図のまま作成していた。

(5) その他

3 者の原典教科書のページ数は、15 と 13 で大差はないが、点字教科書では、著作教科書が 49 に対し、ボランティア A は 27、ボランティア B は 34 と、著作教科書と比べて少なかった。これは図の大きさによるものであった。さらに方眼を用いて、東京書籍は展開図を、学校図書は見取図を描かせる課題では、著作教科書は方眼の目盛りを凹点で示し、ボランティア A はレーズライター、ボランティア B はエンボス印刷の小凸点で表していた。

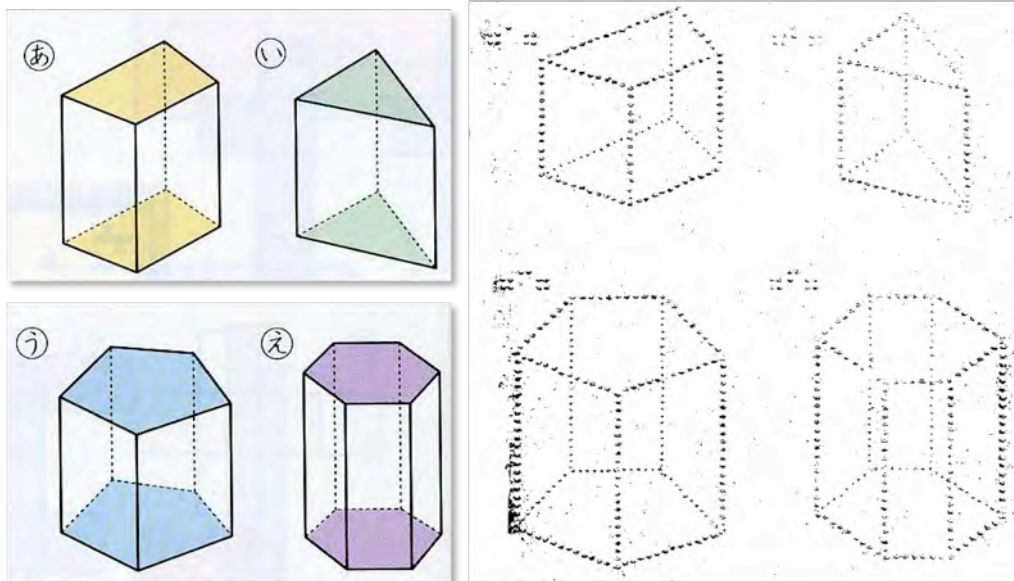
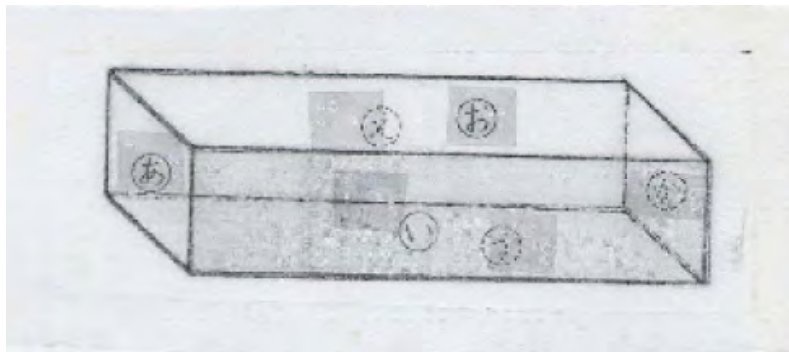
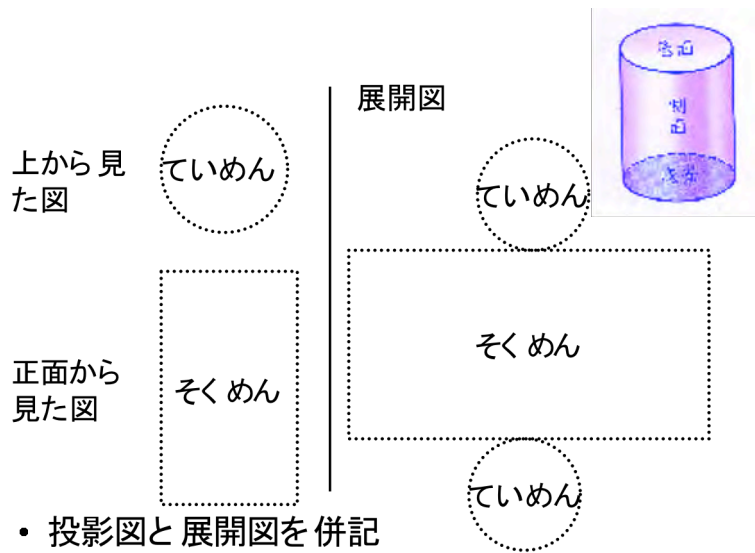


Fig. 16 見取図の編集の実際（上段は著作教科書，中段は個人Aのレーザーライターによる見取図，下段は，団体Bのパソコンによる点図の例）

2. 点字教科書編集の今後の在り方

点字教科書編集の配慮事項の変遷を検討した結果、原典教科書の内容そのものの大幅な修正は行わないことを大原則としつつも、年代を追うごとに盲児の特性を踏まえた様々な配慮がなされてきたことが明らかとなった。これは、大川原（1976）の指摘する「盲学校教科書の変遷は、そのまま視覚障害教育発展の軌跡」を示すものといえる。

しかしながら、特殊教育から特別支援教育への転換期にあつて、盲児の教育の場も多様化する中、点字教科書編集の在り方にも大きな変革が迫られている。文部科学省著作点字教科書は、全国70校足らずの盲学校が使用する目的で出版されており、原典となる検定教科書は一つの出版社である。つまり、全国の盲学校に在籍する盲児は同じ教科書を用いて学習しているのである。一方、地域の小学校で学ぶ盲児は、採択された教科書が著作教科書の原典と同一ではない場合、ボランティアもしくは保護者自身が点訳した点字教科書を使用しており、その編集方法の議論には及んでいないのが実情である。ここでは、全ての盲児が適切に配慮された点字教科書を用いて学習できる態勢を目指した点字教科書編集の在り方を展望する。

(1) 文部科学省著作点字教科書

①だれでも入手できる点字教科書編集資料

現在、編集資料は全国盲学校には配付されるが、個人を含めその他の機関では、冊子として入手することができない。平成15年には文部科学省のホームページからデータによる提供が実現したが、印刷物として入手したいという希望は多い。例えば市販するなど、希望する者はだれでも入手できる態勢を整備することが望まれる。そうすることによって、ボランティア等による教科書点訳の参考書として大いに活用できると考える。

②点字触読導入教材の別冊化

昭和30年代の教科書は、点字触読導入教材が1巻にまとめて刊行されており、学齢の盲児も途中で点字を使用することになった盲児も、この教科書を活用できた。しかし現在の点字触読導入教材は、1年国語点字教科書上巻として、原典となる検定教科書の内容と一緒に編集されており、盲学校独自の点字触読指導と国語教科書の内容が同一の教科書になっている。したがって、算数の触察導入教材と同様に点字導入教材を分冊し、いつの段階からも利用できるような教科書配本の態勢を確立することが不可欠である。

③通常の学級で学ぶ盲児にも活用できる著作教科書

さまざまな配慮が加えられた著作教科書であるが、原典が著作教科書と同じ場合でも、ボランティアが作成した点字教科書を使用している例がある。その最大の理由は、図やイラスト、それらに付随する説明の割愛や差し替えがあり、地域の学校の授業ではそのままのかたちでは使えないというものである。原典教科書そのままの内容で点訳するだけなら

点字教科書編集の問題は何も生じないわけであるが、通常の学級の学習環境を考慮しつつ、著作教科書編集においても、ここで学ぶ盲児も活用できるような視点での編集が求められているといえよう。

(2) 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書

1975年4月、6名の盲児が公立小学校に入学したことから、この年を「盲児統合教育元年」ともいう。その中の一人の盲児を記録したドキュメンタリー「ともだち百人できるかな」は、関係者に大きな衝撃を与えた。この番組の一場面では、母親が入学前に原典の算数教科書を手作りで夜遅くまで準備している様子が紹介された。

以来三十余年が経ち、今では多くの盲児が通常の学級で晴眼児とともに学習しているが、点字教科書の課題は今なお大きな課題として継続している。平成14年度に文部科学省は、弱視児童生徒用の拡大教科書を国費で保障することにしたことに伴い、平成16年度から点字教科書も同じ扱いとすることにした。この制度に呼応して、平成17年1月には「全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会」が発足し、その制度の充実を求めて活動を開始して2年が経過した。しかし、まだ点字教科書の安定供給と質の向上の態勢は整ったとは言えない。その大きな課題は、点字教科書編集の原則が未だ確立していないことである。本報告書ではその一例として、盲児にとって理解が困難な算数の図形領域を取り上げて検討した。盲学校で使用する著作教科書が障害の特性に応じて編集されているのは当然であるが、通常の学級で晴眼児とともに学ぶ盲児にも質の高い点字教科書の提供が必要である。今後、点訳者が点字出版所、個人あるいはグループのボランティアを問わず、点字教科書編集の基本方針の策定が急務であると考えられる。

本報告書では、盲学校で使用してきた文部（科学）省著作点字教科書の変遷に大きな紙面を割いた。その理由は、盲教育の先達が、視覚を活用しなくとも、いかに盲児に正しい概念を形成させるかという基本的な課題に取り組んできたことを再認識することが、今後の視覚障害教育の発展とその継承に寄与できると考えたからである。

「盲学校の教科書は一般の教科書と違うところがあり、使いづらい」という意見も聞く。では、これまでの盲学校教科書にある様々な配慮は必要のないものだったのか。盲児の認識は今も昔も変わるところはない。これまでの盲児に必要な配慮はこれからの盲児にも必要であることは論を待たない。

通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書の編集システムの確立には、まだまだ時間を要するが、盲学校の実践とその財産の活用なくしては、到底及ばないものと考えられる。盲学校教師として長く勤務した者の一人として、今後も研究を継続していきたい。

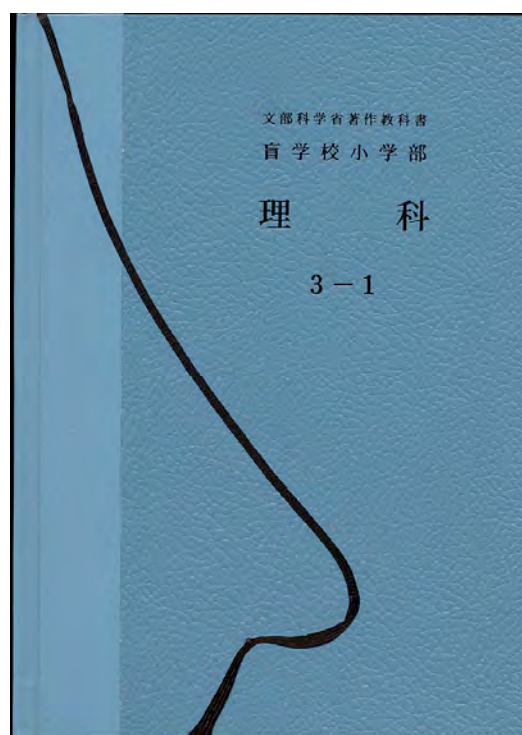
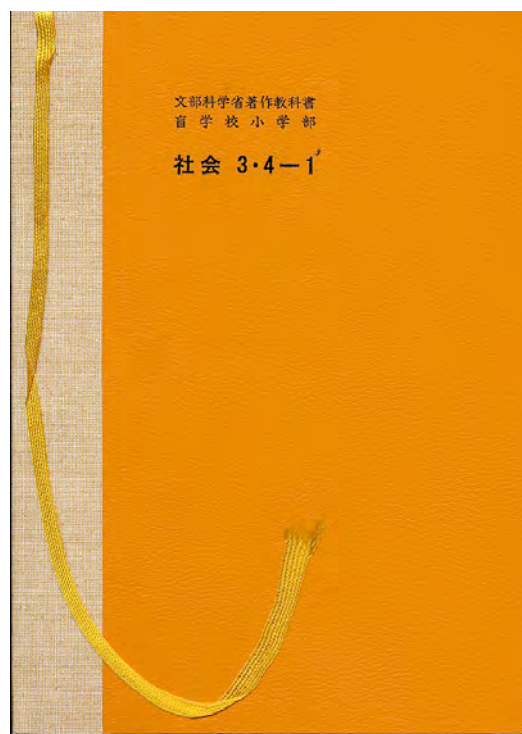
文 献

- 1) 大川原潔 (1976) 教科書百年の変遷. 東京教育大学教育学部リハビリテーション教育研究施設.
- 2) 川本字之介 (1929) 盲学校初等部国語読本巻一に就て. 盲教育第 2 巻第 1 号, 11-19.
- 3) 佐野保太郎 (1930) 東京盲学校内盲教育研究会盲教育の友第 2 巻第 4 号.
- 4) 品川竜典・牟田口辰己 (2006) 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書 -算数における数式の点字表記-. 日本特殊教育学会第 44 回大会発表論文集, 317.
- 5) 進 和枝・牟田口辰己 (2004) 盲学校小学部点字教科書編集資料の変遷 2 -算数科を中心-. 日本特殊教育学会第 42 回大会発表論文集, 351.
- 6) 進 和枝・牟田口辰己 (2005) 盲学校点字教科書編集資料に見る算数科の変遷. 広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育実践センター研究紀要, 3, 57-65.
- 7) 進 和枝・牟田口辰己 (2005) 盲学校小学部国語点字教科書における点字触読導入教材. 広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育実践センター研究紀要, 4, 49-57.
- 8) 進 和枝・牟田口辰己 (2005) 盲学校点字教科書における点字触読導入教材. 日本特殊教育学会第 43 回大会発表論文集, 589.
- 9) 進 和枝・牟田口辰己 (2006) 点字触読導入法の比較. 日本特殊教育学会第 44 回大会発表論文集, 647.
- 10) 全日本盲学校教育研究会 (1979) 算数・数学部会記録. 44-46, 盲教育.
- 11) 全日本盲学校教育研究会 (1983) 算数・数学部会記録. 37-38, 盲教育.
- 12) 筑波大学附属盲学校小学部盲教育研究グループ (1994) 算数科における正しい点字の書き方「算数の書き方」の作成. 筑波大学附属盲学校研究紀要, 26, 1-4.
- 13) 筑波大学附属盲学校小学部盲教育研究グループ (1991) 系統的な点字表記の指導について -盲児用「点字の書き方」の作成-. 筑波大学附属盲学校研究紀要, 24, 6-11.
- 14) 東京盲学校内盲教育研究会 (1930) 盲教育の友第 2 巻 6 号.
- 15) 牟田口辰己 (1984) 盲人用定規セットについて. 関東地区視覚障害教育研究会算数・数学部会資料.
- 16) 牟田口辰己・新井千賀子・千田耕基 (2003) 弱視学級および弱視通級指導教室の実態調査から見た弱視児指導の状況. 平成 14 年度視覚障害教育研究部一般研究成果報告書, 51-59, 国立特殊教育総合研究所.
- 17) 牟田口辰己・進 和枝 (2004) 盲学校小学部点字教科書編集資料の変遷 1 -国語科を中心-. 日本特殊教育学会第 42 回大会発表論文集, 350.
- 18) 牟田口辰己 (2005) 点字教科書編集資料に見る我が国点字教科書 30 年の歩み -小学部国語科を中心-. 広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部 (学習開発関連

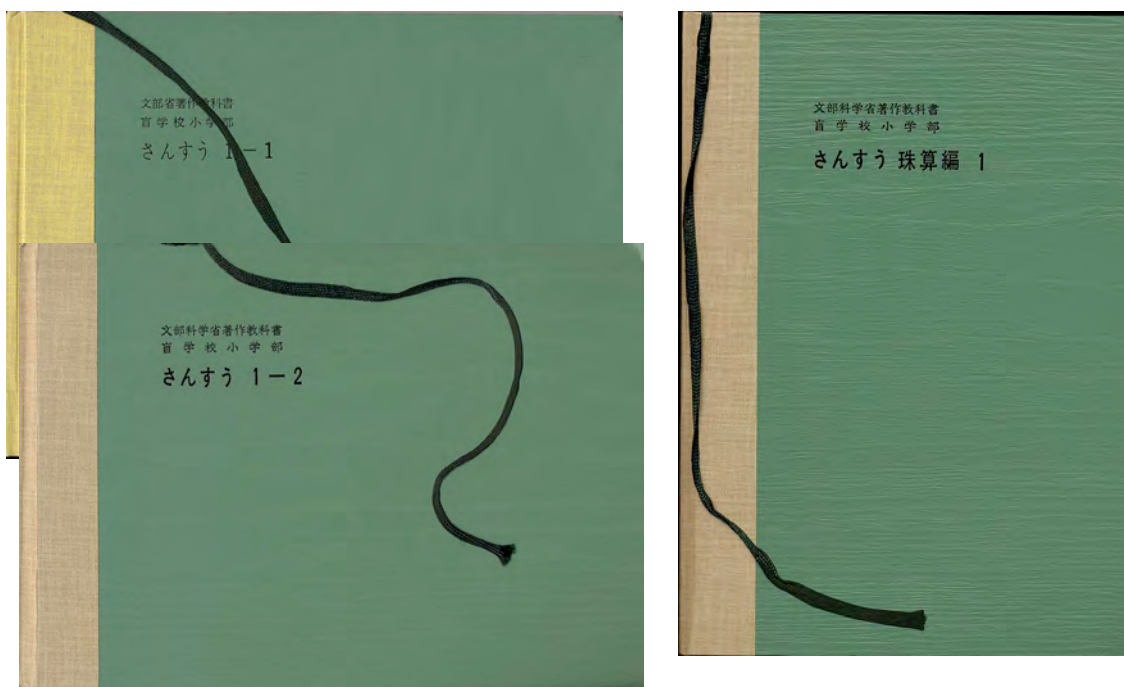
領域) , 54, 133-140.

- 19) 牟田口辰己 (2005) 通常の学級で学ぶ盲児の点字教科書 -算数科 6年図形領域から-. 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集, 693.
- 20) 文部科学省 (2000) 盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導要領解説 -各教科, 道徳及び特別活動編-. 東洋館出版社.
- 21) 文部科学省 (2004) 点字学習指導の手引. 大阪書籍.
- 22) 文部科学省初中局特別支援教育課 (2002) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 23) 文部科学省初中局特別支援教育課 (2005) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 24) 文部省 (1929~1934) 盲学校初等部国語読本巻一から巻十二.
- 25) 文部省 (1949) よにんのいいこ. 毎日新聞社.
- 26) 文部省 (1963) 盲学校小学部国語学習指導書. 日本ライトハウス.
- 27) 文部省 (1968) 盲児の感覚と学習.
- 28) 文部省 (1974) 盲学校学習指導要領解説. 東洋館出版社.
- 29) 文部省 (1975) 点字学習指導の手引. 東山書房.
- 30) 文部省 (1978) 特殊教育百年史. 東洋館出版社.
- 31) 文部省 (1983) 特殊教育諸学校学習指導要領解説 -盲学校編-. 東洋館出版社.
- 32) 文部省 (1984) 視覚障害児の発達と学習. ぎょうせい.
- 33) 文部省 (1987) 視覚障害児のための言語の理解と表現の指導. 慶應通信.
- 34) 文部省 (1992) 特殊教育諸学校学習指導要領解説 -盲学校編-. 海文堂出版.
- 35) 文部省 (1995) 点字学習の手引 (改訂版). 慶應通信.
- 36) 文部省初中局特殊教育課 (1974) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 37) 文部省初中局特殊教育課 (1977) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 38) 文部省初中局特殊教育課 (1980) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 39) 文部省初中局特殊教育課 (1983) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 40) 文部省初中局特殊教育課 (1986) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 41) 文部省初中局特殊教育課 (1989) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 42) 文部省初中局特殊教育課 (1992) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 43) 文部省初中局特殊教育課 (1996) 盲学校小学部点字教科書編集資料.
- 44) 文部省初中局特殊教育課 (2000) 盲学校小学部点字教科書編集資料.

【写真資料1】 現在使用している文部科学省著作盲学校小学部点字教科書表紙
(左上はこくご1-1, 右上は社会3・4-1, 左下はさんすう1-3, 右下は理科3-1)



【写真資料2】 現在使用している文部科学省著作盲学校小学部点字教科書表紙
 (さんすう 1-1 「導入教材」と 1-2、右は2年で配本される珠算編 1)

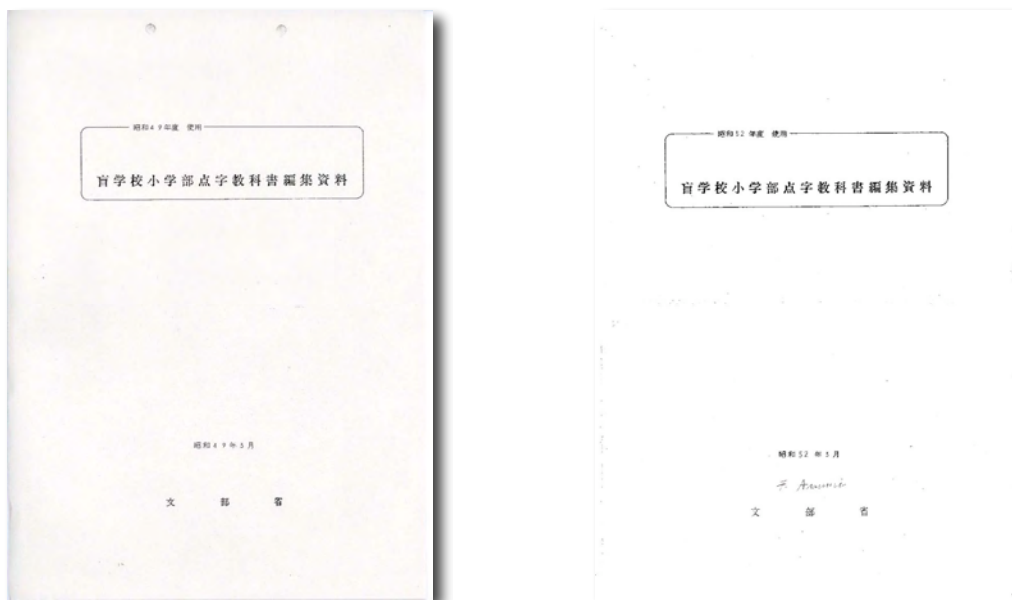


【写真資料3】 社会科教科書 (左は生活科が始まる以前のしゃかい2年教科書,
 右は表紙に教科ごとの手触りの区別のなかった昭和55年以前の社会3年教科書)



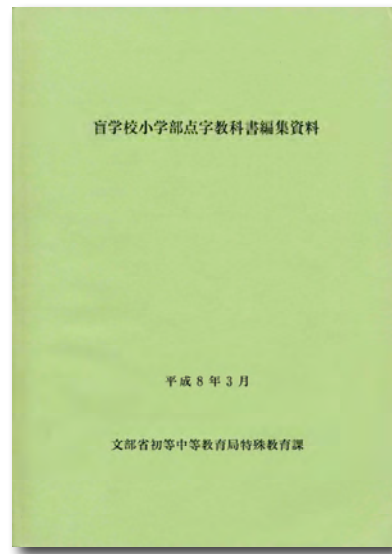
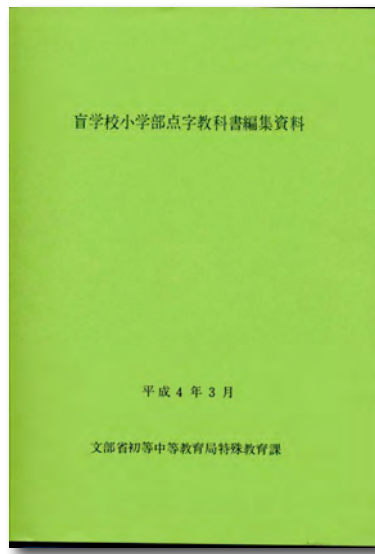
【写真資料4】 これまでに発行された盲学校小学部点字教科書編集資料（表紙）

昭和49年、52年はB4ガリ版刷り。

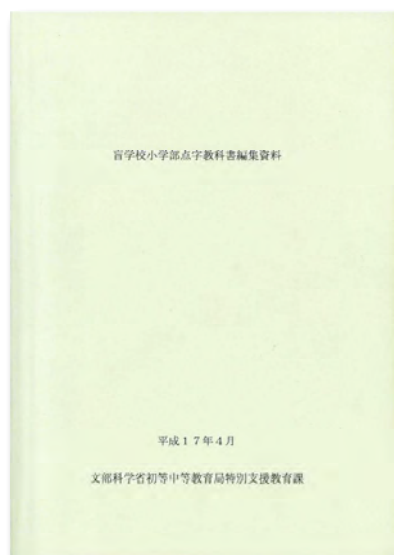


昭和55年から平成8年まではB5版。



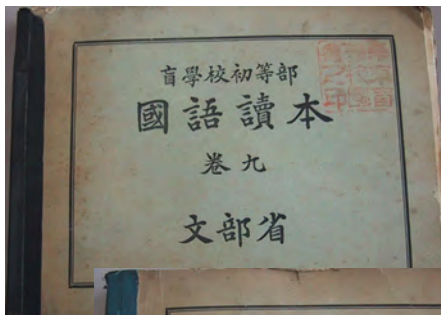
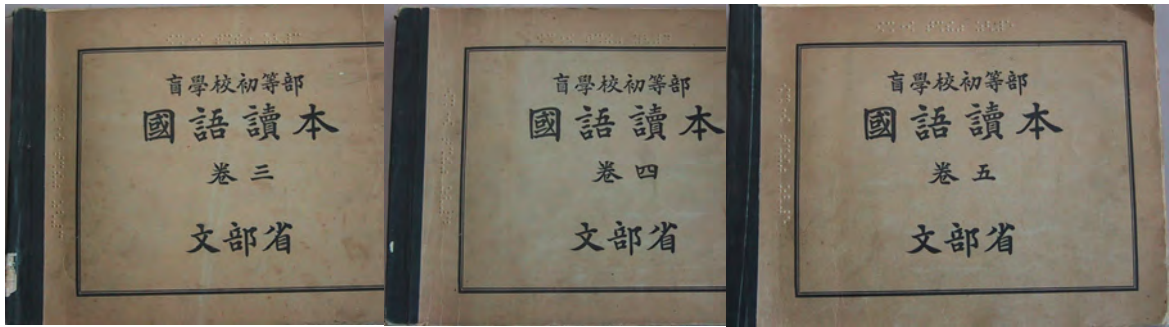
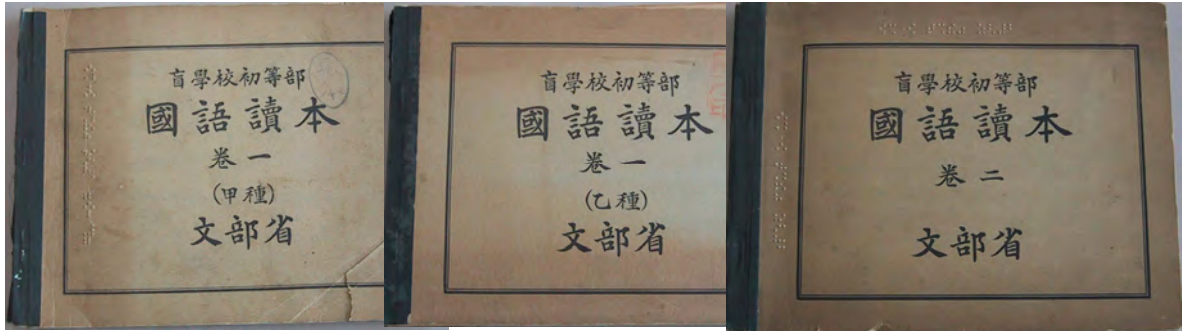


平成12年からA4版

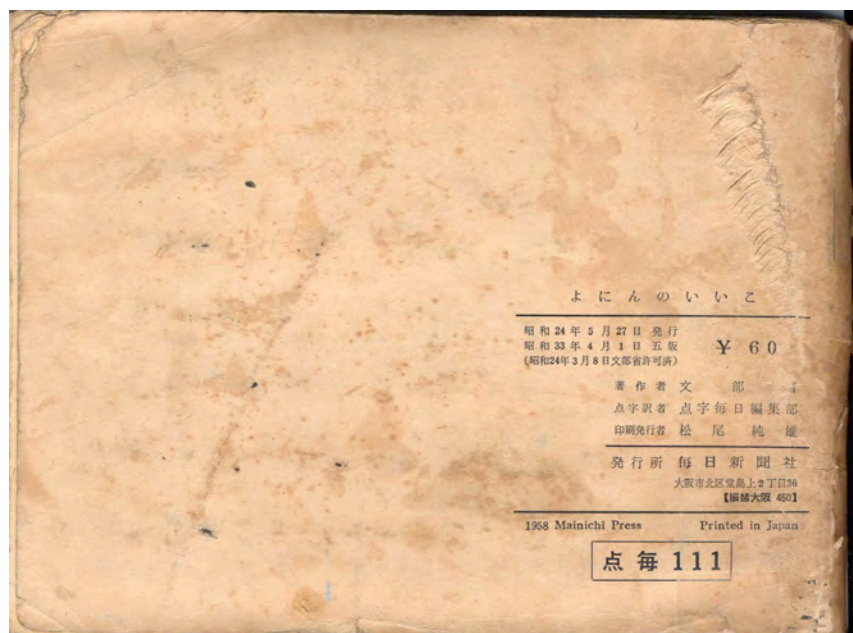


【写真資料5】我が国最初の文部省著作教科書（昭和4～9年発行）

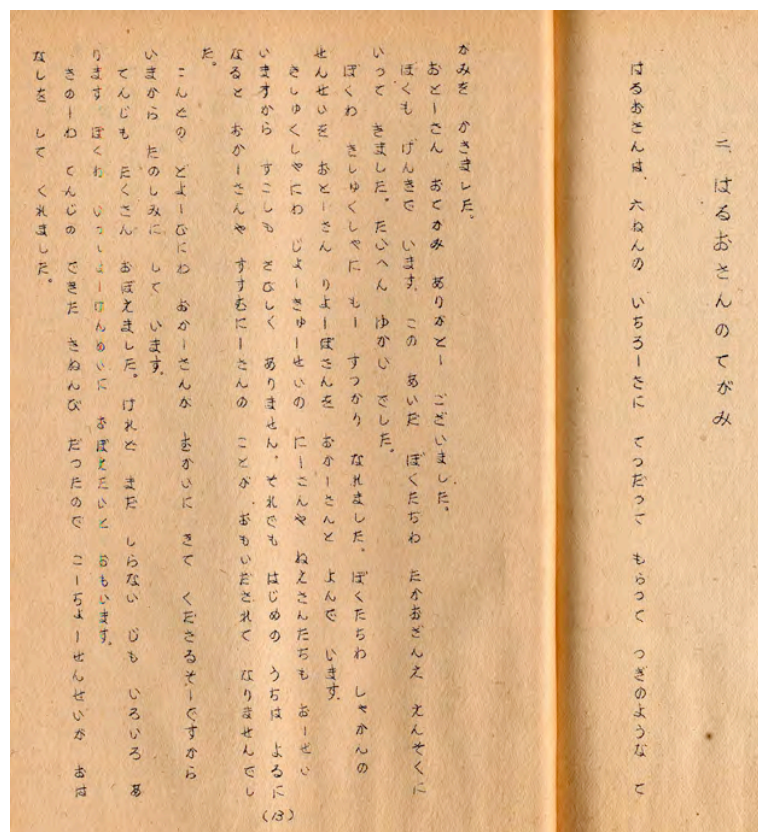
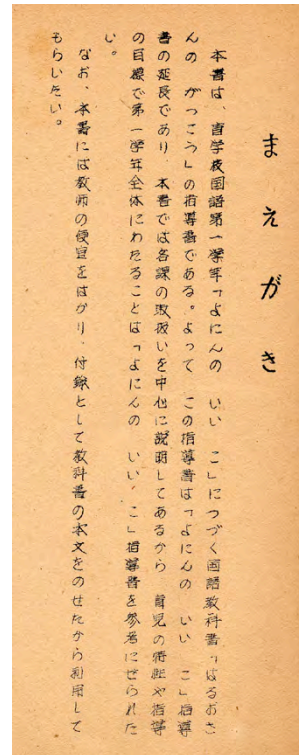
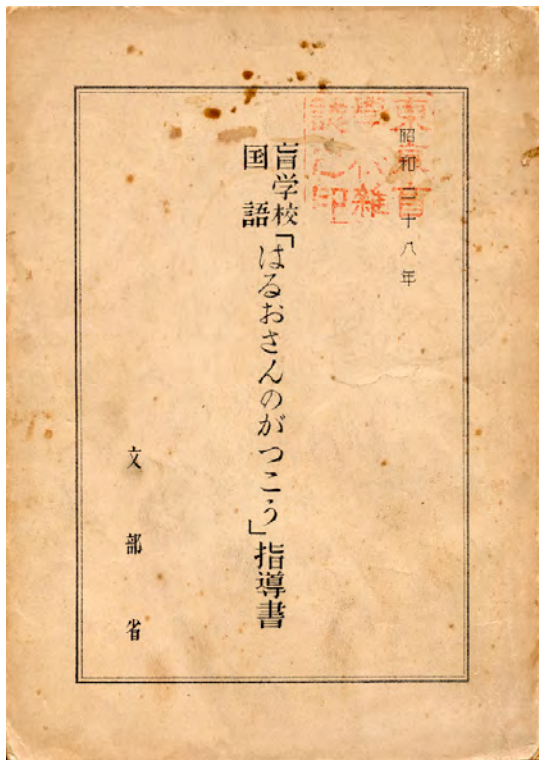
盲学校初等部国語読本全12巻表紙



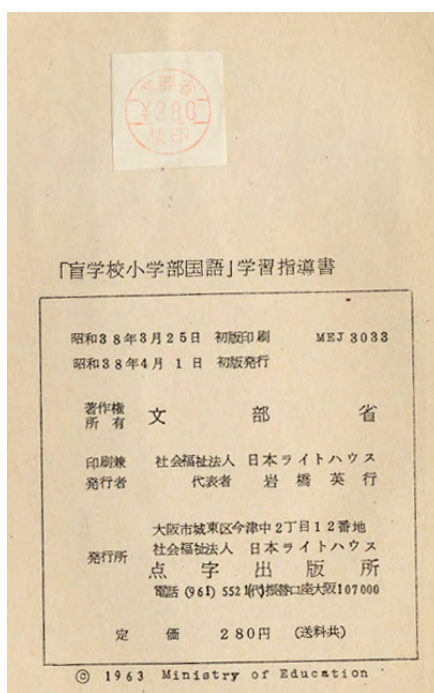
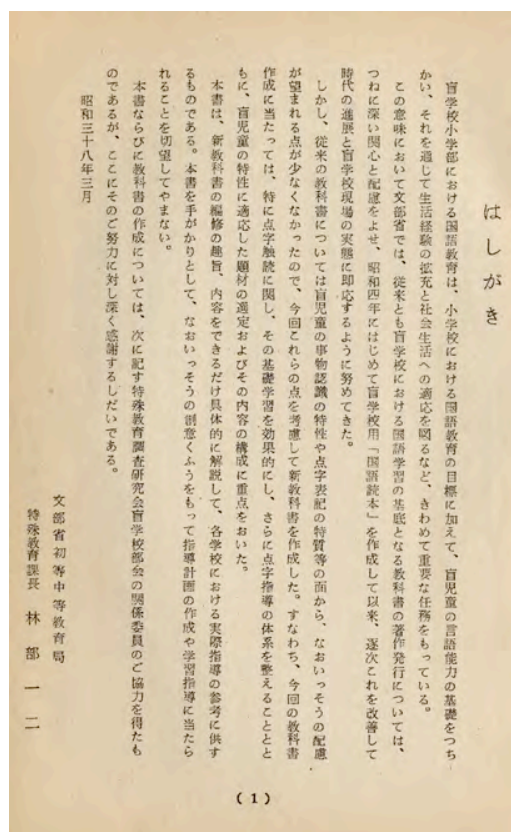
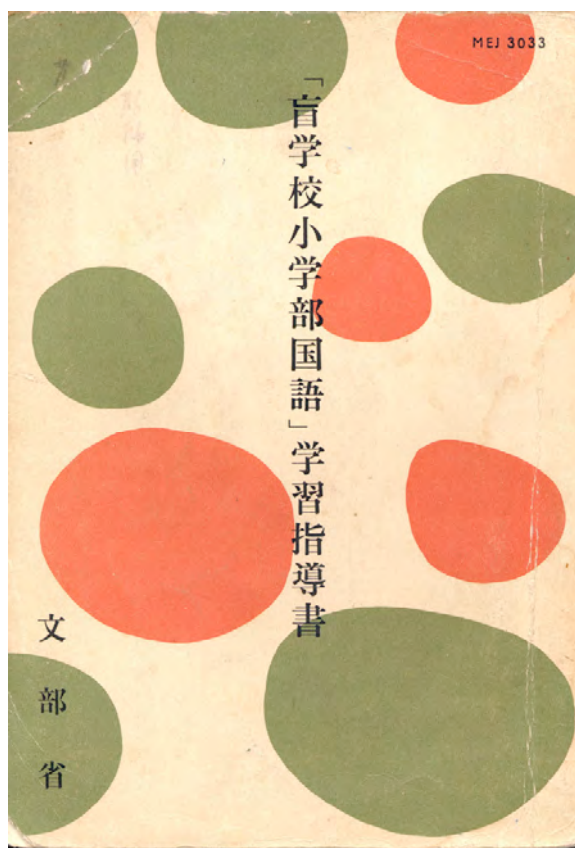
【写真資料6】 昭和24年発行教科書「よにんのいいこ」表紙と裏表紙



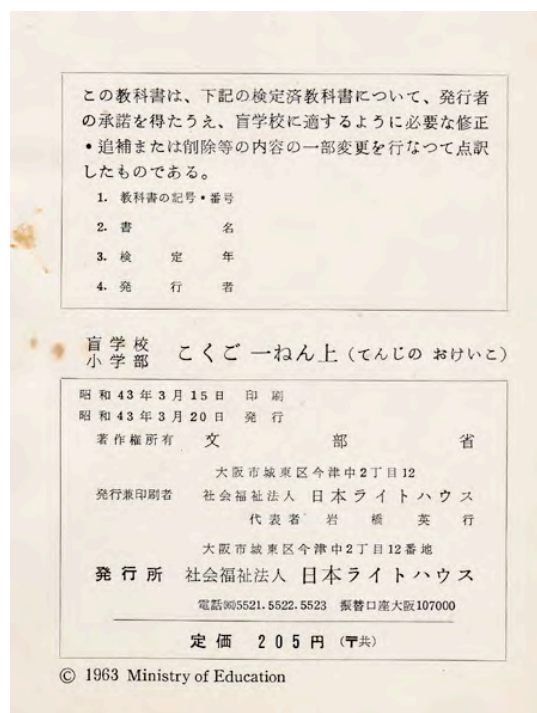
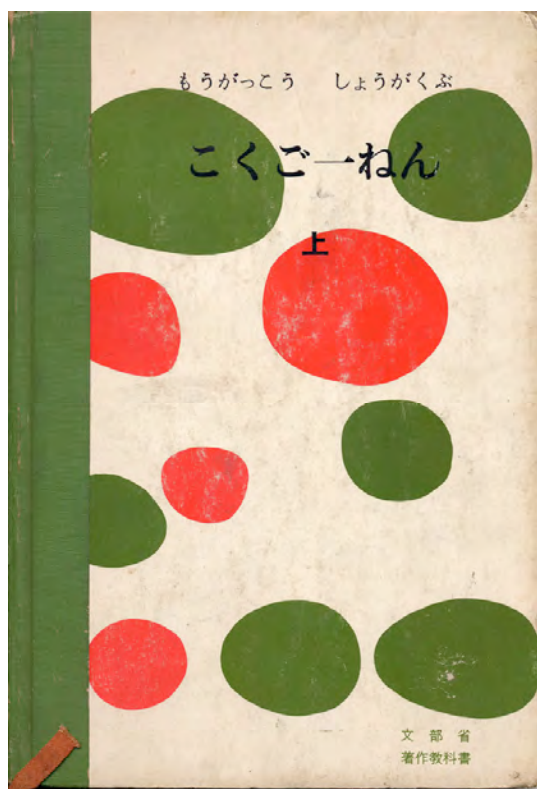
【写真資料7】 昭和28年発行教科書「はるおさんのがっこう」指導書表紙とまえがき
 下は、「はるおさんのてがみ」から一部抜粋したもの（盲児の生活を教材としている）



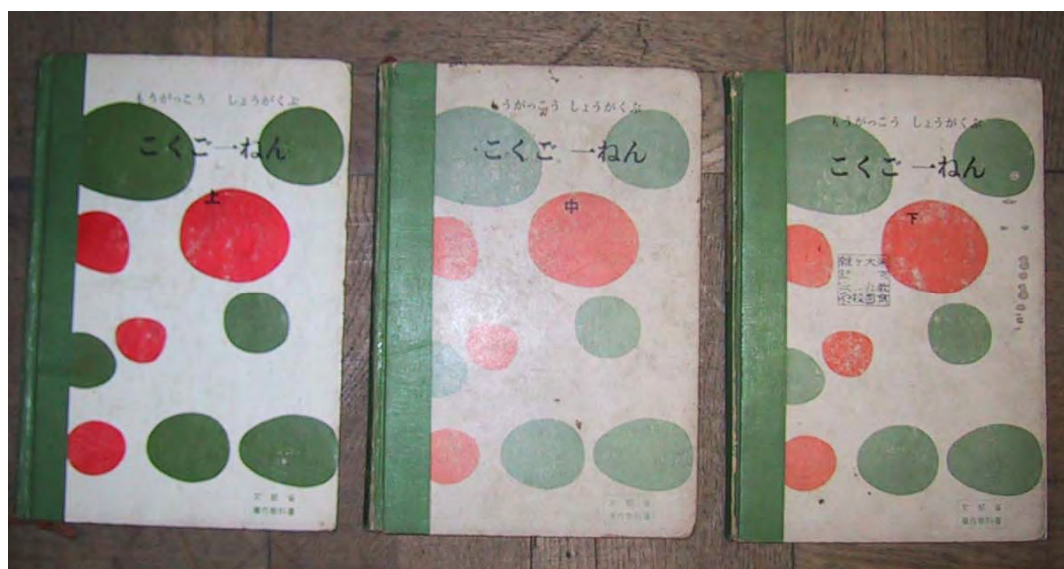
【写真資料8】 昭和38年発行「盲学校小学部国語」学習指導書表紙、はしがきと奥付
 (はしがきには、指導書編集の主旨が書かれている)



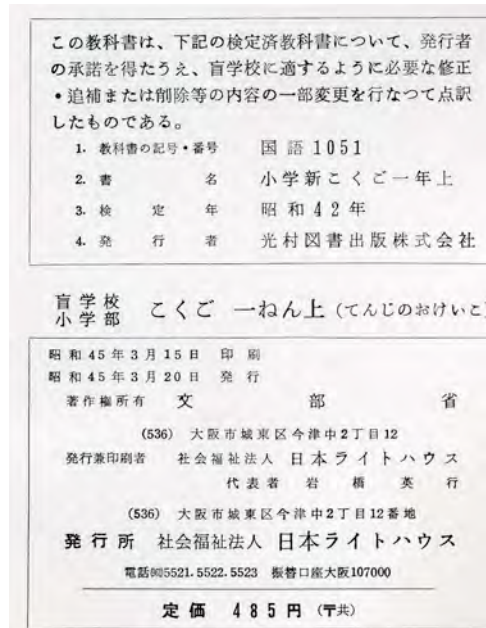
【写真資料9】 昭和43年発行教科書1年「てんじのおけいこ」表紙と奥付



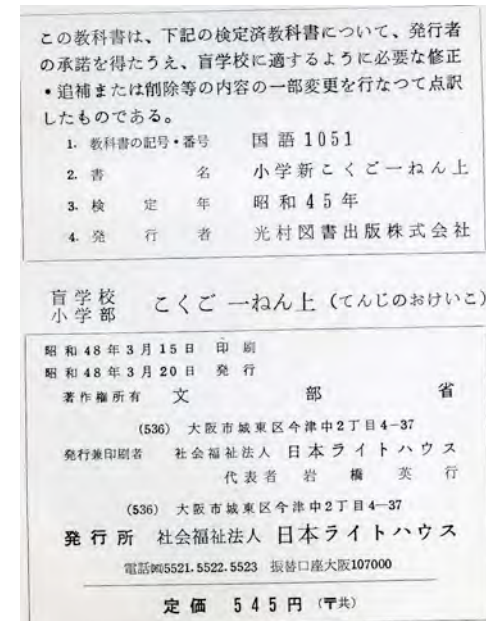
この時は「上中下」の3巻が発行され、点字導入教材は上巻として分冊されていた。



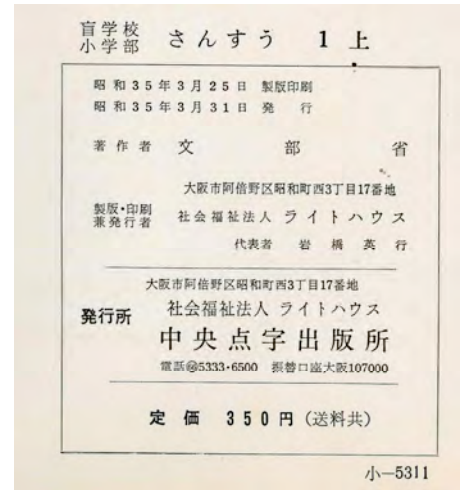
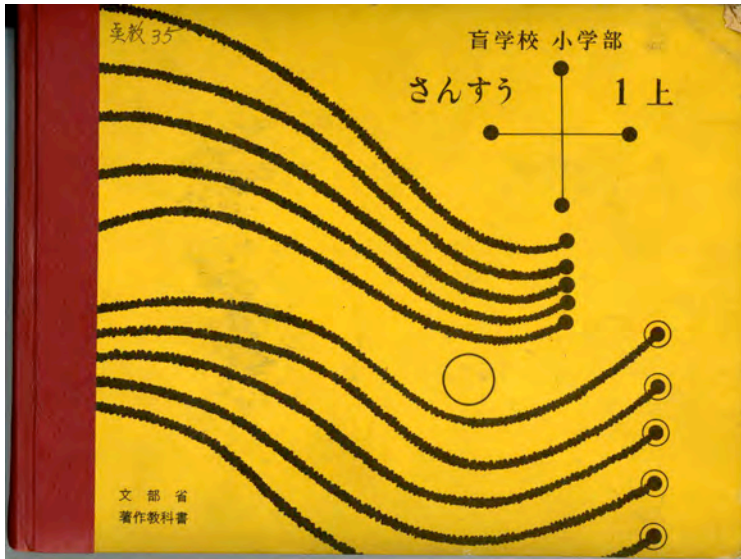
【写真資料 10】 昭和 45 年発行教科書 1 年「てんじのおけいこ」表紙と奥付



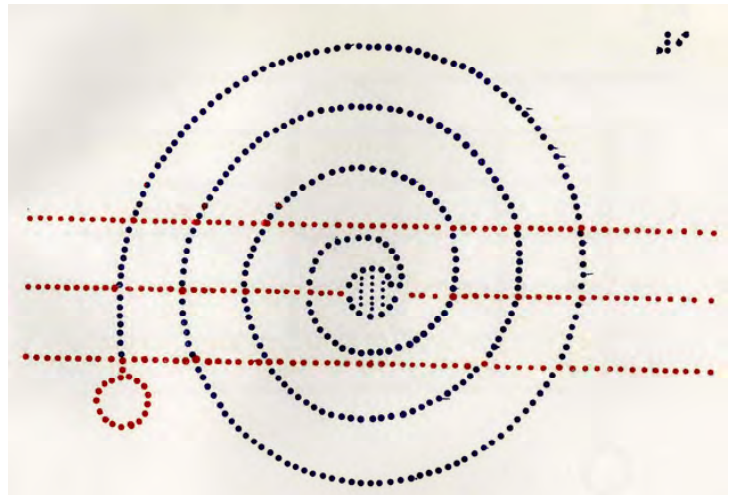
【写真資料 11】 昭和 48 年発行教科書 1 年「てんじのおけいこ」表紙と奥付



【写真資料 12】 昭和 35 年発行「さんすう 1 上」（触察導入教材）の表紙と奥付



写真右は、今の教科書にはない触察課題。いずれのページも、固形点字印刷で、赤青黄の3色刷りであった。また、巻末には指導者への留意事項が挿入されていた。



指導するかたがたへ

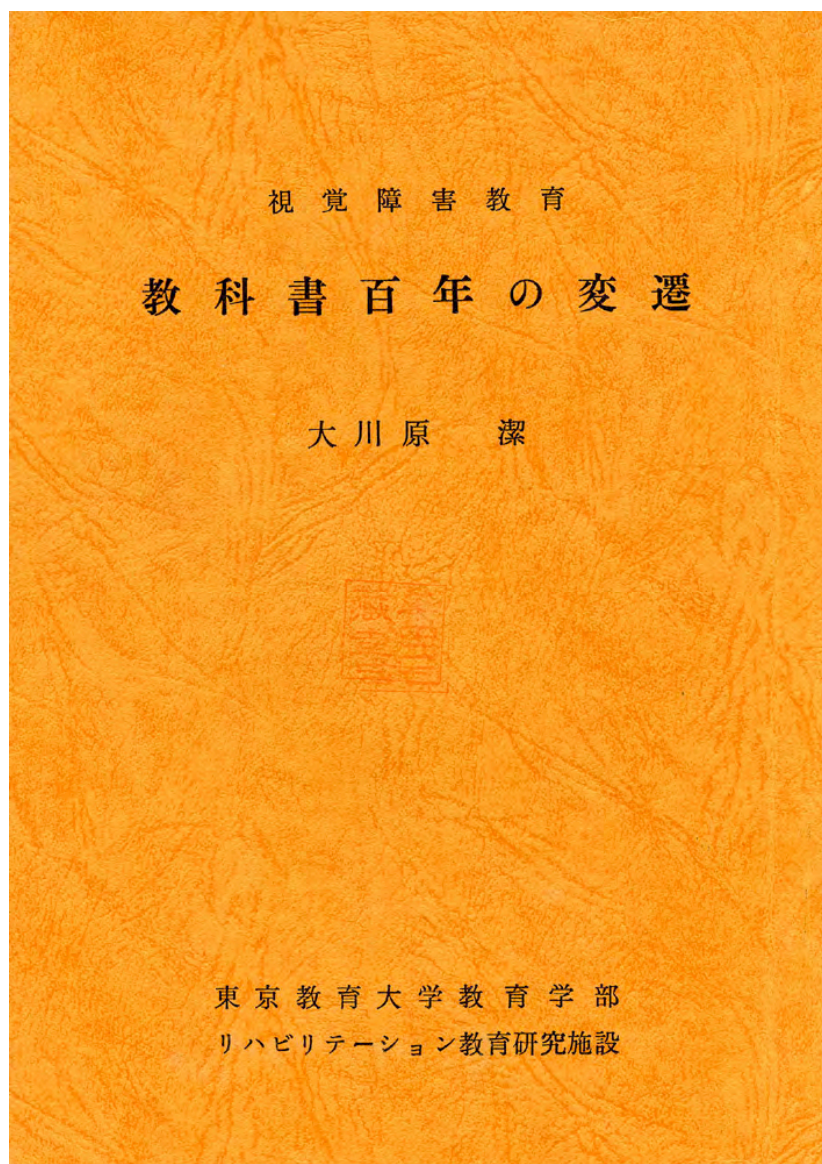
月	単元	ページ	目 標	備 考
			1～4 ページ	
	触	1	<ul style="list-style-type: none"> 教科書を正しい位置に置いて開くこと。 正しい姿勢で触図すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 触図練習は学習の合間をみて適宜練習させるようにする。 触図練習では、どのページの図でも、すべて①印から触れ始め、②印に終るよう約束しておくこと。
	図	21	<ul style="list-style-type: none"> 線の上をたどる練習。 	<ul style="list-style-type: none"> 初め左手で、教科書を動かさないように押え、右手で触図し、次に手をかえて同じような練習をくり返すとよい。
	練		5～8 ページ	
	習		<ul style="list-style-type: none"> ひじを浮かし、軽く図に触れる練習をする。 線分をたどり、直角に折れたり、鋭 	<ul style="list-style-type: none"> 人さし指の指頭で軽く図に触れ、図のだいたいの形がつかめるようになることよい。 7,8ページで、折れ目のあるところを指頭がゆき

(1)

【写真資料13】 大川原 潔 著「視覚障害教育 教科書百年の変遷」(1976) 表紙

(この本は、点字以前から現代までの盲学校教科書の変遷をまとめたものである。)

「はじめに」の中で、『盲学校教科書の変遷は、そのまま視覚障害教育発展の軌跡』と書かれている。目立つ色の表紙なので、是非とも探し出して読んで欲しい貴重な書物である)



平成16年度～平成18年度科学研究費補助金【基盤研究（C）】研究成果報告書

課 題 名

盲児童用点字教科書発行の変遷と今後の編集システムの在り方に関する研究

発行日 平成19（2007）年3月

発行者 牟田口辰己

広島大学大学院教育学研究科障害児教育学講座

〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1

電話 082-424-7171

印刷所 (株)ニシキプリント 東広島工場
